

「滋賀県立高等学校再編計画（原案）」に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県教育委員会の考え方について

1 県民政策コメントの実施結果

この計画（原案）について、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、平成 23 年 7 月 13 日（水）から平成 23 年 8 月 22 日（月）までの間、意見・情報の募集を行った結果、133 人（市町含む）から延べ 478 件の意見・情報が寄せられました。

提出された意見・情報は、同じ内容のものも多く見られたため、これらを取りまとめ集約した 372 件について、県教育委員会の考え方を示しました。

取りまとめの便宜上、提出された意見・情報は適宜集約したものとなっており、また、計画の策定等にあたり参考とさせていただく意見・情報（9 件）については、県教育委員会の考え方を示していません。

なお、意見・情報の該当項目等は、「滋賀県立高等学校再編計画（案）」によっています。

2 意見・情報の内訳（詳細は別紙のとおり）

	章	項目	件数 (実意見数)
基本計画	－	基本計画全般に関するもの	4 (4)
	I	「計画の策定にあたって」関係	2 (2)
	II	「県立高等学校の現状と課題」関係	3 5 (5 1)
	III-1	「魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて」関係	1 3 (1 6)
	III-2	「県立高等学校再編の基本的な考え方」関係	5 5 (7 7)
	IV	「再編を進めるにあたって」関係	1 0 (1 5)
実施計画	－	実施計画全般に関するもの	6 (6)
	I・II・IV	「新しいタイプの学校の設置」関係	2 1 (2 1)
	I・II・IV	「定時制課程の見直し」関係	2 7 (4 1)
	I・II・IV	「統合による新しい学校の設置」関係	3 1 (3 3)
	I・II・IV	「彦根西高等学校と彦根翔陽高等学校の統合」関係	1 5 (1 7)
	I・II・IV	「長浜高等学校と長浜北高等学校の統合」関係	3 5 (4 2)
	I・II・IV	「信楽高等学校の分校化」関係	1 8 (2 7)
	I・II・IV	「職業系専門学科の改編等」関係	1 3 (1 3)
	－	「国際文化コース、福祉健康コース、まちづくり系列の設置」関係	1 5 (1 6)
	－	「特別支援学校との交流」関係	3 9 (4 1)
	II	「教職員研修等の充実」関係	1 (1)
－	－	「全県一区制度」関係	5 (6)
－	－	その他「県民等への説明、意見等」関係	2 7 (4 0)
考え方を示した意見・情報 合計			3 7 2 (4 6 9)
計画の策定等にあたり参考とさせていただく意見・情報			9
提案のあった意見・情報 総数			4 7 8

(別紙)

「滋賀県立高等学校再編計画(原案)」に対して提出された意見・情報に対する考え方

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
基本計画					
○ 基本計画全般に関するもの					
1	—	—	計画全般	特別支援学校の分教室、北部定時制高校の全廃、全県一区を続けて「遠距離不本意通学」の生徒を生み出していることを並べてみると、「社会的弱者」に冷たい計画原案と言わざるを得ない。一方で、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)やコアSSHなどには(国の予算とは言え)多くのお金をかけている。地方自治体は、住民が住みやすい環境を整えるのが使命のはず。そして、教育行政は、格差を縮小する方法を考えるべきなのに、これではかえって広がっていると言われても仕方がないのではないか。	高等学校等への進学率が98.9%となり、多様な生徒が高校に入学している状況等を踏まえ、高校に入学するすべての子どもたちが、充実した学校生活を送る中で、希望する進路を実現し、また自己実現を図ることができるよう、魅力と活力ある豊かな教育環境を整えることが、教育行政の役割であると考えています。 計画案では、様々な御意見等を踏まえ、定時制課程の見直しなど、就学機会の確保等にも一層配慮したところ です。
2	—	—	計画全般	今回の高校再編は、本当に子どもたちのためになるのか疑問。県の予算の都合で、平等に学ぶ権利を奪わないで欲しい。子どもたちにとっての学習環境を整えるのが行政の仕事だし、そのための案をたてて実現していくのが教育委員会の役目である。子どもたちとその家族、学校現場や県民の声を反映した施策にして欲しい。どの地域からも安心して、確実に通い続けられる高校の配置をお願いする。その中で、格差なく平等に高校教育を受けられるようお願いする。教育に対する責任を果たしていただきたい。	
3	—	—	計画全般	現状で何が問題、課題なのかよく分からない。現状と課題の整理と検証と効果が見込める具体策が必要。あくまで教育論からなる教育内容や教育環境の向上に繋がる有効的、効率的な手段でなければならない。学級数などの基準から、後付けの理由をきれいにまとめたような、教育論を軸にしているように思えない計画原案では反対せざるを得ない。	再編計画は、生徒の多様なニーズ等に応える学習内容等の充実や様々な学習歴を持つ生徒に対応した取組が必要となっていること、規模の小さな学校が多くを占めている地域があるとともに、今後の生徒減少により、学校および地域全体の活力が一層低下することが懸念されること等から、将来にわたって子どもたちに、豊かな教育環境を整えるため、魅力と活力ある学校づくりを第一として取りまとめたものです。
4	—	—	計画全般	基本計画には良いことばかり羅列されている。計画によりメリット、デメリットをもっと全面に出すべき。 例えば、費用削減額や通学費用の負担増(特に定時制生徒)等を明確にすべき。これなくして原案計画として成り立つ事に失望する。意見、判断すべき材料が少ないように思う。	財政経費の削減などについては、例えば統合に伴う増築で一時的に増える費用もあれば、長期的に見て削減できるものもあることから、明確な比較経費を提示することはできませんが、実施計画案における具体的な再編内容も含め、再編の意義や内容を御理解いただけるよう、地域説明会や教育広報、ホームページを通じて周知に努めていきたいと考えています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
○「I 計画の策定にあたって」関係					
5	1	I 1	計画策定の背景と趣旨	(市町意見)背景および趣旨については理解できるが、本当に県民の様々な意見が反映されているとは思えない。原案作成に当たり、中学校の現場を預かっている教員に十分な説明や意見聴取が欲しかった。	再編に関する御意見については、県立学校のあり方検討委員会や産業教育審議会、さらには意見を聴く会や教育広報での意見募集などを通じて、また学校の意見については校長を通じて把握に努め、計画原案を作成しました。 そして、計画原案の説明会や県民政策コメント、平成24年度においても意見を聴く会を実施し、いただいた御意見等を踏まえ、今回の計画案としました。 今回の計画案についても、説明会を実施するとともに、県民政策コメントなどで県民の皆さんの御意見等を伺い、さらに検討し、御意見等を踏まえたうえで、再編計画を決定していきたいと考えています。
6	1	I 2	基本計画の考え方	基本計画の期間が短い。十分な検討と議論および、周知と移行期間を確保するため20年以上とすべき。	将来をも見据えてより良い環境づくりを進めていくため、出来るだけ早く再編に取り組む必要があると考えています。 また、様々な御意見等を踏まえ、「3 計画の期間」を削除し、「2 基本計画の性格」を次のとおり修正します。 【計画原案】 2 基本計画の性格 「…再編基本計画は、 <u>長期的かつ全県的な視野に立った</u> …」 ↓ 【計画案】 2 基本計画の考え方 「…再編基本計画は、 <u>平成33年度までの概ね10年後を見据えた、長期的かつ全県的な視野に立った</u> …」
○「II 県立高等学校の現状と課題」関係					
7	3	II 2	生徒の進路希望や課題の多様化	自立への心の育ちを育むためには、多様なニーズに対応していくことが大切なのではなく、今現場で行っている取組を大切に続け、発展させていくかを考えていくことが大事。	様々な課題に対応するためには、各学校の取組に加え、枠組の変更など再編による環境整備が必要と考えています。
8	3	II 2	生徒の進路希望や課題の多様化	なぜ編入学、転入学が多いのか。本当に生徒側から見て多様化しているのか。入試という仕組みの問題、指導の問題、生徒個々の問題が根底にあるのではないかと。	県立高校の中途退学者数は、ここ数年減少傾向にあるものの、退学の理由として、進路変更や学校生活・学業不適應などが多くを占めており、多様な学習ニーズに応えられる柔軟な学びのシステムを持つ学校の設置など、再編により、より主体的な学校選択を促す魅力づくりが必要だと考えています。
9	3	II 2	生徒の進路希望や課題の多様化	依然として多い編入学における学び直し、転入学を希望する生徒とあるが、数値では表せない程度ではないかと。また、再編でそれが解消されるとは到底思えない。	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
10	3	Ⅱ 2	生徒の進路希望や課題の多様化	<p>高校進学率が98%を超える状況から考えると、すべての子どもたちに豊かな高校教育を保障することが教育行政の役割であると言える。その点で、高校中退の子どもたちがまだまだ多い実情に触れていることは評価できるところであり、「生徒の多様なニーズ等に応える学習内容の充実や、様々な学習歴を持つ生徒に対応した取組が必要」とあるのはその通りである。</p> <p>しかし、経済的に困難な家庭の子をはじめ、障害のある子、外国にルーツを持つ子、不登校傾向の子などに対する高校教育の保障という観点のが決定的に弱い。そのような子どもたちにこそ高校教育は必要なのではないか。</p> <p>再編基本計画にはトータルな高校教育に対するビジョンが見られない。</p>	<p>様々な生徒が高校に入学しており、生徒の多様なニーズ等に応える学習内容の充実や、様々な学習歴を持つ生徒に対応した取組が必要と課題認識をし、多様な学習ニーズに応えられる柔軟な学びのシステムを持つ学校の設置など、高校に入学するすべての子どもたちが、充実した学校生活を送る中で、希望する進路を実現し、また自己実現を図ることができるよう、再編に取り組んでいきたいと考えています。</p>
11	3	Ⅱ 2	生徒の進路希望や課題の多様化	<p>「普通科高校への進学傾向の高まり」「職業系専門学科からも上級学校へ進学する生徒が増加」ということは、「普通科高校に行って大学に行きたい」「普通科高校に入らず職業系専門学科に行っても大学を目指したい」ととれ、多様化というより普通科高校・大学進学志向が高まってきている現状があるように見えるため、両者の観点が併存していることは論理的に無理があるように思える。</p>	<p>職業系専門学科については、高校で学んだことをさらに深め、より高い知識や技能を身につけるために上級学校に進学する生徒が増加している傾向があり、一概に「普通科高校に入らず職業系専門学科に行っても大学を目指したい」ととらえることはできないと考えます。</p>
12	3	Ⅱ 2	生徒の進路希望や課題の多様化	<p>生徒の志望や進路状況の変化で書かれていることと、計画内容が全く一致していない。むしろ反対のことをしようとしている。</p>	<p>特に進学傾向の高い普通科において、勤労観・職業観を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育むため、キャリア教育の視点を踏まえた教育内容の充実等を図る必要があると考えています。</p> <p>また、職業系専門学科においては、上級学校へ進学する生徒が増加していることから、進学も視野に入れた教育内容の充実などが必要であると考えています。</p>
13	3	Ⅱ 2	生徒の進路希望や課題の多様化	<p>大学進学の高ニーズが高いと言いつつなぜ普通科を減らすのか。特に湖東については、あり方検討委員会でも指摘されていたはず。あり方検討委員会の指摘の中で、今回言及がなかったのは普通科の増と財政問題の2点ではないか。普通科を増やすことをまず考えるべき。</p>	<p>再編による募集定員の削減は考えておらず、県立高校の募集定員については、中学校卒業予定者数や生徒の志望動向などを踏まえ、それぞれの年度について、地域ごとの定員を確保していくこととしています。</p> <p>また、総合学科においても普通系列をはじめ、上級学校への進学に対応した教育は可能です。</p>
14	3~	Ⅱ 2	生徒の進路希望や課題の多様化	<p>昨今の定時制高校には、従来、定時制の対象であった勤労学生や経済的に恵まれない生徒に加え、小・中学校で不登校だった生徒や全日制に行けない低学力の生徒、外国籍の生徒、全日制を中退して再入学してくる生徒、発達障害の生徒など、様々な困難な課題をかかえた生徒たちが多数学んでいる。経済格差の拡大や家庭崩壊、子ども虐待など社会矛盾がますます拡大しつつある世の中で、こういった生徒の受け皿としてますます大きな役割を果たしている。</p>	<p>御意見にあるように、様々な生徒たちが定時制高校に入学している現状から、生徒の多様な学習スタイルや学習ペースに応えられる学校を能登川高校に設置することとしたものです。</p> <p>また、様々な御意見等を踏まえ、北部3校の定時制課程の廃止については、一定見直した実施計画案としたところです。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
15	3~	Ⅱ 2	生徒の進路希望や課題の多様化	(市町意見)定時制課程については「学び直し」のニーズに重点を置きすぎている。長浜北星高校については、当てはまらない。長浜市内の外国人生徒の中には、定時制で学ぶことを希望する生徒もいる。また、不本意にも県立全日制が不合格であって、定時制高校で学びたいと考える生徒は毎年確実にいる。	様々な御意見等を踏まえ、長浜北星高校定時制課程については、湖北地域から直近の定時制課程設置校となる能登川高校への通学は、時間的、距離的に課題があること、また湖西地域からの通学が想定されることにも考慮し、商業学科をより進路希望等に応じた学びが可能な総合学科に改編し存置する実施計画案とします。
16	3~	Ⅱ 2	生徒の進路希望や課題の多様化	今も定時制課程の役割に大きな変化はない。近年就職が難しい中、特に見直されている課程であり、地域に密着した学校に変わりはしない。単位制という目くらましの中での高等教育における底辺部の切り捨てである。	定時制高校への入学志望者の動向や入学してくる生徒の現状を踏まえ、多様な学習ニーズに応えられる柔軟な学びのシステムを持つ学校を設置することとしたものです。
17	3~	Ⅱ 2	生徒の進路希望や課題の多様化	定時制の役割が変化しているからこそ、身近な所、地域内に定時制が設置されているべきである。	様々な御意見等を踏まえ、北部3校の定時制課程の廃止については、一定見直した実施計画案としたところ です。
18	4	Ⅱ 3	生徒数の推移と高等学校の規模の変化	全国的にも最後の県になっている高校の統合・再編問題は、避けては通れない課題であり、県教育委員会はより具体的な数値も示しながら、計画の正当性と合理性をもっと訴えるべき。	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
19	4	Ⅱ 3	生徒数の推移と高等学校の規模の変化	今後少なくとも10年間は生徒数は減少しない。	県全体の中学校卒業生数は、平成2年3月のピーク時と比較すると、約6,000人減少しています。
20	4	Ⅱ 3	生徒数の推移と高等学校の規模の変化	子どもの数が減らないのに廃校にするのは、時期が悪い。今回の廃校計画は撤回して、10年待つことを提案する。	今後の中学校卒業予定者数は、湖南地域では今後も増加を続ける一方、それ以外の地域では、横ばいまたは減少傾向が予測されます。
21	4	Ⅱ 3	生徒数の推移と高等学校の規模の変化	生徒数が今後減っていくわけではないにもかかわらず、学校を減らす意味が理解できない。中学校卒業(予定)者数は、平成17年度以降はほとんど減少していない。むしろ湖南地域では、増加していく傾向となっている。たとえ現在中学校卒業(予定)者数が少ない地域、県立高校に通学する高校生が少ない地域であっても、生徒数が少ないということで身近な学校、自分たちの学校を奪われる理由にはならない。	県内には、中学校卒業生数の減少により、すでに規模の小さな学校が多くを占めている地域があり、こうした地域でさらに生徒数が減少していくと、学校の小規模化が一層進むことが予測されます。このような現状や将来をも見据えてより良い環境づくりを進めていくため、現時点から再編に取り組んでいく必要があると考えています。
22	4	Ⅱ 3	生徒数の推移と高等学校の規模の変化	生徒数の推移、生徒一人あたりの教育予算、学校規模の全県平均などの指標を見ても、今、滋賀県で統廃合を進める必要はない。	
23	4	Ⅱ 3	生徒数の推移と高等学校の規模の変化	参考資料について、平成2年の第二次ベビーブームの生徒数と比較して生徒が減少しているのは当たり前である。平成2年以前との比較もするべき。	生徒数の変化を見るものであり、直近のピークである平成2年からのグラフとしています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
24	4	Ⅱ 3	生徒数の推移と高等学校の規模の変化	過去20年間の生徒数、学級数が今後の施策の計画に何の意味を持つのか。再編の理由にはならない。	現状の課題を分析する上で、経年変化等を把握することは必要であり、過去からの推移を記述しています。 今後の中学校卒業予定者数は、湖南地域では今後も増加を続ける一方、それ以外の地域では、横ばいまたは減少傾向が予測されます。 県内には、中学校卒業生数の減少により、すでに規模の小さな学校が多くを占めている地域があり、こうした地域でさらに生徒数が減少していくと、学校の小規模化が一層進むことが予測されます。 このような現状や将来をも見据えてより良い環境づくりを進めていくため、現時点から再編に取り組んでいく必要があると考えています。
25	4	Ⅱ 3	生徒数の推移と高等学校の規模の変化	(市町意見)湖北地域では、平成29年を境に減少に転じていくと予想される。平成26年に高校再編を急ぐ根拠とはならない。また、全県一区である現在、湖北、湖南等ブロック別に分けて考える必要はないと考えられる。	再編を進めるにあたっては、全県一区制のもとであっても、普通科で8割程度の中学生が地域の高校に進学する状況にあること等を踏まえ、就学機会の確保など、それぞれの地域の实情に配慮しながら進める必要があると考えています。 湖北地域では、すでに規模の小さな学校が多くを占める状況にあり、将来をも見据えてより良い環境づくりを進めていくため、現時点から再編に取り組んでいく必要があると考えています。 なお、様々な御意見等を踏まえ、統合の実施年度については、平成28年度とする実施計画案としたところです。
26	4	Ⅱ 3	生徒数の推移と高等学校の規模の変化	地域別の生徒数の推移は平成22年を基準としているが、毎年の統計資料ではなく、再編の資料なのだから前年ではなく、基準年をよく考えるべき。平成23年を基準にすれば、様子も異なるのではないか。	このような計画の取りまとめに際し、直近のデータを基準として分析することが通例とされていることから、基準年を平成22年度から平成24年に修正します。
27	4	Ⅱ 3	生徒数の推移と高等学校の規模の変化	規模の小さな学校の問題点ばかりが書かれているが、切磋琢磨する機会が減少するとは思えない。授業のやり方で何とでもなるのではないか。	高等学校は、社会に出て行く一歩手前の段階であり、豊かな人間関係づくりが必要な発達段階にある高校生への教育効果を考えると、多様な生徒や教師との幅広い出会い、集団活動を通して互いに刺激し合う環境が大切と考えています。 なお、様々な御意見等を踏まえ、計画案では規模の小さな学校、規模の大きな学校ごとに課題を記述するのではなく、次のとおり修正します。
28	4	Ⅱ 3	生徒数の推移と高等学校の規模の変化	「規模の小さい学校では、切磋琢磨する機会が減少」とあるが、これは切磋琢磨の使い方が誤っている。 切磋琢磨は、具体的には「もまれて成長していく」「人格と人格とがぶつかり合う」という場面が必ずあり、それを通して高見に達する。学校では同じクラスや部活などがその場所であり、いずれも前提となるのは人と人との深い関係である。「幅広い出会い」もそこには必要で、20人より100人の方が良いことも想定できるが、それ以上の人数では、深い関係が成立し得ない。切磋琢磨の意味を知っていれば「4クラス160人が6クラス240人になれば、どうか？」という問題の立て方をしないはずだ。	【計画案】 「こうした中、多様な生徒の出会いや互いに切磋琢磨する機会の確保、部活動や学校行事などの充実、進路希望等に応じた教育の提供、生徒と教員とのコミュニケーションの確保など、高校教育において考慮しなければならない様々な要素を踏まえながら、学校の教育力が高まるよう学校の規模や配置を見直す必要があります。」

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
29	4	Ⅱ 3	生徒数の推移と高等学校の規模の変化	<p>規模が小さいと選択科目、部活が制約されると言うが、選択科目に教員は確かに苦勞している。しかし、それは教育課程の弾力化により理社時間数の減＝教員減につながったために生じている問題である。また、教員が生徒の進路選択(大学受験科目)に合わせて、よりきめ細かい教科指導をしようとして、少人数でも開講しようとして生じている問題である。1人の教員が多くの科目を持てば教育の質が下がる。カリキュラム編成という前提こそ問題にすべき。</p> <p>結局残る理由は部活だが、部活のために少人数のメリットをつぶすというのか。部活はあくまで自主活動。部活のために100年の歴史を持つ伝統校を閉ざすことが、滋賀県の未来にとって価値あることか、今一度振り返って考えて欲しい。</p>	<p>生徒の進路希望等に応じた高校教育を提供するためには、多様な科目の開設をはじめ、幅広い教育課程の編成など、教育内容を充実させる必要があると考えています。</p> <p>また、部活動は自主活動ではありますが、高校教育において、重要な要素の一つであると考えています。</p> <p>学校の統合等により、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図りたいと考えています。</p>
30	4	Ⅱ 4	教育環境の整備	<p>財政事情からきた再編案でないのなら、統廃合を進める必要は全くない。</p>	<p>今後とも県の財政は厳しい状況が見込まれますが、こうした中においても将来の滋賀を担う子どもたちに、魅力と活力ある豊かな教育環境を整えていくため、県立高等学校の再編は必要であると考えています。</p> <p>また、再編に伴う必要な施設・設備についても整備していくこととしています。</p>
31	4	Ⅱ 4	教育環境の整備	<p>財政上どうしても統合する必要があるなら、それをきちんと説明するべき。</p>	
32	4	Ⅱ 4	教育環境の整備	<p>県の資産や施設について大改革するくらいの提案をして、県民に意気込みを見せ、理解を求めべき。まだ無駄が多すぎる。</p>	
33	4	Ⅱ 4	教育環境の整備	<p>財政難である滋賀県が少しでも改善し、税金をより有効に使い、少ない子どもたちにこれからの社会を築いてもらうための基礎を高校で学ばせるためには、交通の発達した今の時代、もっと学校を減らして、統合先の学校でいろんなメニューを増やすことで子どもたちのニーズに対応できる。</p> <p>財政面の削減という観点からは、今回の原案はまだまだ緩い。</p>	
34	4	Ⅱ 4	教育環境の整備	<p>前向き明るい計画が理想だが、基本的には現在の県の財政状況では賛成である。全県一区も大賛成である。</p>	
35	4	Ⅱ 4	教育環境の整備	<p>財政が厳しいから教育にお金をかけない、統廃合計画を実施するというのでは、県民は納得しない。教育にこそお金をかけるべきである。</p>	
36	4	Ⅱ 4	教育環境の整備	<p>滋賀県の高校生1人当たりの教育費は、他府県に比べて低い。全国平均に引き上げる計画こそ示されるべきである。</p>	
37	4	Ⅱ 4	教育環境の整備	<p>大企業に対する補助金などを止めればもっと多くの教育予算を使える。</p>	<p>再編に伴う必要な施設・設備について、整備していくこととしています。</p> <p>平成24年度当初における県一般会計歳出予算のうち、教育委員会予算は25.6%を占めています。</p> <p>県の予算編成は、県全体の視点から、毎年度事業優先度を十分検討のうえ配分されるものであり、県教育委員会では必要な予算の確保に向けて取り組んでいきます。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
38	4	Ⅱ 4	教育環境の整備	再編計画は、生徒や保護者など住民目線から作成された計画とは言い難く、財政主導の計画であると考えざるを得ない。現在の県政は、生徒まで「もったいない精神」の対象にし始めているのであり、人間不在の県政に墮落してきている。しかも、正直に財政主導というのであれば、一分の理があり議論の対象になるが、再編による財政効果さえ検討していない。結局再編の表面的な目的は「魅力と活力ある学校づくり」にすぎず、このような目的は再編によらなくても皆が知恵を絞ればできることである。	再編計画は、魅力と活力ある学校づくりを進めるために取りまとめたものです。生徒の多様なニーズ等に応える学習内容等の充実や様々な学習歴を持つ生徒に対応した取組が必要となっていること、規模の小さな学校が多くを占めている地域があるとともに、今後の生徒減少により、地域全体の学校活力が一層低下することが懸念されること等から、将来にわたって子どもたちに豊かな教育環境を整えるため、再編の取組を進めていく必要があると考えています。
39	4	Ⅱ 4	教育環境の整備	再編により学校の耐震工事費等を回避しようとしているのではないかと。	県立学校施設の耐震化については、県の地震防災プログラムにおいて、平成29年度末までに完了させるという目標のもと、耐震化に向けた設計および改修工事等を順次行っているところです。
40	4	Ⅱ 4	教育環境の整備	(市町意見)「施設・設備の修繕が必要」とあるが、長浜北高校においてこれまで耐震工事などの対策をとらなかった理由がわからない。今回の計画でも、平成27年度までは長浜北高校に通う生徒はいるので、耐震工事は実施していただきたい。	現在、県立高校49校のうち16校が耐震化工事に未着手ですが、統合により使用しなくなる校舎については、耐震化工事を実施することは難しいと考えています。
41	4	Ⅱ 4	教育環境の整備	再編計画をはじめとして、最近の県施策は姑息な財政論のみでポリシーがなく、県職員の給与確保としか受け取れない。市町は合併で身を削っているが、県は県民への負担押しつけに終始しており、議員、職員に財政危機への真剣な取り組みが見受けられない。	本県では、平成10年度以降、四次にわたる行政改革大綱および五次にわたる財政構造改革指針等を策定し、組織のスリム化、職員数の大幅な削減、事務事業の抜本的な見直しなど様々な取組により、行政改革および財政の健全化を図ってきました。現在、平成26年度までを実施期間とする滋賀県行財政改革方針に基づき、自治の仕組みづくりや県政の健全化に向けた取組を進めているところです。
○「Ⅲ-1 魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて」関係					
42	5	Ⅲ 1	魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて	魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けては、抽象的で具体的でない。	ここでは、高等学校の役割や魅力と活力ある学校づくりの方向性を示す部分であることから、総体的な記述としています。なお、様々な御意見等を踏まえ、計画案では、目指すべき魅力と活力ある学校の姿について、記述を加えます。
43	5	Ⅲ 1	魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて	高校再編により、高校生の多様な学びが展開され、卒業時に彼ら自身が夢のある未来を語り、魅力あると感じられる生き方や進むべき道が多様で、一層深まることを願う。これには現場の教員の果たす使命が重要。滋賀県人として、たくましく生きる人材として育てて欲しいと願う。	将来にわたって、子どもたちが幅広い出会いの中で互いに切磋琢磨しながら、自らの進路希望等に応じた学びの中で進路を実現し、主体的・創造的に生きていくための力を身につけることができるよう、魅力と活力ある学校づくりに取り組んでいきたいと考えています。また、実施計画にあるように、魅力ある教育課程の編成を図るため、カリキュラムマネジメント研修や授業力向上研修などの充実を図るとともに、大学や研究機関等への研修派遣を推進し、教育の資質向上を図っていききたいと考えています。
44	5	Ⅲ 1	魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて	学校は、生徒が多ければ多いほどいろんな個性や考えが集まり切磋琢磨し、また多くの考え等をいろんな条件の中でまとめていく訳で、それらの経験は社会で役立つ大きな力となる。休日にグラウンドが空いているような生徒が集まらないような魅力のない学校は、この機会に減らし、高校生らしい生活を送れる健全な学校を築いていくためにも再編を実行して欲しい。	将来にわたって、子どもたちが幅広い出会いの中で互いに切磋琢磨しながら、自らの進路希望等に応じた学びの中で進路を実現し、主体的・創造的に生きていくための力を身につけることができるよう、魅力と活力ある学校づくりに取り組んでいきたいと考えています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
45	5	Ⅲ 1	魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて	(市町意見)一部の県立高校において、中途退学者が極めて多く、深刻な課題であると受けとめている。学びに対する意欲向上に向けて実効ある取組を進めるとともに、生徒にとって真に魅力ある学校づくりに尽力いただきたい。	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
46	5	Ⅲ 1	魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて	滋賀の高等教育、ひいては滋賀の教育全体について、いかなるビジョンを持って計画されたものであるのか、全く伝わってこない。 再編を目指すための理由は、再編ありきのとってつけたものであると言わざるを得ない。これから高等教育を受けようとする子どもたちに胸を張って説明できるような内容に全くなっていない。教育は夢や希望を語れる唯一の場所となりつつある。その教育の場で、「お金がないから高校を再編します。この高校はなくなります。」これが公教育のあるべき姿かと考えると情けなくなる。未来を生きる子どもの教育にお金を使うことを、批判する親や県民はいない。	再編計画は、将来にわたって、子どもたちが幅広い出会いの中で互いに切磋琢磨しながら、自らの進路希望等に応じた学びの中で進路を実現し、主体的・創造的に生きていくための力を身につけることができるよう、魅力と活力ある学校づくりに向けて取りまとめたものです。 なお、様々な御意見を踏まえ、計画案では、目指すべき魅力と活力ある学校の姿について、記述を加えます。
47	5	Ⅲ 1	魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて	普通科の学区制が廃止され、学校間格差が解消されないまま一部の学校にしんどい子が集中し、学校と地域との結びつきも希薄になってきた。小規模校では、部活動の編成も困難だと言われるが、ある高校では9割の生徒が部活動に参加している一方で、1割の生徒しか部活動に参加していない高校もある。部活動の活性化は、子どもたちの背景にある家庭状況や地域と高校の連携なども含めて考えなければならない問題である。	部活動の活性化には、御意見にあるように家庭や地域との連携も含めて考える必要がありますが、まずは、部活動に参加できる機会の確保を図るという点を踏まえ、一定の学校規模が必要であると考えています。
48	5	Ⅲ 1	魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて	「魅力ある学校づくり(多様な学校選択肢等の提供)」とあるが、子どもたちにとって必要なのは学校の選択肢を増やすことではなく、総合学科のように学校の中での選択肢を増やすことである。学校の中での多様な学びを保障し、そこに連携型の中高一貫教育を組み合わせて、高校入試の重圧から子どもたちを解放するとともに、地域との連携を強化する方向で高校教育を改革すべきである。	ここでの「多様な学校選択肢等」には、学校および学校の中での多様な選択肢等の提供をさしてあり、総合学科の充実等の取組を進めることとしています。
49	5	Ⅲ 1	魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて	今後の高校の有り様を議論するならば、これまで進めてきた全県一区や中高一貫、特色選抜、学校評価などについて議論すべきではないか。生徒数が今後減ることを主題に再編とすれば、統廃合しか出てこないだろう。これでは子どもが主役とは言えない。基本計画は白紙にし、改めての議論を求め。	県立高校の再編は、自由な学校選択の条件下において、中高一貫教育校も含め、いかにそれぞれの地域において、魅力と活力ある学校づくりを進めるかという観点から進めているものです。
50	5	Ⅲ 1	魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて	「魅力ある学校づくり(多様な学校選択肢等の提供)」とあるが、学校統合や学科やコースの改編は選択肢を減らす行為であると考え、県教育委員会はそのように解釈しているのか。	社会の変化や生徒の多様化、生徒数の減少への対応など、教育内容の充実とともに教育活動が効果的なものとなるよう教育環境を整え、魅力ある教育を提供し、学校活力を維持向上させていくことが、多様な選択肢の提供になると考えています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
51	5	Ⅲ 1	魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて	<p>全県一区のもとで拡大した学校格差のもとで、より困難な条件を抱えている生徒が集まる学校では、手厚い教師の関わりと、練られた教育実践こそが生徒の意欲を引き出し、自信を持たせることができる。これこそが教育の原点ではないか。</p> <p>選択できる部活の数、選択科目の多さが一番にくるものではない。</p>	御意見のようなことはもちろん重要だと考えていますが、生徒が進路希望等に応じて学ぶことのできる教育環境を整えていくことも重要だと考えています。
52	5	Ⅲ 1	魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて	<p>県教育委員会の考える「魅力と活力ある高校」の中身が分からない。伝わってくるのは、「選択科目の多さ」と「部活動の種類と部員の数」だけ。「選択科目数」が多ければいいのか。全く選択できないのは問題だが、問題は授業の中身である。</p> <p>「魅力と活力ある高校」にするには、現場の教職員を信じて励ます(バックアップする)教育政策にすることだと思う。</p>	
53	5	Ⅲ 1	魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて	<p>高校教育は将来の日本を支える人を育てる大切な場。子どもたちの学びたいという意欲を大事にして、子どもたちの居場所を確保し、そこから引き出すことのないよう検討願う。</p>	御意見のような視点を踏まえながら、将来をも見据えた子どもたちの豊かな教育環境を整えるため、今回の計画案としたところです。
54	5	Ⅲ 1	魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて	<p>子どもたちの夢と希望をつぶさないで欲しい。これからの滋賀県を背負っていく中学生や小学生を大事に育てて欲しい。</p>	
○「Ⅲ-2 県立高等学校再編の基本的な考え方」関係					
55	6	Ⅲ 2	—	<p>(市町意見)「魅力と活力ある県立高等学校づくりを実現するために、」の前に「今日までの歴史と地域の活性化などもふまえ、」を追記されたい。</p> <p>県立高等学校再編については、当該高校の設立から今日までの歴史とその高校がもたらしている地域の活力(活性化)への影響をふまえ検討する必要がある。</p>	<p>御意見の文章については、「県立高等学校再編の基本的な考え方」の項目を見直したことから、次のとおり変更します。</p> <p>【計画原案】 「魅力と活力ある県立高等学校づくりを実現するために、次に掲げる考え方で県立高等学校の再編に取り組みます。」</p> <p>↓</p> <p>【計画案】 「高等学校に入学するすべての子どもたちが、充実した学校生活を送る中で、希望する進路を実現し、また自己実現を図ることができるよう、次の考え方で県立高等学校の再編を進めます。」</p> <p>なお、県立高校は地域との様々な関わりを持っていますので、再編にあたっては、歴史や地域への影響等も踏まえながら検討する必要がありますが、何よりもまず、主役である生徒に豊かな教育環境を提供するという視点に立つことが重要であると考えています。</p>
56	6	Ⅲ 2	教育における不易の取組	<p>(市町意見)「Ⅲ-1 魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて」の「幅広い出会いや集団活動を通して互いに切磋琢磨できる、」の前に「地域との交流や連携なども含め」を追記されたい。学校の枠の中だけの経験や学びだけでなく、地域社会とふれあい関わることで、より豊かな人間性と創造性を養えるものとする。</p>	<p>御意見の主旨を踏まえ、「(1)教育における不易の取組」として、計画案に次のとおり加えます。</p> <p>【計画案】 「ウ 自然や地域と共生する力の育成 滋賀県が有する豊かな自然、歴史、文化、産業、地域コミュニティなどの様々な地</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
57	6	Ⅲ 2	教育における 不易の取組	<p>これまでの高等学校は、生徒の進路保障という視点が強かったため、地域とのつながりが希薄であったきらいがある。</p> <p>しかし、全県一区制となり、地域性がさらに薄まったことで、逆に学校が地域において孤立化し、活力を失う傾向にある。</p> <p>そこで、「魅力と活力ある県立高等学校づくり」に、「地域との連携の強化」や「地域の多様な人材の活用」、「地域社会への貢献」などを盛り込み、各学校の地域交流の取り組みを促進する必要があるのではないかと。</p> <p>現状では、せっかくの学校資源を地域が活用できず、豊富な地域資源を学校が活用できないという相互にもったいない状況になっている。</p> <p>是非、基本計画に「地域交流の活性化」を項目だてし、事後の各校の取り組みの指針となるようにされたい。</p>	<p>域資源を活かした教育活動を展開し、自分たちが育ってきた地域に愛着を持ち、社会の一員として地域に貢献しようとする態度を養います。」</p>
58	実施 3	Ⅲ 2	—	<p>「県立高等学校再編の基本的な考え方」に、「大学等高等教育機関との連携強化」を打ち出してはどうか。</p> <p>普通科はもちろんのこと、各種学科やコースなどにおいても、カリキュラムに多様性を持たせ、大学等高等教育機関からの最新の知見に触れられるようにすることは、生徒教育上有意義であり、かつ、大学等高等教育機関への推薦枠等卒業後の進路開拓にもつながることから、是非、「大学等高等教育機関との連携強化」の項目を追加されたい。</p>	<p>御意見の主旨を踏まえ、実施計画案の「7 その他教育内容の充実等」に次のとおり加えます。</p> <p>【計画案】 「(3) 大学等との連携強化 高等学校と大学等との連携を強化し、生徒がより高度な学習内容に触れることで進路選択に役立てるとともに、生徒の学問に対する興味・関心を喚起し、学習意欲を高めます。」</p>
59	6	Ⅲ 2	魅力ある学校 づくりの推進	<p>住民感情と財政問題の解決には、高校のあり方、形に対する大きな発想の転換をすべきである。全国に先駆けるような新しい高校の概念をつくる、前向きで積極的な教育改革を目指して欲しい。単なる縮小方向では、いくらすばらしいことが書かれていても、美辞麗句の羅列にしか見えない。</p> <p>過疎地の高校を全寮制のエリート養成校にしてはどうか。過疎地に対する社会的な振興対策になるとともに、湖南地区の現在および将来の過密解消対策にもなる。湖南、大津地域と湖北の交流も進む。滋賀県の湖南と湖北という特殊な気候条件と生活環境を、同じ滋賀県民という視線で見ることができる県民の育成にも大いに役立つ。</p>	<p>湖北地域における統合による新しい学校は、高等学校における新しい英語教育の全県のモデル校とするなど、他地域からも生徒が集まるような魅力ある学校をつくっていきたいと考えています。</p>
60	6	Ⅲ 2	新しいタイプの 学校の設置	<p>単位制の導入については試行的な導入で考えた方がよい。</p> <p>定時制と単位制とは生徒の学習意欲や環境に対してのアプローチが根本的に違うため同じ土俵で語るべきでない。</p>	<p>大津清陵高校は単位制による定時制課程・通信制課程で、生徒の多様な学習ニーズに応える単位制高校としてその役割を果たしています。</p> <p>また、全国にも定時制課程の単位制高校は多数あり、こうした取組も参考にしていきたいと考えています。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
61	7	Ⅲ 2	職業教育 の充実	<p>複雑化、多様化する社会のニーズに応えるなら細分化が必要ではないか。</p> <p>現状と課題との整合性がなく、削減・縮小のみの考え方で構成されていると思える。</p>	<p>高等学校における職業教育においては、知識や技能の高度化に対応できる基礎的・基本的な学習等を重視するとともに、施設・設備の効率的な活用や集中的な投資などにより、専門学科としての教育内容の充実を図るため、小学科を整理・統合しようとするものです。</p> <p>なお、御意見を踏まえ、次のとおり記述を改めます。</p> <p>【計画原案】 「また、細分化されすぎている小学科を整理・統合するとともに、学習内容を理解しやすい名称に改めます。」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【計画案】 「また、細分化されすぎている小学科を整理・統合し、<u>知識や技能の高度化に対応できる基礎的・基本的な学習等を重視するとともに、学習内容を理解しやすい名称に改めます。</u>」</p>
62	7	Ⅲ 2	職業教育 の充実	<p>農業科、工業科、福祉科については、改編ではなく「地元への就職に力を置いた」学校づくりをすること、即ち社会生活に即した教育に重点を置くなど質を高めることが必要である。地元への就職が可能な体制を教育委員会だけでなく、行政、経済界などを巻き込み、全県的な課題として考えるべき。</p>	<p>職業系専門学科(工業学科、農業学科、福祉学科等)を有する学校は、滋賀県の産業界に貢献する人材を育成することが期待されており、産業界、地域と連携した将来の職業人育成に繋がる取り組み、例えば地域産業の担い手育成プロジェクト等を行っています。</p> <p>今後とも、本県における生徒、地域や産業界のニーズ、県の産業振興の方針を見据えながら、地域に貢献する職業人の育成に取り組んでいきたいと考えています。</p>
63	7	Ⅲ 2	職業教育 の充実	<p>工業高校は、設備維持費等を含めて多大な税金を使っている割には、生徒に人気もなく、どちらかといえば出来の悪い生徒を引き受ける学校という一面さもあるのではないか。</p> <p>そんな学校のために、普通科高校の何倍もの税金を費やすのはどうなのか。</p> <p>次は、工業高校を統合するなど、もっと再編を推進して、県の健全な財政とこれからの子どもたちの将来に希望が繋がる改革であることを期待する。</p>	<p>工業高校は、豊富な実験・実習等の体験的な学習を通じて、専門的な知識や技能を身につけさせることにより、忍耐力や自信などを育てるとともに、産業界と連携しながら地域に貢献する職業人の育成を行ってきました。</p> <p>県内総生産に占める製造業の割合が日本一である滋賀県において、有為な産業人を育成する工業高校の役割は重要であると認識しています。</p> <p>工業高校の小学科改編により、専門教育の充実を図っていきたいと考えています。</p>
64	7	Ⅲ 2	職業教育 の充実	<p>(市町意見)「上級学校への接続を視野に入れた教育内容の充実に努めます」とあるが、信楽高校のデザイン科と滋賀県立大学との高大連携を進めることはできないか。</p> <p>滋賀県立大学には、現在、環境学部環境建築デザイン科および人間文化学部生活デザイン科があるが、信楽高校の工業学科デザイン科と内容の接点を見つけて高大連携の取組を進めることによって、両方の活性化が期待できる。</p>	<p>御意見を参考にしながら、高大連携も含め、教育内容の充実に努めていきたいと考えています。</p>
65	7	Ⅲ 2	定時制課程 の見直し	<p>この内容からすると見出しは「見直し」ではなく「削減」と表現すべきである。</p>	<p>学科の改編等が含まれていることから、原案どおりとします。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
66	7	Ⅲ 2	定時制課程 の見直し	定時制は、学習困難な子どもたちが色々な事情で集まっているのに、それを廃止や学科改編しては、学校に来なくなる。	定時制は、従来の勤労青少年のための学校という色合いが薄れ、様々な学習動機や学習歴を持つ生徒が入学していることや、職業系専門学科を希望して入学する生徒が少なくなっていることなどから、配置や学科改編等の見直しが必要だと考えています。
67	7	Ⅲ 2	中高一貫 教育校の 方向性	中高一貫校については、地元の市町からも資金を拠出して、大津地区、湖西地区、湖北地区にも開設して欲しい。	中高一貫教育校については、中学校段階での新しい学校選択肢を提供することをはじめ、6年間の安定した環境の中で学校生活を送ることができ、各校ごとに学校独自の教科を開設し、特色ある教育課程の下で、計画的、継続的な教育が可能となること、異年齢の生徒の触れ合いによる切磋琢磨の機会を通して、社会性や豊かな人間性を育むことができるといった点で意義あるものと考えています。
68	7	Ⅲ 2	中高一貫 教育校の 方向性	(市町意見)平成15年度から設置されてきた中高一貫教育校3校の8年間の成果と課題についてさらに具体的に示すことが必要である。特に、設置計画を延期していた湖北・湖西地域の住民には、計画を廃止(凍結)した理由を十分に説明すべきと考える。	これまでの成果として、これらのねらいは概ね達成できたと考えていますが、人間関係の狭さから生じる課題に加え、新たな中高一貫校の設置は、地域によっては生徒数の減少が予測される中で、地域の市町立中学校の学級編成などに及ぼす影響も大きいと考えられます。
69	7	Ⅲ 2	中高一貫 教育校の 方向性	「新たな中高一貫教育校を設置することは地域の中学校に及ぼす影響も大きいと考えられることから、」とあるが、既存の3校においてどのような影響が地域に及ぼされたかの検証結果を明確にしてください。 虎姫高校を中高一貫教育校とする構想があったと思うが、その後、どのように見直されたかが明示されないまま、高校統合再編の話題が挙げられた。 今回の中高一貫教育校の方針転換と高校再編がどのように位置付けられているのか、説明すべき。首尾一貫のないデタラメな県教育では住民は納得できない。	しかし、中高一貫教育校設置への地域の要望や様々な御意見を踏まえ、当面は既設3校としながら、再編による生徒の動向を見据えつつ検討を行っていくこととします。 これに伴い、次のとおり修正します。 【計画原案】 「一方、新たな中高一貫教育校を設置することは地域の中学校に及ぼす影響も大きいと考えられることから、当面は既設3校とし、新たな設置は行わないこととします。」
70	7	Ⅲ 2	中高一貫 教育校の 方向性	中高一貫校について、新設しないことは評価するが、もう一步進んで既設の3校も廃止することを望む。 県立中学校の存在が、周りの中学校に影響を与えていることは、県教育委員会自身も認めているのだから、既設校も廃止すべきと考える。 「地域の中学校に及ぼす影響」は、単に「地元中学校への入学者数が減る」という数の問題に留まらず、いわゆるリーダー層が抜けていくことや、地元の学校を“忌避”“蔑視”することになりかねないなど、県教育委員会がすべきことではないと思う。	↓ 【計画案】 「一方、新たな中高一貫教育校を設置することは、地域の中学校の学級編成などに及ぼす影響も大きいと考えられることから、当面は既設3校としながら、再編による生徒の動向を見据えつつ検討を行っていきま
71	7	Ⅲ 2	中高一貫 教育校の 方向性	新たな中高一貫教育校は設置しないとされているが、財政的な問題で先送りされ、今回は別の理由をこじつけて行わないとなっている。	なお、既設の中高一貫教育校については、これまでの成果や課題を踏まえ、中高一貫教育の利点を活かした特色ある教育活動の推進に取り組んでいきたいと考えています。 財政的な理由から延期をし、これまでの成果と課題を検討した結果、新たな中高一貫教育校を設置することは、地域によっては生徒数の減少が予測される中で、地域の市町立中学校の学級編成などに及ぼす影響も大きいと考えたものです。 しかし、中高一貫教育校設置への地域の要望や様々な御意見を踏まえ、当面は既設3校としながら、再編による生徒の動向を見据えつつ検討を行っていくこととします。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
72	7	Ⅲ 2	中高一貫 教育校の 方向性	虎姫高校は中高一貫校をめざし、以前の1学年7学級から定員を削減し、現在では5学級になっていることから、生徒数の減少により活力は低下し、多様な先生との出会いの機会が奪われている。中高一貫校化を取り止めるのであれば、1学年7学級に戻すことを、再編計画に明記すべき。	虎姫高校の学級数については、毎年の募集定員を策定する中で、地域全体の学校活力の向上の視点も踏まえて検討していきたいと考えています。
73	—	Ⅲ 2	特色ある学科 やコースの 設置等	(市町意見)特色ある学科やコースの設置等によって具体的にどんな学習がなされ、将来に向けての就職、進学がどのように保障されるのか見えない。 特色ある学科やコースのカリキュラムが不明確である。	基本計画案の項目を見直したことから、計画原案の「イ 特色ある学科やコースの設置等」は削除します。
74	—	Ⅲ 2	特色ある学科 やコースの 設置等	(市町意見)地域の資源を生かした魅力ある学びを提供する学科やコース等の設置にあたり、地元地域や産業界から、野洲市内県立高校における工業科新設の強い要請があることを十分に踏まえられたい。電子機器メーカー等による工場形成が展開する野洲市において、地元雇用の一層の拡大が大いに期待できる。	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
75	7~	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	なぜ小規模校では切磋琢磨できず、学校の活力が低下するのか。	規模の小さな学校であっても、学校の特性を活かした特色のある教育活動を展開するなど工夫した学校運営を行うことにより、活力があり実績を上げている学校もありますが、部活動数や学校行事の規模縮小などを余儀なくされるなどの限界もあります。 高等学校は、社会に出て行く一歩手前の段階であり、豊かな人間関係づくりが必要な発達段階にある高校生への教育効果を考えると、多様な生徒や教師との幅広い出会い、集団活動を通して互いに刺激し合う環境が大切と考えています。
76	7~	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	小規模校だからこそ生徒すべてを視野に入れて、個々の生徒に適した行き届いた指導ができる。生徒にも親にもこれは大きな魅力である。 大規模校では、教師と生徒の間に血の通った取組はなかなかできない。 きめ細かな見取りができる高校づくりをお願いしたい。	規模の小さな学校では、生徒全員の顔が見えやすく、きめ細かな学習指導や生活指導がしやすいなどのメリットがあります。 一方、高等学校は、社会に出て行く一歩手前の段階であり、豊かな人間関係づくりが必要な発達段階にある高校生への教育効果を考えると、多様な生徒や教師との幅広い出会い、集団活動を通して互いに刺激し合う環境が大切と考えています。
77	7~	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	小規模校では、出会いが少なく、切磋琢磨の機会が少ないとあるが、1学年10学級の大規模校では、同じ学年の生徒同士でも顔も名前も分からないまま卒業という状況が普通である。こんな状況で切磋琢磨なんてあり得ない。 1学年4学級から6学級であれば生徒同士も教師も交流できるため、小規模校の方が生徒の成長には良いと思う。	全日制高校の学校規模については、県立学校のあり方検討委員会の報告等を踏まえ、1学年あたり概ね6学級から8学級を標準としています。これはあくまで標準であり、必ずしも例外なく6学級から8学級でなければならぬと考えているものではありません。 高等学校は、社会に出て行く一歩手前の段階であり、豊かな人間関係づくりが必要な発達段階にある高校生への教育効果を考えると、多様な生徒や教師との幅広い出会い、集団活動を通して互いに刺激し合う環境が大切と考えています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
78	7～	Ⅲ 2	活力ある学校づくりの推進	<p>県教育委員会は滋賀の高校が小規模だと言うが、1学年ほぼ6学級の規模は全国でも大きな方である。今後子どもが減ると言うが、この13年間子どもは減らない。小規模校で活力が失われると言うが、その実例はない。</p> <p>むしろ、長浜農業高校の学年ぐるみで1人の退学者も生まなかった実践や、彦根西高校の学びの共同体の取組は、小規模校の良さを実証している。大規模＝活力論は全く根拠がない。</p>	<p>規模の小さな学校であっても、学校の特性を活かした特色のある教育活動を展開するなど工夫した学校運営を行うことにより、活力があり実績を上げている学校もありますが、部活動数や学校行事の規模縮小などを余儀なくされるなどの限界もあります。</p> <p>高等学校は、社会に出て行く一歩手前の段階であり、豊かな人間関係づくりが必要な発達段階にある高校生への教育効果を考えると、多様な生徒や教師との幅広い出会い、集団活動を通して互いに刺激し合う環境が大切と考えています。</p>
79	7～	Ⅲ 2	活力ある学校づくりの推進	<p>魅力と活力ある学校づくりは、学級数を増やして集団を大きくすれば出来るというものではないと思う。交流できる範囲は限りがある。それよりも、一人ひとりに目の届く環境こそ重要だと確信している。学級規模の大きい学校は活力あると言い切れるのか。多様性をねらう中身に随分無理がある。</p>	<p>多様な選択科目の開設、学校行事や部活動などの取組の活発化、多様な生徒や教師との幅広い出会い、集団活動を通して互いに刺激し合う環境を整えられるなど、教育内容を充実させ、教育活動がより効果的なものとなるよう教育環境を整えるためには、一定の学校規模とすることが効果的と考えています。</p>
80	7～	Ⅲ 2	活力ある学校づくりの推進	<p>生徒数が少なくなれば部活動の存続など難しい面はあると思うが、統廃合して規模を大きくすれば解決するとは思えない。ましてや、「切磋琢磨」ということは規模とは全く関係ない。人格的な育ち合いは5学級以下の学校でも十分できる。</p> <p>大事なものは規模ではなく、一人一人を大切にしたい集団を通しての丁寧な教育実践である。退学者を減らしたいというのなら、強引な統廃合を進めるべきではない。</p>	
81	7～	Ⅲ 2	活力ある学校づくりの推進	<p>5学級以下になると学校活力が低下するとされているが、それは誰の声なのか。各地域で市町議会をはじめ、市民レベルでもさまざまな反対の声が上がっていることからすれば、今回の再編計画が当事者の声、特に高校生や教職員の意見に基づいているのか極めて疑問に感じる。</p>	<p>全日制高校の学校規模については、県立学校のあり方検討委員会の報告において、多様な科目の開設など幅広い教育課程の編成、部活動などの生徒の選択肢、生徒の切磋琢磨する機会の確保、集団活動の円滑な実施などの様々な要素を勘案するとともに、校長からの聞き取り等を参考にされた上で、1学年概ね6学級から8学級が妥当とされるとともに、地域ごとの生徒数の増減や地理的条件などについても考慮する必要があると示されました。</p> <p>これらの報告等を踏まえ、計画案では1学年あたり概ね6学級から8学級を標準としていますが、これはあくまで標準であり、必ずしも例外なく6学級から8学級でなければならぬと考えているものではありません。</p>
82	7～	Ⅲ 2	活力ある学校づくりの推進	<p>切磋琢磨は今の現状、今後でも変わらない。今の学校で十分できている。大きくなればなるほど期待できない。</p>	<p>規模の小さな学校であっても、学校の特性を活かした特色のある教育活動を展開するなど工夫した学校運営を行うことにより、活力があり実績を上げている学校もありますが、部活動数や学校行事の規模縮小などを余儀なくされるなどの限界もあります。</p> <p>高等学校は、社会に出て行く一歩手前の段階であり、豊かな人間関係づくりが必要な発達段階にある高校生への教育効果を考えると、多様な生徒や教師との幅広い出会い、集団活動を通して互いに刺激し合う環境が大切と考えています。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
83	7～	Ⅲ 2	活力ある学校づくりの推進	<p>多科目開設が必要で教員が必要なら、教員の定数増や講師を採用すればよい。お金がないのが理由ではないのか。少ない選択科目でもよいのではないか。多科目選択は統合してまでするようなことではない。</p>	<p>全日制高校の学校規模については、多様な科目の開設だけでなく、生徒が切磋琢磨する機会の確保、学校行事・部活動など集団活動の円滑な実施など様々な要素を勘案して、1学年あたり概ね6学級から8学級を標準としたものです。</p> <p>生徒が興味・関心や進路希望等に応じた学習ができるよう、限られた教育資源を最大限に活用しながら充実させていくことが必要だと考えています。</p>
84	7～	Ⅲ 2	活力ある学校づくりの推進	<p>魅力と活力ある学校づくりの目的は、高校の再編成にあり、人口減少と生徒の減少によって、社会的には過疎化、高校としては非効率経営状況をいかに乗り越えるかであり、これが基本設定である。</p> <p>今まであるものがなくなることへの反発は素朴な感情であるが、教職員がいかに住民を巻き込み、またすばらしい教育活動がなされてきたとしても、解決にはならず、従来の高校のあり方では、今後の社会的な過疎化のさらなる進捗にいつかは巻き込まれ、廃校の時期がくるだけである。</p> <p>6ないし8学級というのは、全国的にも私学の経営状況を見ても最も経営効率の良い数字であり、現在の財政のバランスの中で、県立高校がその規模を目途にするのはもったもなことである。</p>	<p>学校規模については、県立学校のあり方検討委員会の報告において、多様な科目の開設など幅広い教育課程の編成、部活動などの生徒の選択肢、生徒の切磋琢磨する機会の確保、集団活動の円滑な実施などの様々な要素を勘案するとともに、校長からの聞き取り等を参考にされた上で、1学年概ね6学級から8学級が妥当とされたとともに、地域ごとの生徒数の増減や地理的条件などについても考慮する必要があると示されました。</p> <p>こうした報告等を踏まえ、計画案では1学年あたり概ね6学級から8学級を標準としていますが、これはあくまで標準であり、必ずしも例外なく6学級から8学級でなければならぬと考えているものではありません。</p> <p>学校の統合等については、地域ごとの生徒数の推移を見据えつつ、標準を下回る規模の学校が多くを占める地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら実施し、地域全体の学校活力の維持向上を図ろうとするものです。</p>
85	7～	Ⅲ 2	活力ある学校づくりの推進	<p>「6～8学級を標準」ということについて、費用対効果の観点で検討されていると思う。教育の分野において、コストという観点はどうしても頭ごなしに否定的に捉えられてしまう面があるかもしれないが、検討した観点は全て出して論議した方が結果的に建設的な合意形成のプロセスにつながると思う。どのように検討をまとめていかれたか説明して欲しい。費用と効果をトレードオフの関係だけで硬直的に見つめず、効果を維持しつつ費用削減を図るといふ検討であれば、異論はない。</p>	
86	7～	Ⅲ 2	活力ある学校づくりの推進	<p>1学年あたり概ね4学級から7学級を標準としてはどうか。標準となる学級数6～8の根拠が示されていない。</p> <p>あり方検討委員会の報告には、4学級と6学級と8学級の資料があるが、5学級の資料がない。感覚的にも5学級の学校が規模が小さすぎるとは言い難い中で、5学級が何らの検討もなく標準から外されている印象を強く受ける。統合対象となった4つの高校のうち3つが5学級であることから、6学級から8学級を標準とするためには、納得のいく資料を用いて5学級と6学級の魅力や活力の差が説明できなければならない。</p> <p>また、8学級を超える9学級の学校を2つに分割すれば5または4学級となり、6学級に満たない5学級の学校を2つ合わせると10学級になってしまい、適正規模とされる範囲に入らない。この矛盾を回避するには、4～7学級とするのが適正ではないかと考えられる。</p>	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
87	7～	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	あり方検討委員会の6～8学級は、数値的な論拠がない。資料8によると全国的には4～8学級、滋賀県では4～6学級が主流であり、そのことで現在まで大きな課題は起きていない。今後生徒が減少するという理由なら、今の学級維持が適切とするのが妥当であり、3学級以下と9学級以上を是正すべきである。	
88	7～	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	1学年6から8学級が望ましい学校規模という根拠を具体的事例で示して欲しい。	
89	7～	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	1学年6学級から8学級を標準としているが、当初は4学級から6学級を標準としていたように思う。6学級から8学級を標準とするなら、35人学級を実現すれば、解決するのではないか。	公立高等学校の1学級の定員については、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律により、40人が標準となっています。
90	7～	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	<p>(市町意見)</p> <p>①「様々な要素を勘案して、1学年あたり概ね6学級から8学級を標準」とあるのを「様々な要素とともに、地理的条件や学科の特性ならびに地域における高等教育機関としての位置づけを勘案して定めること」に改められたい。</p> <p>②「標準を下回る規模の学校が増加している地域においては、」を削り、「地理的条件や学科の特性などを」を「地理的条件や学科の特性ならびに地域における身近な高等教育機関としての役割、就学保障等に」に改められたい。</p> <p>③「標準を上回る規模の学校については、」を「1学年あたり概ね6学級から8学級を上回る規模の学校については、」に改め、「学級減を段階的に実施」を「学校統合や分校化との調整を図り学級減を段階的に実施」に改められたい。</p> <p>学校規模は県において定められているものであり、すでに標準を下回る規模の学校については、生徒数の推移を見据える以前に統廃合や分校化を行うことを決定付けていると受け取らざるを得ない表現になっている。見方を変えれば、学校の特性を強化して標準規模の学校にすることも県において可能であったことから、意思の及ぶ範囲と及ばない範囲を混同して方向性を定めるのは無理がある。また、地域における身近な高等教育機関としての役割、就学保障等に対する配慮がなされていない。</p>	<p>①学校活力を考える上で県が標準と考える学級規模を記述した部分であることから、原案のとおりとします。</p> <p>②様々な御意見を踏まえ、学校の統合等を行う理由、配慮事項等を整理し、次のとおり記述を修正します。</p> <p>【計画案】 「イ 学校の統合等 現在、通学区域が全県一区制のもとであっても、普通科で8割程度の中学生が地域の高等学校に進学する状況にあることから、地域ごとの生徒数の推移を見据えつつ、標準を下回る規模の学校が多くを占める地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら、学校の統合等を行い、地域全体の学校活力の維持向上を図ります。」</p> <p>③各高校の募集定員(学級数)は、地域ごとの中学校卒業予定者や生徒の志望動向などを踏まえ毎年決定しており、学校統合や分校化を行うことを前提に決定しているものではありません。なお、標準を上回る規模の学校については、施設面や指導面の状況を見ながら必要な対応をしていく考えに変わりはありませんが、一律的に削減するという表現になっていたことや、学校活力の維持向上に関する記述として、大規模校の記述はそぐわないため、計画案から削除します。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
91	7～	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	(市町意見)湖北における地理的条件や生徒の進学校への思いを勘案すると、標準的な学級数については、地域に応じた対応が必要である。中学校の進路指導や交通・地理的条件を勘案して生徒は進学先を決定している。それが統合することにより選択肢の幅が狭まるし、学びの質も変わる。湖北地域の特質を考えて欲しい。	1学年あたり概ね6学級から8学級を標準としていますが、これはあくまで標準であり、必ずしも例外なく6学級から8学級でなければならないと考えているものではありません。 学校の統合等については、地域ごとの生徒数の推移を見据えつつ、標準を下回る規模の学校が多くを占める地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら実施し、地域全体の学校活力の維持向上を図ろうとするものです。
92	7～	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	6学級規模以上が適正としながら、あえて3学級に改編しているものがあり、切磋琢磨はどうなったのか。修学旅行のような行事一つとっても、実施のためには3学級でも6学級でも同じか、それ以上の手間と割高な費用負担が予測でき、運営しにくくなるが増えると想像する。	中学校卒業予定者数の推移、生徒の志望動向、地域における就学機会の確保等を踏まえつつ、小学科の改編などによる教育内容の充実を図ろうとする中で、想定学校規模を3学級としたものです。 これらの規模の小さな学校については、例えば、職業系専門学科では、豊富な実験・実習、企業におけるインターシップなどの体験学習、生産販売等を通じた地域との交流などを通して、学校の活性化を図っていくこととしています。
93	7～	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	全県一区なのだから再編も全県にわたって行われるべき。どこへでも通えると言うなら湖南、湖西、大津市内に手を付けないのは矛盾する。6から8学級と言うなら、全県にわたって均等にするのが筋である。	全県一区制度であっても、普通科で8割程度の中学生在が地域の高校に進学する状況にあることから、地域ごとに見た対応が必要と考えています。 また、概ね1学年あたり6学級から8学級というのは、あくまで標準であり、必ずしも例外なく6学級から8学級でなければならないと考えているものではなく、学校の統合等については、地域ごとの生徒数の推移を見据えつつ、標準を下回る規模の学校が多くを占める地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら実施し、地域全体の学校活力の維持向上を図ることとしています。
94	7～	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	膳所高校や東大津高校のように1学年10学級を超える場合、特に体育館や運動場の使用に際して支障があると聞く。 各校の学級数が平準化されるよう、6学級から8学級という標準を超える大規模校の学級数を減らし、湖北などの小規模校の学級数を増やしてはどうか。	標準を上回る規模の学校については、施設面や指導面の状況を見ながら必要な対応をしていく考えに変わりはありませんが、一律的に削減するという表現になっていたことや、学校活力の維持向上に関する記述として、大規模校の記述はそぐわないため、計画案から削除します。 標準を上回るということだけでなく、施設面や指導面の状況を見ながら必要な対応を検討していきたいと考えています。
95	7～	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	標準を上回る規模の学校について、基本計画の中で学級減の段階的な実施が述べられているが、実施計画には具体的な案が示されていない。学校名や年次計画だけでも出すべきではないか。	標準を上回る規模の学校については、施設面や指導面の状況を見ながら必要な対応をしていく考えに変わりはありませんが、一律的に削減するという表現になっていたことや、学校活力の維持向上に関する記述として、大規模校の記述はそぐわないため、計画案から削除します。 標準を上回るということだけでなく、施設面や指導面の状況を見ながら必要な対応を検討していきたいと考えています。
96	7～	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	(市町意見)湖南地域では、今後も生徒数が増えることが予想されているが、その中で大規模校の学級数を減らしていくとすれば、逆に他の学校の学級数を増やすか、新たな学校をつくるかする必要が出てくるのではないか。	標準を上回る規模の学校については、施設面や指導面の状況を見ながら必要な対応をしていく考えに変わりはありませんが、一律的に削減するという表現になっていたことや、学校活力の維持向上に関する記述として、大規模校の記述はそぐわないため、計画案から削除します。 標準を上回るということだけでなく、施設面や指導面の状況を見ながら必要な対応を検討していきたいと考えています。
97	7～	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	(市町意見)9学級以上の規模の大きい3校について早急に改善を図る必要があるのではないか。	標準を上回る規模の学校については、施設面や指導面の状況を見ながら必要な対応をしていく考えに変わりはありませんが、一律的に削減するという表現になっていたことや、学校活力の維持向上に関する記述として、大規模校の記述はそぐわないため、計画案から削除します。 標準を上回るということだけでなく、施設面や指導面の状況を見ながら必要な対応を検討していきたいと考えています。
98	7～	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	米原高校は湖北地域の学校だとは思わない。米原高校含めて湖北地域の学校数の判断資料とするのはおかしい。	資料の地域区分は、通学区域を全県一区にする前(平成17年度以前)の旧通学区域の区分によっています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
99	7～	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	一人ひとりのきめ細かな対応が必要なら、1学級35人学級などの少人数学級を目指すべきではないか。それが魅力ある学校づくりである。	県立高校の1学級の定員については、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律で40人を標準とされています。 教育委員会としては、特色ある教育課程の編成や、生徒の実態に応じた少人数授業などの多様な指導形態・指導方法の展開ができるよう、柔軟に対応することが効果的であると考えており、これらの実施に引き続き努力していきたいと考えています。
100	7～	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	少人数学級にすれば生徒一人あたりの教員の数は増え、大規模校にしくなくても選択科目を増やすことができる。法律で40人と決まっていることだが、都道府県独自で少人数学級に踏み出す事は可能。福井県では1学級平均35人で、40人の(全日制)高校は1校もない。過半数の都道府県が高校でも(一部)少人数学級に踏み出していることも見るべきではないか。	
101	7～	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	定時制と職業学科から30人学級にして欲しい。普通科も徐々に35人から30人学級にして欲しい。	
102	7～	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	生徒数が減少すれば、あるいはその方向であるなら学校統合は当然のことである。逆に生徒数が増加すれば、当然学校を増設すべきである。	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
103	7～	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	公立学校で税金で運営しているのだから効率の良い運営方法を考えるのは当たり前である。 また、ある学校では1学級40人に1人の先生、別のところでは35人に1人の先生というのは、同じ学費を払うなら不公平である。 子どもの数が減っているのだから、学校が減るのは当然である。いちいち残してコールに耳を傾けていたらお金のムダ使いである。	限られた教育資源を最大限に活用しつつ、より効果的・効率的な学校運営を行っていききたいと考えています。
104	7～	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	地域にどうしてもその高校が必要であれば、私学とか、市立高校にしても良かったら良いのではないか。	学校の統合は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図るために行うものです。 県立高校を私立や市立化にするという対応のみでは、この目的を達成することはできないと考えています。
105	7～	Ⅲ 2	活力ある 学校づくり の推進	統廃合計画に強く反対する。現在の不況の中、県立高校が減らされたら、行き場のない子どもたちがまた増える。 他の予算を見直して、教育予算を減らさないで欲しい。滋賀県が高校に使う予算は全国45位だということらしいが、それでは子どもたちの教育も十分に行き届かない。どうか高校を減らさず、現在の教育がさらに充実するように改善する方向で、統廃合計画を撤回して欲しい。	再編による募集定員の削減は考えておらず、地域ごとの中学校卒業予定者数や生徒の志望動向などを踏まえ、それぞれの年度の定員を確保していくこととしています。 また、再編に伴う必要な施設・設備について、整備していくこととしています。 平成21年度の地方教育費調査で、高校(全日制)の生徒1人当たりの学校教育費は、全国42位となっていますが、教育費総額では30位、1校当たりでみると26位となっています。これは、本県の特徴として、山間部やへき地が比較的少なく、比較的まとまりのある都市形成がなされており、地理的条件による学校設置の効率の良さなどから1人当たりの教育費が低くなっていると考えられるなど、各都道府県の教育を取り巻く様々な環境を反映しており、一概に低い数字とはとらえていません。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
106	7~	Ⅲ 2	活力ある学校づくりの推進	高校が地域から減っていくということは、地域の衰退にもつながる。高校生が通学に使う交通機関、制服や書籍などを購入する商店など一つ考えても、地域経済に影響することは容易に想像がつく。地元で育てて地域の活性化を図るべきである。	学校の統合は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図るために行うものです。 学校活力の向上は、学校を含めた地域全体の活性化にも資するものと考えています。
107	7~	Ⅲ 2	活力ある学校づくりの推進	地域から子どもたちが減ってしまうと、その地域は支えられなくなっていく。滋賀県は大津市だけ、人口の多い地域だけで成り立っているのではない。現知事の政策は、どこか県庁周辺や都市部に偏っている印象を前から感じていた。学校がたくさんあるのはもったいないのか。地元で、近くに学校があり、子どもたちがいることは、地域にとって幸せなことである。	また、対象校は、就学機会の確保や学校の配置バランスを考慮し、複数の学校が近接して設置されている地区において、教育資源の活かしやすさ、学習内容の発展性等を総合的に勘案して選定するとともに、募集定員についても、再編による削減はなく、地域ごとの中学校卒業予定者数や生徒の志望動向などを踏まえ、それぞれの年度において、地域ごとの定員を確保していくこととしています。
108	7~	Ⅲ 2	活力ある学校づくりの推進	高校と定時制の数を少なくすることは反対。もったいないとして、教育にかけるお金を減らそうとしているに過ぎない。まさに教育の行政改革である。県民に十分な教育を保障することを求める。	再編計画は、魅力と活力ある学校づくりを進めるために取りまとめたものです。 生徒の多様なニーズ等に応える学習内容等の充実や様々な学習歴を持つ生徒に対応した取組が必要となっていること、規模の小さな学校が多くを占めている地域があるとともに、今後の生徒減少により、地域全体の学校活力が一層低下することが懸念されることから、将来をも見据えてより良い環境づくりを進めていくため、現時点から再編に取り組んでいく必要があると考えています。
109	7~	Ⅲ 2	活力ある学校づくりの推進	地域(地元)で学ばせたい(学びたい)という、生徒や保護者の希望や願いを考えているのか。	また、様々な御意見等を踏まえ、定時制課程の見直し等について、地域性などに配慮した実施計画案としたところです。
○「Ⅳ 再編を進めるにあたって」関係					
110	9	Ⅳ	再編を進めるにあたって	(市町意見) 混乱を生じることがないよう、県民への一層の周知に努められたい。特に、再編によって大きな影響を受ける学校・家庭・地域に対しては、今後も丁寧な説明を行われるようお願いする。	説明会や広報誌、ホームページ等を活用し、より一層の周知に努めていきます。
111	9	Ⅳ	再編を進めるにあたって	「学校の統合にあたっては、再編対象校のこれまでの特色や成果等を新しい学校における教育活動の中に活かすなど、発展的な統合になるよう取り組みます。」とあるが、対象校の各校の特色や成果について、取りまとめ公表をするとともに、今後どのように発展的統合に活用するのか明示願いたい。	対象校の特色や成果は、夢の設計図や学校要覧、各校のHPなど、様々な形で公表しています。 統合による新しい学校の姿については、実施計画案の「Ⅳ 具体的な再編内容」において、「教育活動の特色」として示すとともに、これを基本として、今後、対象校の関係者と共にさらに検討を進め、対象校のこれまでの特色や伝統、成果等を活かした発展的な統合になるよう取り組んでいきたいと考えています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
112	9	IV	再編を進めるにあたって	<p>今回統合廃止される彦根西高校、長浜北高校は、いずれも100年以上の伝統を誇る学校である。さらに、統合相手はいずれも両校より歴史の浅い学校であり、伝統を守る意味では明らかに逆行している。</p> <p>計画本文中には、「成果」の文字はあるが「伝統」の文字はなく、ある意味「伝統は重んじない」という意思表示を暗にしているのかも知れないが、歴史・伝統を重んじないような教育委員会に今後の文化財行政は語って欲しくない。</p> <p>高等学校の伝統について県教委はどう考えているのか。また、その伝統への考えと今回の高校統合の整合性について述べていただきたい。</p>	<p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>【計画原案】 「学校の統合にあたっては、再編対象校のこれまでの<u>特色や成果等</u>を新しい学校に・・・」 ↓ 【計画案】 「学校の統合にあたっては、対象校のこれまでの<u>特色や伝統、成果等</u>を新しい学校に・・・」</p> <p>また、学校の統合は、学校を廃止するのではなく、両校の伝統も活かしながら、より魅力と活力ある学校づくりを進めるもので、学校の歴史は新しい場所で新しい形で引き継がれていくものと考えています。</p>
113	9	IV	再編を進めるにあたって	<p>再編により彦根や長浜の学級数が減れば、今以上に他地域の公立高校や私立高校へ進学しなければならない生徒がでる。</p> <p>子どもたちの精神的負担、保護者の経済的負担が増すことは明らかである。</p>	<p>県立高校の募集定員については、再編により削減することではなく、地域ごとの中学校卒業予定者数や生徒の志望動向などを踏まえ、それぞれの年度において、地域ごとの定員を確保していくこととしています。</p>
114	9	IV	再編を進めるにあたって	<p>(市町意見)湖南地域への人口の集中、全県一区制度により、県立高校在学者数に占める湖南地域の県立高校生数の割合が増大している。再編計画は、湖東・湖北の入学定員を削減するもので、交通の便などを考えると、高校進学希望者の一部が湖南地域の高校に進学せざるを得なくなることが予想され、これは南高北低を助長し、湖東・湖北地域の発展どころか衰退を目的にした計画である。</p> <p>県教育委員会の計画を了承した知事にも地域不均衡に対する責任がある。</p>	<p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>【計画原案】 「県立高等学校の募集定員については、これまで通り中学校卒業予定者数や進学志望の動向などを考慮して決定します。」 ↓ 【計画案】 「県立高等学校の募集定員については、<u>地域ごとの中学校卒業予定者数や進学志望の動向などを踏まえ、それぞれの年度において、地域ごとの定員を確保していきます。</u>」</p>
115	9	IV	再編を進めるにあたって	<p>一定の学校規模を確保するための再編計画において、地域内の目標規模を定めない中で統廃合するのは全く理解できない。本来であれば「A校、B校、C校を7クラスにして学校活力を向上します。その結果X校は定数的に不要となるので統廃合します」というのが基本計画にそった実施計画ではないのか。</p> <p>統合ありきで計画上定員の確保も明示しない実施計画は、特定私立高校の救済策であると思えない。あり方委員会で私立高校は一人当たり約60万円県財政に貢献しているなどという議論があること自体、信じられないし、この委員会は事務局の財政論主導で進められたものと思えられない。</p>	<p>学校の統合は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図るために行うものです。</p> <p>統合による新しい学校の設置により、学校の教育力と活力の向上を図り、より魅力と活力ある学校をつくるとともに、毎年の募集定員の策定により、地域全体の学校活力の維持向上を図っていきたいと考えています。</p>
116	9	IV	再編を進めるにあたって	<p>統合校の通学範囲での定員を確保できるのか。統合した際の減員分を具体的にどの高校の定員を増やすのかを明らかにされたい。</p> <p>学校施設が足りないなので、他の地域で確保したでは済まされない。</p>	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
117	9	Ⅳ	再編を進めるにあたって	(市町意見)全県一区制度の導入から、大津市内の生徒は大津市外への進学を余儀なくされており、今回の再編計画に伴い、その傾向がさらに顕著になるおそれがあることから、今後大津市内の高校の募集定員について、配慮願いたい。	県立高校の募集定員については、地域ごとの中学卒業予定者数や生徒の志望動向などを踏まえ、それぞれの年度において、地域ごとの定員を確保していくこととしています。
118	9	Ⅳ	再編を進めるにあたって	(市町意見)湖南地域(野洲・守山・栗東・草津)では、今後も中学卒業予定者の増加が見込まれることを踏まえ、同地域内県立高等学校の募集定員について、十分な確保に努められたい。	
119	9	Ⅳ	再編を進めるにあたって	定時制や専門性のある学科の再編、統合について、通学が物理的・金銭的に不可能となることがないよう、寮や奨学金(全課程終了時は返済不要)等の生徒個人に対する教育環境整備も予算化する必要があると考える。	通学費等の負担については、少しでもその負担が緩和されるよう既存の奨学金制度を活用していただくことができます。 また、定時制通信制課程に在学する勤労青少年で、経済的理由により修学することが困難な生徒に対しては、滋賀県高等学校等定時制課程および通信制課程修学奨励金貸与条例が定められており、経常的収入を得る職業に就いている者等一定の条件の下に奨励金が貸与され、一定の条件で卒業するとその返還が免除される制度もあります。 こうした制度等を活用することにより、負担は軽減され则认为っており、こうした制度の活用についても周知に努めていきます。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
実施計画					
○ 実施計画全般に関するもの					
120	1	I	実施計画の考え方	再編年度が平成25年、26年に集中しており、その前後3年間の入学する生徒に影響が集中すること、十分な検討と議論および、周知と移行期間を確保するため、計画期間を20年以上とし、5年程度検討、議論を経た上で、さらに5年程度の周知期間を確保したうえで、再編年度は平成33年以後、10年程度かけて順次行うこととして、再編によるマイナスの影響をできる限り最小化すべきと考える。	社会の変化や生徒の多様化、生徒数の減少への対応など、現状の課題へ対応するとともに、将来をも見据えてより良い教育環境を整えていくため、出来るだけ早く再編に取り組む必要があると考えています。 再編対象時期における生徒の皆さんへの影響が最小限となるよう配慮しながら、計画を進めていきたいと考えています。
121	1～5～9	II III IV	—	「魅力ある学校づくり」「活力ある学校づくり」という趣旨と、具体的な実施計画とが必ずしもかみ合っているとは思われない。こうした計画は概括された形で提案されるものであり、その具体化は各現場の努力、創意工夫によりなされていくものである。個々の学校に在籍する生徒たちは様々な個性、生活実態をもっており、学校現場ではそうした個々の特性、課題に応じたきめ細かな指導、対応がなされている。 こうした実施計画が、現場でのきめ細かな指導を阻害し、様々な実態を持つ生徒を犠牲にするものであってはならない。 学校に生徒を合わせるのではなく、生徒の実態に合わせた学校づくりこそ、公教育のあるべき姿と考えるものである。 具体的な計画については現場との丁寧な協議を重ね、不適切な案についてはそれを廃し、改善が必要なものについてはしっかりと修正等を行う必要がある。	様々な御意見等を踏まえ、今回の計画案としました。 また、実施計画案では、各再編内容について、「再編のねらい」や「教育活動の特色」として再編の目指す方向性を示していますが、具体的な教育課程等については、学校や準備委員会等において検討を進めていくこととしています。
122	1～5～9	II III IV	—	改革には大きな勇気や決断が必要だが、それは本当に良い教育の実現のためになされるべき。 「学びの共同体」の実践校をつぶしたり、目新しさだけを優先した上手くいくはずのない総合単位制高校をぶち上げたり、全県一区や中高一貫のせいで困難を極めている石部高校に三雲養護学校の分教室を併置するなどという無謀な案を出したり、長浜や信楽など地域全体を怒りの渦に巻き込むなどをしては、教育が良くなるはずはない。 教育委員会は、教育を守りきる立場に立って欲しい。	社会の変化や生徒の多様化、生徒数の減少への対応など、教育内容の充実とともに教育活動が効果的なものとなるよう教育環境を整えるため、再編に取り組む必要があると考えています。
123	5～9	III IV	—	魅力と活力ある高等学校づくりには、大学進学を目指す進学校、地域医療従事者養成・教員養成などの地域課題に配慮した進学校、体育実技の向上や部活動が活発な学校、英語教育や環境教育等に重点を置いた学校など、学校づくりのビジョンを明確に示すことが大切である。	様々な御意見等を踏まえ、実施計画案の「IV具体的な再編内容」において、「教育活動の特色」という項目を加え、再編後の学校の目指す姿がより分かりやすいようにしました。
124	1～5～9	II III IV	—	再編内容のほとんどが湖東以北の学校に集中している。このことで湖北の数多くの子どもたちが今より長い通学時間や学費負担増(私学への進学)を迫られ、厳しい条件下に置かれる。	統合による新しい学校の設置は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、地理的条件などの地域性等に配慮し、湖東地域および湖北地域の中で、複数の学校が近接する地区で行うこととしています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
125	1～5～9～	II III IV	—	<p>再編計画で、「全日制高校の統合と分校化」「定時制課程の見直し」として書かれている学校は、彦根・長浜の学校が多いのはなぜか。生徒数・学級数の減少は理由にならない。</p> <p>湖北地域は大津市の中心部ほど交通の便がよくない。地域の子どもが徒歩や自転車で通学できる、身近な学校というものがない存在。電車やバスで通学費用と時間をかけて遠くの高校に通いたい、また通える生徒しか進学できないようになってしまえば、子どもの生活や学習の権利が十分に保障されなくなってしまう。地元の学校で高等教育を受けたい、地域の学校に通いたいという、ごく当たり前の希望を、この再編計画によって踏みにじられる子がいるとすれば、これは大きな人権問題である。</p> <p>まして、「北部定時制課程の廃止」により、働きながら教育を受けたい、また家庭の事情などで働かざるを得ない子どもの生活や教育が保障されなくなることは、全く許すことができない。湖北地域を差別するのか。このような計画は、ますます地域間の格差を広げ、ひいては地域の衰退を招くことになりかねない。地域間格差を拡大し、競争を激化させる再編計画は、進学できない子を増やす。</p> <p>将来の滋賀県を考えるならば、地域で育つ子どもの成長を全力で支えることは、当然の責務ではないか。それが、行政として果たすべき責任であると考えている。</p>	<p>なお、高校の募集定員については、地域ごとの中学校卒業予定者や生徒の志望動向などを踏まえ、それぞれの年度の定員を確保することとしており、今回の再編により、湖東・湖北地域の入学定員を削減するものではありません。</p> <p>定時制課程については、様々な御意見等を踏まえ、長浜北星高校定時制課程については、湖北地域から直近の定時制課程設置校となる能登川高校への通学は、時間的、距離的に課題があること、また、湖西地域からの通学が想定されることにも考慮し、商業学科からより進路希望等に応じた学びが可能な総合学科に改編し存置する計画案とします。</p> <p>また、彦根東高校の定時制課程については、普通科の総合単位制高校を湖東地域に設置することに伴い、原案どおり廃止することとし、彦根工業高校の定時制課程については、工業学科へのニーズ等をさらに見極めるため、原案を変更し、存置することとします。</p> <p>これらの再編と各学校の更なる魅力づくりを進めることで、それぞれの地で子どもたちが進路希望等に応じて学ぶことのできる環境をつくっていきたいと考えています。</p>
○「新しいタイプの学校の設置」関係					
126	1 6 9～	II III IV	新しいタイプの学校	<p>単位制高校の配置を県南部と湖東というのは乱暴ではないか。大津と彦根の2カ所、もしくは湖南、湖東、湖北の3カ所という結論ではないか。</p>	<p>様々な御意見等を踏まえ、長浜北星高校定時制課程については、湖北地域から直近の定時制課程設置校となる能登川高校への通学は、時間的、距離的に課題があること、また、湖西地域からの通学が想定されることにも考慮し、商業学科(学年制)からより進路希望等に応じた学びが可能な総合学科(単位制)に改編し存置する計画案とします。</p>
127	1 6 9～	II III IV	新しいタイプの学校	<p>(市町意見)湖北においては多様なニーズに応える教育環境が保障されていないし、様々な学習歴を持つ生徒の中でも、学力的、経済的に弱い立場の生徒の進路の幅を狭めている。</p> <p>滋賀県の地形的な特徴から、全県一区といたしながらも全ての学校へ通うことはなかなかできない。</p> <p>能登川が湖北の生徒の通学範囲とは言えない。</p>	
128	1 6 9～	II III IV	新しいタイプの学校	<p>(市町意見)「配置バランス・・・湖東地域に設置」とあるが、湖北地域にはなぜ設置されないのか。</p> <p>配置バランスや交通の利便性を考えた場合、能登川ではない。</p> <p>新しいタイプの学校の設置や統合は通学時間を考えると湖北の生徒にはとても不利なものとなっている。</p> <p>南部地域には定時制・通信制は公立が2高(大津清陵・瀬田工業)、私立2高(綾羽・司学館)があるが、湖北にはない。</p> <p>能登川では、実質上通えない湖北の生徒にとってメリットがなく取り残されていく。</p>	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
129	1 6 9～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	新しいタイプの学校	(市町意見)平成22年には、東近江市から能登川高校に約50名が進学したが、単位制になることにより進学する生徒の層が大きく変わることになる。その上で単位制とは別に東近江市の普通科志望の生徒の受け入れ定数を確保する必要がある。通学区が全県になっても大部分の生徒は湖東地域での進学になる。単位制の能登川高校には柔軟な学びのシステムを求める生徒が全県から集まることになり、これまでの学年制能登川高校に進学していた生徒の枠は別に設ける必要がある。	能登川高校に設置しようとする総合単位制高校の全日制課程は、単位制の普通科で、生徒が自分の進路に合わせて科目や講座を履修できるなどの魅力があります。 全県から生徒が来ることも想定されることから、これらも考慮の上、湖東地域の中学校卒業予定者数や生徒の志望動向などを踏まえ、それぞれの年度の定員を確保していきたいと考えています。
130	1 6 9～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	新しいタイプの学校	午後部、夜間部のどちらかを2クラス80人の募集にして欲しい。午後、夜間各40人では、現在の北部定時制3校の在籍者数に足りない。 また、定時制に通う生徒の大半は、何らかの理由を抱えており、40人の教室に入れるには無理がある。30人2学級が理想である。	様々な御意見等を踏まえ、長浜北星高校定時制課程については、湖北地域から直近の定時制課程設置校となる能登川高校への通学は、時間的、距離的に課題があること、また、湖西地域からの通学が想定されることにも考慮し、商業学科からより進路希望等に応じた学びが可能な総合学科に改編し、1学年1学級として存置する計画案とします。 また、彦根東高校の定時制課程については、普通科の総合単位制高校を湖東地域に設置することに伴い、原案どおり廃止することとします。 彦根工業高校の定時制課程については、工業学科へのニーズ等をさらに見極めるため、原案を変更し、現行のとおり1学年1学級として存置します。 能登川高校の定時制課程は原案どおり1学年2学級(午後部・夜間部)とし、これらにより、湖東・湖北地域の定時制課程の学級数は、1学年4学級で、現在より1学級増となります。 1学級の定員については、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律に基づき、40人としますが、少人数授業の実施などにより、きめ細かな指導を実施していきたいと考えています。
131	1 6 9～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	新しいタイプの学校	(市町意見)原案の「再編の内容」、「再編がめざす姿」が示すような、多様なニーズの生徒の受け入れが可能な単位制高校が県内北部に必要であることは以前から痛感している。これまで東近江市から大津清陵高校を希望していた生徒が近場で進学が可能になる。	能登川高校に設置する総合単位制高校は、県東北部をはじめとする生徒の多様な学習ニーズに応えられる学校にしていきたいと考えています。
132	1 6 9～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	新しいタイプの学校	能登川高校の名前は変更し、明るい感じの自由な校風の学校づくりを目指して欲しい。	学校名は能登川高校のままで、変更は考えていません。 総合単位制高校に改編することにより、多様な学習ニーズに応えられる、新しいタイプの高校としての学校づくりに取り組んでいきます。
133	1 6 9～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	新しいタイプの学校	(市町意見)単位制本来の趣旨にあった生徒が志願し入学してくるようにはしなければならない。 学年制の高校になじめない生徒など、多様なニーズの生徒が集まり、本来の趣旨に沿った教育が行われればいいが、志願者が集まりにくいとき、行き場のない学力や生徒指導上の課題を抱える生徒のたまり場にならないか心配である。	進路や学習にかかるガイダンスを充実させるとともに、きめ細かな学習指導を展開するなど、生徒の多様な学習ニーズに応えられる魅力ある学校にしていきたいと考えています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
134	1 6 9～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	新しいタイプの学校	(市町意見)単位制という新しいタイプの学校が根付くためには、最終的に進路の保証が重要な鍵になる。十分な説明・理解のもと、意欲のある志願者を集め、3年後の実績につなげる必要がある。	御意見にあるように、生徒の多様な学習ニーズに応えられる総合単位制高校の魅力を中心に説明し、意欲ある生徒を募集するとともに、生徒の進路希望や学習の進捗に合わせた講座の履修計画にかかるガイダンスを充実させ、生徒の学習意欲を高めるなど、高校卒業後の進路が保証できる単位制高校にしていくよう取り組んでいきたいと考えています。
135	1 6 9～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	新しいタイプの学校	総合単位制高校の新設はやめて欲しい。「多様な学習ニーズに応える学びの場」そして「学び直し」の場として高校が県中北部にも必要なことは分かるが、新しいタイプの高校＝総合単位制高校では、うまくいかないと思う。 「県立高等学校将来構想懇話会報告」が指摘した単位制のデメリット(ホームルーム意識の希薄化とそれに伴う生徒指導の困難さ、授業の空き時間対策等、安易な科目選択に流れる危険性)をどう克服するつもりなのか。出欠はどうやって管理するのか。生徒任せにすることにより卒業率が下がると考えられないか。 単位制ということは、「空き時間」を認めるのか。その場合に考えられる問題点については検討したのか。たとえば「中抜け」との区別はどうするのか。 「生徒の主体的な科目選択」が可能だと本気で考えているのか。「自由に選べるのはいいこと」は少し短絡的ではないのか。しかも、自由に選べてもその授業の中身が硬直的なら意味がない。教員に教材研究の時間を保障し、よりよい授業にするための努力を学校全体ですることが先だと思う。	総合単位制高校については、御意見のような課題もありますが、通常のホームルーム担任に加え、他の教員を生徒の在学期間を通して進路や高校生活について相談できるチューターとして位置づけるなど、生徒の生活指導や時間制作成、進路ガイダンスを充実させていきたいと考えています。 また、生徒の主体的な講座選択に向け、ガイダンスで進路に応じた履修(科目選択)例を提示したり、興味や進路に合わせて系統的に学習ができるよう助言することにより、個々の生徒の進路に合わせた時間制作成を指導します。またその際には、できるだけ空き時間を作らないような履修を指導したいと考えています。 出欠の管理については、出欠と成績の管理システムを導入し、生徒の出欠や成績の一括管理を容易にしたいと考えています。 単位制のメリットを活かしつつ、生徒の実情を踏まえ、具体的にどのようなものにしていくか、先進校の事例等も参考にしながら取り組んでいきたいと考えています。
136	1 6 9～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	新しいタイプの学校	単位制では学級がほとんど機能せず、生徒たちが人間関係を学び成長する上で、大きな役割を果たす、学級・生徒会活動が難しくなる。不登校や中退経験者にこそ、人間関係を学ぶ場は必要。 1学年3学級もの生徒がいて、しかも学級という“居場所”が“希薄”な単位制でうまくいくのか。少人数でゆっくりじっくり人間関係を深めていける夜間定時制には、その点で大きなメリットがある。 大津清陵高校昼間部は、1学年2学級(転編入学を合わせて)で、午前中のみである。「だからこそなんとかなっている」と大津清陵の先生方は言う。それが、全日制で1学年3学級もあると困難が大きいとは思えないか。「多様な学習ニーズ」「学び直し」に対応した学校にしたいのなら、もっと小規模にすべきだと思う。	総合単位制高校では、単位制ではあるものの、学級制を採用し、集団の中での人間関係づくりができるように考えています。 全日制課程の1年次や、定時制課程については、少人数のホームルームなどのシステムを採用したいと考えています。
137	1 6 9～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	新しいタイプの学校	「学び合い」とは、具体的には「学びの共同体」を想定しているのか。「学びの共同体」が効果を上げるためには、学習集団の深まりが不可欠。その点で、学習集団が変わる単位制高校でうまくいくとは思えない。しかも、教師が一方的に授業をするのではなく、生徒同士が「学び合い」をすることは、すべての学校で必要だと思うが、この学校にだけ「学び合い」を要求している意図が分からない。	単位制では、講座によって学習集団が変わるため、授業の中で意見を出し合って互いを認め合い、互いに能力を高め合う「学び合い」が、より大切であるとの考え方で、す。 もちろん、生徒同士の「学び合い」は、どの学校でも必要だと考えています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
138	1 6 9～	II III IV	新しいタイプの学校	<p>県教育委員会は、昼間定時制は人気があると言うが、それは大津清陵昼間部(午前部)のことか、それとも他府県の午後部のことか。午後部が人気があるという話は聞いたことがない。他府県で評判の悪い午後部をなぜ今になって導入するのか意味が分からない。大阪府は、来年度から午後部の4/6をやめるそうである。午前部に比べ、生徒の満足度が低く、中退率も高いからだそう。</p> <p>また、現在夜間定時制に通っている生徒の多くは、先生のすすめで働いている。働くことで生活のリズム(毎日、朝きちんと起きて仕事に行く)が生まれ、また職場で学ぶことも多いと思われる。午後部の生徒が働くことはほとんど無理であり、昼から行けばいいということで、起きる時間もルーズになりがちになる。卒業後に働くことを考えても、午後部はあまりいい制度だと思えない。</p>	<p>総合単位制の定時制課程午後部では、生徒の学習ニーズやスタイルは多様であると考えられますが、午後の時間帯を中心に、午前の授業も受講することで生活のリズムを作り、3年での卒業を目指すようにしていきたいと考えています。</p>
139	1 6 9～	II III IV	新しいタイプの学校	<p>他府県の例でも多部制高校は必ずしも上手くいっていないと聞いている。一番大きな問題は、「併修」である。能登川高校が総合単位制高校になれば、その全日制を不合格になり午後部へ、午後部を不合格になり夜間部へということも大いに考えられる。「併修」で、同じ教室で学ぶことになれば、その生徒たちの気持ちは複雑。同じような状況にある大津清陵高校では、昼間部と通信部の生徒が接触しないように配慮されている。他府県の例では、もめ事の原因にもなっている。</p> <p>また、制服やバイクなどの校則も全日制と定時制では大きく違い、一緒に授業を受けることには無理がある。</p>	<p>3年での卒業のためには併修は不可欠であることから、3年での卒業を希望する生徒には、「併修」のメリットとデメリットを十分に説明し、希望により履修させたいと考えています。</p> <p>また、先進校の事例等も参考にしながら、取り組んでいきたいと考えています。</p>
140	1 6 9～	II III IV	新しいタイプの学校	<p>「総合単位制高校」は全国初の試みであるのに、不明な点や課題が多すぎる。他府県を含め、現場の教職員や教育研究者など各方面の意見を十分に取り入れて考え直すべき。</p> <p>はじめから、設置年度を決めて突貫工事的に準備をすれば、多くの綻びがでることは確実で、一番迷惑するのは生徒たちである。「総合単位制高校」の設置は撤回すべきだと思う。</p>	<p>総合単位制高校は、定時制高校への入学志望者の動向や入学してくる生徒の現状を踏まえ、多様な学習ニーズに応えられる柔軟な学びのシステムを持つ学校として設置することとしたものです。</p> <p>御意見にもあるように、他府県の先進事例や大津清陵高校の取組なども参考にしながら、生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、自己実現が図れる学校になるよう取り組んでいきたいと考えています。</p>
141	1 6 9～	II III IV	新しいタイプの学校	<p>能登川高校の3部制を全面否定するものではないが、やったことがないことを一度にしてしまうのには無理がある。</p> <p>例えば単位制3学級を系列のようにするならまだしも、「自由な科目選択」を売り込んでいる。午後部定時制の生徒にも困らせられることだろう。</p> <p>良いものになればいいと思うので、現場の細かな指摘に柔軟に対処されることを望む。</p>	<p>他府県の先進校事例や大津清陵高校の取組等も参考にしながら、現場の意見にも柔軟に対応しつつ、生徒にとってより魅力ある学校となるよう取り組んでいきたいと考えています。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
142	1 6 9～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	新しいタイプの学校	<p>教員の配置が、2つあるいは3つの部を兼務という勤務態勢になったとき、職員の意思疎通や共通認識、生徒掌握の面で不安がある。</p> <p>さらに、学校運営面でも、体育祭や文化祭等の学校行事をどうするか、制服をどうするか、バイク・自動車通学をどうするか、クラブ活動をどうするのか、など不安に思う材料がいっぱいある。</p>	<p>職員室を一箇所にする等、職員間の意思疎通の方策を検討しています。また、通常のホームルーム担任に加え、他の教員をチューターとして位置づけるなど、生徒の把握に努めていきたいと考えています。</p> <p>学校行事については、卒業式等の式典や学園祭など可能な限り合同で実施したいと考えています。</p> <p>部活動については、時間帯を区切って、全日制課程、定時制課程がそれぞれ活動しますが、部によっては全定合同の活動も検討します。大会への参加は、全日制課程、定時制課程がそれぞれ別に参加することになります。</p> <p>制服やバイク・自動車通学等については、学校と協議検討していきます。</p>
143	1 6 9～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	新しいタイプの学校	<p>全日制、午後部、夜間部の教員は完全に分けて欲しい。午後部と夜間部の生徒の両方を担当することは、精神的にも物理的にも無理がある。</p> <p>勤務時間内に自分の属する課程の生徒たちに対して、週に2～3日、3年卒業のための授業をすることには全く問題がないと考えるので、卒業に必要な科目は全て各部(全日制、午後部、夜間部)で開講できるようにし、原則、他部の授業には出席しなくても3年で卒業できるようなカリキュラムを組んで欲しい。</p>	<p>教職員の配置については、全国の先進校の状況等を参考にしながら、今後、具体的に検討していく予定です。</p> <p>授業については、生徒の多様な学習ニーズに応えることができるよう、他部の生徒も受け入れる併修制度を有効に活用していきたいと考えています。</p>
144	1 6 9～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	新しいタイプの学校	<p>夜間定時制の給食は実施して欲しい。食育は大切であるとともに、給食時間は生徒同士、生徒と教員の交流の場でもある。パンと牛乳だけの補食では意味がない。</p>	<p>夜間定時制の給食の具体的な内容や実施方法については、全体の制度設計と併せて検討していきたいと考えています。</p>
145	1 6 9～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	新しいタイプの学校	<p>(市町意見)総合単位制高校のイメージが生徒・教員・保護者に浸透するよう十分な説明が必要である。総合単位制というもののシステムなどの理解が生徒・保護者・教員に不十分でメリット、デメリットが分かりにくい。</p>	<p>制度の意義や内容が御理解いただけるよう、引き続き周知に努めていきたいと考えています。</p>
146	1 6 9～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	新しいタイプの学校	<p>(市町意見)学年制・単位制・定時制が混在する移行期の対応がどのようになるか生徒・教員・保護者に十分理解させる必要がある。</p> <p>現在の中学3年生や2年生の生徒が能登川高校に入学したとき、学年制が2・3年もしくは3年生のみになる。授業の形態や学校行事、部活動がどのようになるかイメージしにくい。</p>	<p>改編にあたっては、円滑な移行となるよう、授業の形態や学校行事、部活動も含めて、移行期の学年制、単位制両方の教育活動を保証していきます。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
○「定時制課程の見直し」関係					
147	3 6～ 23～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	定時制課程	<p>障害児教育や定時制教育は教育の原点と言われている。それは、定時制高校や障害児学校では、ひとりひとり多様な課題(障害)や生育歴、生活環境を持つ児童・生徒を教職員が共通理解し、その子どもを真ん中においてそれぞれの子どもに合った授業の工夫や接し方、対応をしているのではないかと思う。それは、生徒総数が少なく、教職員集団も小さくてお互いに子どもを共通理解し、意思疎通がしっかりできているからこそ可能なことだと思う。このことは定時制に入学してくる生徒たちにとって絶対に必要な教育条件である。</p> <p>今回の計画原案では定時制教育が『教育の原点』ではなくなってしまうと思う。『教育の原点』をなくさないで欲しい。『教育の原点』を守って欲しい。</p>	<p>様々な御意見等を踏まえ、長浜北星高校定時制課程については、湖北地域から直近の定時制課程設置校となる能登川高校への通学は、時間的、距離的に課題があること、また、湖西地域からの通学が想定されることにも考慮し、商業学科からより進路希望等に応じた学びが可能な総合学科に改編し存置する計画案とします。</p> <p>また、彦根東高校の定時制課程については、普通科の総合単位制高校を湖東地域に設置することに伴い、原案どおり廃止することとします。</p> <p>彦根工業高校の定時制課程については、工業学科のニーズ等をさらに見極めるため、原案を変更し、存置することとします。</p> <p>こうしたことにより、定時制課程への就学機会の確保等に配慮していきます。</p>
148	3 6～ 23～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	定時制課程	<p>定時制高校の統廃合には反対。様々な理由で中途退学した生徒、不登校になっていた子どもたちが、学びたいという要求を持って入ってきた定時制である。</p> <p>定時制を廃止することは、子どもたちの学ぶ権利を奪うことになる。</p>	
149	3 6～ 23～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	定時制課程	<p>定時制高校の廃止は、福祉予算を増大させることにつながる。貧困・虐待などの社会問題が顕在化する中で、定時制をはじめとする困難校とよばれる学校の存在は社会的に大きな役割を果たしている。このような学校を廃止することで教育予算は減ずることができるかもしれないが、福祉予算は確実に増加すると考えられる。教育と福祉の予算を合算で考えるくらいのことが必要ではないか。関係機関と合同での検討を願う。</p>	
150	3 6～ 23～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	定時制課程	<p>北部定時制課程3校の廃止は再検討して欲しい。せめて北部に1校は残して欲しい。</p>	
151	3 6～ 23～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	定時制課程	<p>(市町意見)北東部3校の定時制の廃止について、仕事をしながら通う子どもにとっては、米原から能登川へは遠距離になり、時間・経費がかかる。とりわけ、伊吹地区からの通学は困難である。彦根地区あたりに設置して欲しい。</p>	
152	3 6～ 23～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	定時制課程	<p>(市町意見)湖北地域の定時制課程を廃止することは生徒指導上等の困難を有する生徒の高校進学を保障していく上で厳しいと考える。仮に、新しいタイプの学校を設置する場合でも、廃止した地域に設置場所を求めるべきである。</p> <p>選択肢の少ない定時制高校において、その上湖北から無くなると教育の機会均等が保障されなくなる。長浜の中でも、西浅井や余呉、杉野地区から能登川までの通学は困難になる。</p>	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
153	3 6～ 23～	II III IV	定時制課程	<p>北部3校の定時制課程の統合に反対はしないが、彦根東高校に集約されるのが常識であるとする。それ以外であれば、米原くらいが適当であると思うが、なぜ能登川なのか全く理解できない。</p> <p>説明会で「能登川は滋賀県北部と認識している」との県教委の発言の真偽とその見解について教えていただきたい。</p>	
154	3 6～ 23～	II III IV	定時制課程	<p>湖北から能登川への通学は時間がかかる。彦根東高校に定時制を統合すればよいのではないかと。</p>	
155	3 6～ 23～	II III IV	定時制課程	<p>彦根東(定時制)の普通科、長浜北星(定時制)の商業科、彦根工業(定時制)の機械科を統合して、長浜北星高校に単位制の定時制の普通科、商業科、機械科を置いてはどうか。理由は以下の通り。</p> <p>(1)長浜北星高校は機械系がある総合学科のため、設備の有効利用もでき、3つの定時制をまとめやすい。</p> <p>(2)長浜北星高校は湖北、湖東地域からも交通が便利で、駅から高校までも近く、場所的にも最適。</p> <p>(3)湖北地域の不登校や中退者のニーズに対して、湖北地域にも、定時制教育の機会を確保する。そして、湖北地域に不登校や中退者のケアができる定時制の拠点高校をつくる。</p> <p>(4)滋賀県は第二次産業が主なため、湖北地域での定時制の工業教育の機会を確保する。</p> <p>(5)3つの定時制を統合した長浜北星高校の定時制は実務的な学科があるので、生涯学習として一般にも開放できれば、生涯学習の拠点にもなり、学校、地域、地域の産業の活力と魅力をもっと高められると思われる。</p> <p>これが実現できれば、長浜北星高校は市街地の中心部にあるので、地域や地域の産業を活性化できる地域の拠点学校になるのではないかとと思われる。</p>	<p>様々な御意見等を踏まえ、長浜北星高校定時制課程については、湖北地域から直近の定時制課程設置校となる能登川高校への通学は、時間的、距離的に課題があること、また、湖西地域からの通学が想定されることにも考慮し、商業学科からより進路希望等に応じた学びが可能な総合学科に改編し存置する計画案とします。</p> <p>また、彦根東高校の定時制課程については、普通科の総合単位制高校を湖東地域に設置することに伴い、原案どおり廃止することとします。</p> <p>彦根工業高校の定時制課程については、工業学科へのニーズ等をさらに見極めるため、原案を変更し、存置することとします。</p>
156	3 6～ 23～	II III IV	定時制課程	<p>(市町意見)定時制高校の本来の趣旨「働きながら学ぶ青年に対し、教育の機会均等を保障する」との視点を失ってはならない。</p> <p>しかし、能登川高校の定時制を希望する生徒のほとんどが、湖東・湖北出身者が占めることが予想されるにもかかわらず、通学にかかる経済的・時間的負担が増大することについては何ら考慮されていない。</p> <p>さらに、勤労者への学習機会の提供であるならば、定時制は企業が集積する自治体に設置することが、生徒にとって最も利便性が図られ、地域的なバランスが保たれるはずであるのに、企業が集積する彦根・長浜両市にある定時制課程を廃止するのは、地域社会の現状認識が明らかに間違っている。</p>	<p>様々な御意見等を踏まえ、長浜北星高校定時制課程については、湖北地域から直近の定時制課程設置校となる能登川高校への通学は、時間的、距離的に課題があること、また、湖西地域からの通学が想定されることにも考慮し、商業学科からより進路希望等に応じた学びが可能な総合学科に改編し存置する計画案とします。</p> <p>また、彦根東高校の定時制課程については、普通科の総合単位制高校を湖東地域に設置することに伴い、原案どおり廃止することとします。</p> <p>彦根工業高校の定時制課程については、工業学科へのニーズ等をさらに見極めるため、原案を変更し、存置することとします。</p> <p>なお、交通の利便性が確保されるのであれば、必ずしも企業が集積する場所に定時制を設置する必要があるとは考えていません。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
157	3 6～ 23～	II III IV	定時制課程	<p>(市町意見)「様々な学習動機や学習歴を持つ生徒が入学している」と記されているなら、その生徒に配慮した場所に定時制を設置すべきである。能登川高校では地理的に不便である。冬季の状況を考えれば、能登川高校までの通学は困難。</p> <p>また、定時制を利用する生徒の学習歴の多様性を考えると、多様な学びや学ぶ機会は身近にあることが大切である。効率だけを考えた編成ではいけない。</p>	<p>様々な御意見等を踏まえ、長浜北星高校定時制課程については、湖北地域から直近の定時制課程設置校となる能登川高校への通学は、時間的、距離的に課題があること、また、湖西地域からの通学が想定されることにも考慮し、商業学科からより進路希望等に応じた学びが可能な総合学科に改編し存置する計画案とします。</p> <p>また、彦根東高校の定時制課程については、普通科の総合単位制高校を湖東地域に設置することに伴い、原案どおり廃止することとします。</p> <p>彦根工業高校の定時制課程については、工業学科へのニーズ等をさらに見極めるため、原案を変更し、存置することとします。</p>
158	3 6～ 23～	II III IV	定時制課程	<p>能登川高校に定時制課程を設置するからといって、彦根東高校・彦根工業高校・長浜北星高校3校の定時制課程の廃止は納得できない。</p> <p>定時制を希望する生徒の理由や事情は多様になっているからこそ、子どもの居場所としてその存在は大変重要である。単純に能登川に集めればよいというものではない。</p> <p>住んでいる近くにあるということの大切さや能登川に通えない子どもも出てくることなどを考え、彦根東高校・彦根工業高校・長浜北星高校3校の定時制課程の廃止はしないでいただきたい。</p>	
159	3 6～ 23～	II III IV	定時制課程	<p>県中部に夜間定時制高校を新設することは意味があると思うが、北部の3校をすべてなくすことにはまったく同意できない。長浜北星高校定時制は絶対に残して欲しい。また、彦根東高校定時制については、関係者(中学生、在學生、卒業生、保護者、現場教職員)の意見をよく聴いて再考して欲しい。</p> <p>「長浜から能登川までは30分」と言われるが、夜間定時制に通っている、とすれば折れそうになる生徒を、現場の教職員が必死にサポートしてなんとか通っていることが多い。彼らにとって「30分」は大きな壁。県教育委員会の言うように「学び直し」の生徒がたさんいるのに、今よりハードルを上げるのかが分からない。</p>	
160	3 6～ 23～	II III IV	定時制課程	<p>経済的に困難な家庭の子をはじめ、障害のある子、外国にルーツを持つ子、不登校傾向の子などに対する高校教育の保障という観点から、北東部3校の定時制課程を廃止することは間違いである。</p> <p>定時制を選択する子どもたちは、多くの困難や課題を抱えて学校に来ている。そのような子どもたちに通学時間や通学費用のさらなる負担をかけてはいけない。</p> <p>滋賀を南北に分ければ能登川は滋賀県の南部にある。長浜と彦根に定時制を残す方法を考えるべき。</p>	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
161	3 6～ 23～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	定時制課程	<p>立地条件だけを考慮するならば、彦根東高校と彦根工業高校の定時制を廃止して、能登川高校に定時制を設置するというのは理解できるが、長浜北星高校定時制の廃止に関しては理解も納得もできない。長浜北星高校には旧長浜市より北に住んでいる生徒や旧伊吹町近辺に住んでいる生徒もいるはずだし、これからもそういう生徒がいる。その子たちに、「能登川まで通いなさい」などという残酷なことを言うことは理解できない。</p> <p>定時制に通う生徒の家庭は経済的に苦しい家庭も多く、通学距離が長くなるだけでも多くの負担がかかる上に、昼間働いて夕方から学校へという生徒が多くいる。能登川高校の午後部に通うと、働いている時間がない。</p> <p>また、定時制縮小の根拠として、従来の「勤労学生」の受け皿から「不登校生徒等」の受け皿へと変遷しているとのことだが、受験の動機は変わっているかもしれないが、定時制では「学校に来るまでの時間働きなさい」という指導を継続しており、3・4年生では6～7割の生徒が働いている。時代が移り変わろうが、働きながら学ぶ生徒はいる。なので、教育委員会がいう根拠は成り立たない。</p> <p>北部定時制に通う、またはこれから通うであろう生徒の学習の機会を奪うことは絶対にしないで欲しい。</p>	
162	3 7 23	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	定時制課程	<p>湖北から能登川へ仕事をしながら通うことはほとんど不可能である。法の下に規定されている教育を受ける権利を著しく侵害している。</p>	
163	3 6～ 23～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	定時制課程	<p>多くの定時制の生徒が昼間働いたり、家族の応援・援助を受けながら、人一倍の苦勞をして通学している。湖北から能登川まで通学するには、よほど強い意思がなければ困難と思われる。さらに付け加えて、長浜から能登川までの通学代は、生徒たちにとって新たな負担となる。</p>	
164	3 7 23	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	定時制課程	<p>(市町意見)長浜北星高等学校の定時制課程が廃止されるが、基本計画Ⅰ-1計画策定の背景と趣旨に、「子どもたちへ豊かな教育環境を提供することを第一として」とある。矛盾するのではないか。</p> <p>定時制課程の役割の変化はあるものの、経済的な理由や家庭の事情等により希望するものもあるのが現状である。人数は少なくとも、そういった困難な状況下で学ぼうとする生徒にこそ、豊かな教育環境を提供すべきではないか。</p>	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
165	3 6～ 23～	II III IV	定時制課程	<p>(市町意見)中途退学を余儀なくされるものもいるが、現在は、弱者(不登校・虐待などの影響を受けた者やどうしても学べなかった者)が学んでいる。そして、入学後、何人かの生徒が、高校という環境の中で、立ち直っていったり、外国籍で高卒の資格を持つことができたりと多大の教育効果がでている。</p> <p>現在定時制に入学している生徒の多くが、昼夜逆転で生活の乱れた生徒、怠学により遅刻早退を繰り返してきた生徒、経済的に厳しい生徒や外国人生徒等である。地元の長浜北星高校だから、それなら頑張ってみようかと思って入学している生徒がほとんどである。</p>	
166	3 6～ 23～	II III IV	定時制課程	<p>定時制に関して、「2時間目から通えばいい」「奨学金を活用すればよい」は問題発言である。そもそも定時制に通っている子への理解が貧しい。自分の責任で自分の努力で、自分の将来は切り開けばよい、と思っているだろうが、そのようにできない子も社会は背負っていかねばいけない。</p> <p>「遠いから通えない、学校辞める」と弱音を吐く子に「はいそうですか」と教師が言っていたら、社会はどんどん大変になる。近くにあるから何とか通ってくる、先生が面倒見てから卒業できた、そんなことがいっぱいある。そういう子に、教師や教育委員会ができることは何だろうか、そこから再編を考えてほしい。</p> <p>切磋琢磨を「競争の原理」と勘違いして原案を立案しては、教育に未来はない。</p>	
167	3 6～ 23～	II III IV	定時制課程	<p>中学校のPTAで子どもに接してきた現状から言うと、電車で通学する定時制では生徒が長続きしないことが予測されるし、中心都市にないと通学する意欲が減ることも実情だと感じている。</p> <p>元々、能登川高校はじめ、中心市街地から外れた学校の人気がなくなった原因を検証できているのか。再編計画の対象になった各校の検証結果を具体的に示して欲しい。</p> <p>また、定時制高校に通う生徒が、その高校を選んだ理由や、彦根と長浜の地域から能登川まで通うかの調査結果も、簡単に調査できているだろうから提示するべきだと考える。</p>	<p>今回の高校再編は、社会の変化や生徒の多様化、生徒数の減少への対応など、教育内容の充実とともに教育活動が効果的なものとなるよう教育環境を整えていくために行うもので、個々の学校を評価し、その良し悪しで対象校を判断しているものではありません。</p> <p>能登川高校の総合単位制高校への改編については、生徒の進路希望や学習の進度に合わせた講座の履修など、より多様で柔軟な教育を提供することで、生徒の意欲を喚起していきたいと考えています。</p> <p>なお、様々な御意見等を踏まえ、長浜北星高校定時制課程については、湖北地域から直近の定時制課程設置校となる能登川高校への通学は、時間的、距離的に課題があること、また、湖西地域からの通学が想定されることにも考慮し、商業学科からより進路希望等に応じた学びが可能な総合学科に改編し存置する計画案とします。</p> <p>また、彦根東高校の定時制課程については、普通科の総合単位制高校を湖東地域に設置することに伴い、原案どおり廃止することとします。</p> <p>彦根工業高校の定時制課程については、工業学科へのニーズ等をさらに見極めるため、原案を変更し、存置することとします。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
168	3 7 23	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	定時制課程	<p>長浜北星高校定時制課程に入学してくる生徒は、様々な事情を抱えているので、中高の連携を密にしている。長浜市の福祉行政や県の子ども家庭相談センターとの連携や、各地域のセンターや問題行動があった時は、長浜警察署とも情報を共有している。</p> <p>生徒全員の家庭訪問や保護者懇談も1学期は全員、2・3学期は成績不振者・出席不良者を対象に行っている。地域(地元)にある学校だからこそ、多くの保護者に出席していただいている。学校が能登川に移ってしまったら、全員の家庭訪問も、保護者に学校まで来てもらうことも困難になる。こうした機会を捉えた保護者との信頼関係の構築こそが、定時制教育を陰で支えている。</p>	<p>様々な御意見等を踏まえ、長浜北星高校定時制課程については、湖北地域から直近の定時制課程設置校となる能登川高校への通学は、時間的、距離的に課題があること、また、湖西地域からの通学が想定されることにも考慮し、商業学科からより進路希望等に応じた学びが可能な総合学科に改編し存置する計画案とします。</p>
169	3 6～ 23～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	定時制課程	<p>多様な課題を持った生徒たちが学ぶ定時制において、全日制と同じ40名の学級定員では、とても一人の担任で対応しきれない。</p> <p>また、過去に不登校を経験してきた生徒にとって、40人の集団はその教室に居るだけで圧迫感を感じる。定時制の定員を最大でも20人で考えて欲しいと従来より要望してきた。しかし、県当局は全く聞く耳を持たず全日制と同じ定員40名を基準にして、県北部地域の定時制課程は、「各学校とも大幅な定員未充足の状況にあることから、通学の利便性などの様々な条件を考慮した上で、定員が充足し、集団の中での活力ある学びが可能となるよう、統廃合を行う必要があると考えます。」(今後の県立学校のあり方について・報告)としている。</p> <p>今回出された再編案は、北部定時制3校の入学者数を合計すると80人だから、新たな学校に2クラス分の定員を準備すれば事足りるだろうという単なる数字合わせとしか思えない。</p> <p>定時制の定員を20名と考えるなら、入学者が昨年(2010年度)35名、今年(2011年度)27名の長浜北星高校定時制はその定員を十分充足しているといえる。統廃合の必要など全くない。</p>	<p>1学級の定員については、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律に基づき、40人としています。</p> <p>教育委員会としては、特色ある教育課程の編成や生徒の実態に応じた少人数授業などの多様な指導形態・指導方法の展開ができるよう柔軟に対応することが効果的であると考えており、これらの実施に引き続き努力していきたいと考えています。</p> <p>なお、様々な御意見等を踏まえ、長浜北星高校定時制課程については、湖北地域から直近の定時制課程設置校となる能登川高校への通学は、時間的、距離的に課題があること、また、湖西地域からの通学が想定されることにも考慮し、商業学科からより進路希望等に応じた学びが可能な総合学科に改編し存置する計画案とします。</p> <p>また、彦根東高校の定時制課程については、普通科の総合単位制高校を湖東地域に設置することに伴い、原案どおり廃止することとします。</p> <p>彦根工業高校の定時制課程については、工業学科へのニーズ等をさらに見極めるため、原案を変更し、存置することとします。</p>
170	3 6～ 23～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	定時制課程	<p>職業学科への希望が少ないのなら、北部の定時制を廃止するのではなく、学科改編を考えてはどうか。</p>	<p>様々な御意見等を踏まえ、長浜北星高校定時制課程については、湖北地域から直近の定時制課程設置校となる能登川高校への通学は、時間的、距離的に課題があること、また、湖西地域からの通学が想定されることにも考慮し、商業学科からより進路希望等に応じた学びが可能な総合学科に改編し存置する計画案とします。</p>
171	3 6～ 23～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	定時制課程	<p>不登校、中退経験のある生徒は勉強が苦手な子が多く、初めて習う(専門)科目や(座学ではない)実習科目で自信を付けるということがある。産業教育審議会の答申のみを根拠にしているが、ごく一部の人の意見を「定時制に職業学科は必要ない」というのはおかしい。</p>	<p>また、彦根東高校の定時制課程については、普通科の総合単位制高校を湖東地域に設置することに伴い、原案どおり廃止することとします。</p> <p>彦根工業高校の定時制課程については、工業学科へのニーズ等をさらに見極めるため、原案を変更し、存置することとします。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
172	3 7 23	II III IV	定時制課程	長浜北星高校定時制の生徒は、高校で初めて習う商業科目で、再び勉強のスタート台に立ち、資格取得を勉強の動機づけにし、自信を付けていく。また、実習が主体で45分間座ってられない生徒の気分転換になるとともに、複数教員の配置や分割授業により、教員と生徒とのコミュニケーションも取りやすいという利点がある。このような長浜北星高校定時制で果たしてきた商業教育の役割を十分検証することなく、新しいタイプの高校で職業科をばっさり切り捨てていることに異議を唱える。	長浜北星高校定時制課程については、実習を主体とする商業科目が学べること、資格取得を勉強の動機づけにし生徒が自信を付けていくこと、商業科目や普通科目の選択ができ、3年での卒業も可能となること等を考慮し、より進路希望等に応じた学びが可能な総合学科に改編することとします。
173	3 6 24	II III IV	定時制課程	彦根東高校に木造校舎が新設されると週日報道があったが、定時制がなくなるのに校舎を新設する必要があるのか。 また、校舎新設の費用があれば、彦根西高校、長浜北高校校舎の耐震化に充当し、1つでも多くの高校を残すことを考える方が常識的と考えるが、県教育委員会はこの矛盾をどう考えるのか。	彦根東高校の木造校舎については、耐震化工事で建て替えが必要となった校舎のことであり、増築等新たに新設するものではありません。 県立高校の再編は、社会の変化や生徒の多様化、生徒数の減少への対応など、教育内容の充実とともに教育活動が効果的なものとなるよう教育環境を整えるために取り組むものです。
○「統合による新しい学校の設置」関係					
174	1 6～ 11～	II III IV	統合による新しい学校の設置	程いい学級数と地域バランス、ニーズに合わせた編成と全体としてはベストな再編計画である。彦根と長浜で行く高校が無くなるわけではなく、選択肢が減るとか、教育の機会均等が失われるものではない。廃校になるのではなく、統合して新しい高校になる計画である。	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
175	1 6～ 11～	II III IV	統合による新しい学校の設置	旧長浜市内に4つも高校があるのは人口比からして妥当ではない。	
176	1 6～ 11～	II III IV	統合による新しい学校の設置	学校の統合には反対。簡単に母校を潰さないで欲しい。	将来をも見据えた子どもたちの豊かな教育環境を整えるためには、学校統合による再編が必要であると考えています。
177	1 6～ 11～	II III IV	統合による新しい学校の設置	1学年あたり概ね6学級から8学級を標準とするとあるが、該当する学校は全46校中26校に上るにも関わらず、実施計画の中で言及されているのは、実質4校のみである。また、この計画は期間が10年にも関わらず、統廃合が言及されているのは、平成26年度の当該4校のみであり、その後の計画期間内での見直し対象の学校すら言及されていない状況である。 平成26年度以降の実施計画についても、県内の子どもを持つ家庭に影響が大きいので、直ちに内容を明らかにされるよう要望する。	1学年あたり6学級から8学級というのは、あくまで標準であり、学校の統合等については、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら行うこととしており、必ずしも例外なく6学級から8学級でなければならないと考えているものではありません。 実施計画の計画期間については、様々な御意見等を踏まえ、「I 実施計画の考え方」に平成25年度から概ね5年間の再編の具体的な内容を示すものである旨を追記します。 なお、次期以降の実施計画については、今後の社会状況の変化や生徒数の推移、再編の進捗状況を見極めながら必要に応じて策定することとしています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
178	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校の 設置	<p>湖北地域や湖東地域の中学校卒業予定者数は今後10年間あまり変わらないため、生徒数減は統合の理由にならない。</p> <p>また、長浜北高校の耐震化ができていないことや彦根西高校が手狭であることはこれまでの教育行政の怠慢だと言われても仕方のないことであり、それを統合の理由にするのは納得できない。</p> <p>これでは単に、県の財政が厳しいから支出を減らすためとしか考えられない。</p>	<p>統合による新しい学校の設置は、全県一区制のもとであっても、普通科で8割程度の中学生が地域の高校に進学する状況にあること等を踏まえ、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら、学校の統合等を行い、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図ろうとするものです。</p> <p>対象校は、就学機会の確保や学校の配置バランスを考慮し、複数の学校が近接して設置されている地区において、教育資源の活かしやすさ、学習内容の発展性等を総合的に勘案して選定したものです。</p> <p>また、このように、概ね1学年あたり6学級から8学級というのは、あくまで標準であり、必ずしも例外なく6学級から8学級でなければならないと考えているものでもありません。</p> <p>これらは、平成22年度に示した基本的な考え方から方針転換したものでもありません。</p>
179	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校の 設置	<p>基本計画に「中学校卒業予定者数を地域別に見てみると、湖南地域では平成26年度以降も増加を続ける一方、それ以外の地域では横ばい又は減少傾向にあります。」とあるが、今回、実施計画のなかで、全日制で統合対象となっているのは、湖北・湖東地域のみであり、他の地域での統合について、どのような検討がなされたか疑問が残る。</p>	<p>県立高校の募集定員については、再編により削減することではなく、地域ごとの中学校卒業予定者数や生徒の志望動向などを踏まえ、それぞれの年度の定員を確保していくこととしています。</p> <p>全県一区制度は、生徒の学校選択肢を拡大し、進路希望等、自分にあった高校を主体的に選択できるように実施したものです。全県一区制度を継続するとともに、生徒が進路希望等に応じた学校選択が行えるよう、一層の魅力と活力ある学校づくりに取り組んでいきたいと考えています。</p>
180	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校の 設置	<p>(市町意見)湖東地域の生徒数が最大にもかかわらず、大津地域優先の普通科学級数を見直すことなく、湖北・彦根・長浜などだけを改編しようとする姿勢は再考を要する。</p>	<p>県立高校の募集定員については、再編により削減することではなく、地域ごとの中学校卒業予定者数や生徒の志望動向などを踏まえ、それぞれの年度の定員を確保していくこととしています。</p> <p>全県一区制度は、生徒の学校選択肢を拡大し、進路希望等、自分にあった高校を主体的に選択できるように実施したものです。全県一区制度を継続するとともに、生徒が進路希望等に応じた学校選択が行えるよう、一層の魅力と活力ある学校づくりに取り組んでいきたいと考えています。</p>
181	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校の 設置	<p>人口が少ない地域の学校統合は、通学の大変さや費用負担等でますます不便な地域になる。人口が増加している湖南地域ばかりが優遇される現在の滋賀県政にも甚だ疑問。</p>	<p>全県一区制度は、生徒の学校選択肢を拡大し、進路希望等、自分にあった高校を主体的に選択できるように実施したものです。全県一区制度を継続するとともに、生徒が進路希望等に応じた学校選択が行えるよう、一層の魅力と活力ある学校づくりに取り組んでいきたいと考えています。</p>
182	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校の 設置	<p>(市町意見)全日制高校については、分校化された信楽高校を除き、彦根市および長浜市の高校のみが統廃合の対象となっている。これは平成22年までに示されてきた方針と大きく異なり、彦根・長浜両市のみを対象とした極めて短絡的な計画と考えるが、その方針転換がいつ、いかなる理由で、どのような考え方に基づいて行われたのか全く説明がなされていない。</p>	<p>全県一区制度は、生徒の学校選択肢を拡大し、進路希望等、自分にあった高校を主体的に選択できるように実施したものです。全県一区制度を継続するとともに、生徒が進路希望等に応じた学校選択が行えるよう、一層の魅力と活力ある学校づくりに取り組んでいきたいと考えています。</p>
183	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校の 設置	<p>(市町意見)米原市内から長浜・彦根へ通学している(進学を希望する)生徒も多く、高校選択肢の減、登校時間や経済的負担の増、冬季の通学困難など影響が大きい。</p> <p>近距離の高校が統合されて学級数が減となると、定員数も減る可能性がある。彦根を含め、湖北地域の高校が縮小されていくことを危惧している。湖北の高校の充実を要望する。</p>	<p>全県一区制度は、生徒の学校選択肢を拡大し、進路希望等、自分にあった高校を主体的に選択できるように実施したものです。全県一区制度を継続するとともに、生徒が進路希望等に応じた学校選択が行えるよう、一層の魅力と活力ある学校づくりに取り組んでいきたいと考えています。</p>
184	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校の 設置	<p>彦根以北の住民は選択肢を減らされ、私立に通わざるを得なくなる。高校から南に通うようになれば、南へ南へという人の流れが加速する。湖北の先細りを助長するような統廃合は絶対にやめて欲しい。滋賀県の公立高校への信頼を失わせるものと思えない。</p>	<p>全県一区制度は、生徒の学校選択肢を拡大し、進路希望等、自分にあった高校を主体的に選択できるように実施したものです。全県一区制度を継続するとともに、生徒が進路希望等に応じた学校選択が行えるよう、一層の魅力と活力ある学校づくりに取り組んでいきたいと考えています。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
185	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校の 設置	<p>高校は、なかば義務教育に近く、親も子も全入を希望している。統合される4校は地域にも根ざしている。また、近年の社会経済情勢から、県立高校をほとんどの親子が希望している。統合されれば、入学定員も減り、通学費の負担、遠方への通学など、親も子も負担が大きくなる。統合するのではなく、充実・発展させる高校づくりをしていって欲しい。</p> <p>それには、全県一区制を見直すことが大切。競争原理でなく、一人ひとりが学ぶ喜びが大切にされる高校教育を望む。</p>	
186	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校の 設置	<p>なぜ、彦根西高校と長浜北高校だけが対象なのか納得ができない。(他にも6学級未満の学校がある)</p>	
187	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校の 設置	<p>100年以上も伝統のある彦根西高校や長浜北高校をなくす理由が分からない。再編計画は白紙に戻して欲しい。</p>	
188	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校の 設置	<p>(市町意見)適正規模とされる1学年6から8学級よりも大規模な学校、または小規模な学校についても、統廃合にならなかった理由や各学校の使命等、全県的な視野で明瞭に分かるよう、学校ごとに示す必要があるのではないかと。</p>	
189	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校の 設置	<p>学級数のとらえ方は1年度を基準にするのではなく、3年程度をおしなべて考えるべきではないか。そうした中で全ての年度が、4～8学級から外れている学校を再編対象校にすべきではないか。全県一区導入の経過、学科、地理的条件・学校の変遷等を考慮すると、旧郡市単位で数値化することが妥当。</p>	
190	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校の 設置	<p>長浜北高校、彦根西高校の廃校に反対する。学校の選択という最も重要な機会が奪われる。活力、クラブ活動などで説明されているが説得力がない。小規模校がダメとするなら、統合せずに残す小規模校にはどういう手法で活力と切磋琢磨を確保するのか。また、超大規模校の分割などはしないのか。いくつか学校を減らしたいだけとしか思えない。</p>	<p>基本的には標準とする学校規模が望ましいと考えていますが、地域における就学機会を確保する観点をも踏まえる必要がある中で存置する規模の小さな学校については、例えば、地場産業等の地域の教育資源の活用や近隣校との連携等の特色ある教育活動の展開などの方策により活性化を図ったり、職業系専門学科では、豊富な実験・実習、企業におけるインターシップなどの体験学習、生産販売等を通じた地域との交流などを通して、学校の活性化を図っていくこととしています。</p>
191	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校の 設置	<p>基本計画で「規模の小さな学校では、生徒同士が切磋琢磨する機会が相対的に減少するとともに、選択科目の開設数が限られる、部活動などの集団活動が制約されるなど、学校活力の低下が懸念されます。」とあるが、実施計画では、統合対象となっている学校より学級数の少ない学校が統合を免れており、これらの学校における学校活力の低下に対してはどのような対応を行うのか明記されていない。</p> <p>よって、上記が学校を統合する理由にはならないと考えるが見解を問う。</p>	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
192	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校の 設置	<p>現在「魅力と活力ある」高校をなぜ、「統合」し、なくしてしまうのが分からない。</p> <p>彦根西高校は、「学びの共同体」に取り組み、近年の滋賀県立高校でこのような学校をあげて、本格的な授業(教育)改革の取組をしている学校が他にあるのでしょうか。しかも、生徒・保護者・地域の評判もいいと聞いている。</p> <p>長浜北高校は、勉強だけでなく、部活動も生徒会行事などの自主活動も一生懸命頑張る学校として有名であり、それこそほんとうに「魅力と活力ある学校」ではないのか。</p> <p>県教育委員会は、「廃校ではなく統合。統合校に引き継がれる」と言うが、生徒も教員も引き継がれない(異動しない)のに、どうやって引き継ぐのか。本気で引き継がれると思っているなら、全く理解に苦しむ。</p> <p>彦根西高校の授業改革＝「学びの共同体」の取組は、そんな簡単にはできない。また、長浜北高校の「勉強も自主活動も」という伝統も、そんな簡単には引き継げない。それでも「統合校に引き継がれる」というなら、その展望を示して欲しい。</p>	<p>彦根西高校は、全国的にもまだ取り組んでいる学校が少ない、パイロット的な授業形態である「学びの共同体」という方法により、子どもたちの学習意欲を高める実践に取り組んでいること、長浜北高校は、進学や部活動、生徒会活動などにおいて特色ある学校づくりを進めていることは承知しています。</p> <p>様々な御意見等を踏まえ、対象校は原案のとおりとし、統合の実施方法については、片方の校地に新校の生徒を入学させる方法から、統合年度に対象校の2・3年生も含めて一つの校地で学習する計画案としました。</p> <p>対象校のこれまでの特色や伝統、成果等を新しい学校における教育活動の中に活かすなど、発展的な再編になるよう、対象校等と協議を重ね、生徒にとって魅力ある、地域にとって活力の拠点となる新校となるよう取り組んでいきたいと考えています。</p>
193	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校の 設置	<p>対象校について、学科、地理的条件、学校の変遷、施設等を総合的に勘案したなら、それを数値化した内容を開示すべきである。</p>	<p>様々な要素を総合的に勘案しており、それぞれを同じ尺度で数値化することは、困難であると考えます。</p>
194	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校の 設置	<p>「施設等」について新旧がその判断になるが、耐震上の配慮をするか否か、今後の施設の拡張性はあるのか、地震、水害、土砂災害など土地が危険な条件にないかなど多方面から考え、具体的に数値化するなど説明責任を果たすべき。</p>	<p>施設の状況や学校の広さ等を総合的に勘案したものであり、数値化することは困難であると考えます。</p>
195	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校の 設置	<p>学校統合後の校地を新しい方の校舎を使おうとしているが、新しければ本当に頑丈なのか。高度経済成長期の建物は、コンクリートがもろかったり、海砂を使用して塩分で鉄筋が錆びているらしいが、調べたのか。また、敷地面積や周りへの増地余地とか、環境等の立地条件も検討したのか。</p>	<p>施設の状況や学校の広さ、交通の利便性等を踏まえ検討してきました。</p>
196	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校の 設置	<p>統廃合後の新しい校名は、決定方法も含め、関係者の意見を聞きながら考えるとのことだが、勝手に統廃合の対象校にしておいて、自分たちで決めにくい事は当事者(関係者)に相談とは、あまりにも卑怯で無責任である。</p> <p>統廃合の計画をするならば、計画している人たちが自分たちで最後まで決めるべき。原案までの段階ではまったく相談無しで、難しいことや、どうでもよいことは相談する進め方に腹ただしさを感じている。</p> <p>原案までは勝手に対象校を選んだのなら、最後まで責任を持って批判されるべきだし、それだけの計画案を示せずに、これだけ大切な事案を進めるべきではない。</p>	<p>新しい学校の校名については、両校の関係者等からなる(仮称)校名検討委員会を設置し、検討を行い、最終的には教育委員会において決定する予定です。</p>
197	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校の 設置	<p>受け入れ先である、長浜高校と彦根翔陽高校の両校とも受け入れられる設備がないと聞いている。新たな設備を増築するなら、それこそ税金の無駄使いではないか。</p>	<p>魅力と活力ある学校づくりのための経費であり、無駄とは考えていません。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
198	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校 の設置	<p>学校予算の減額、教職員数の減(最終年などは臨時講師や他の学校との掛け持ち教師ばかりの学校となることが予測)など、統合される学校の教育環境はどうなるのか。中学生にどう説明するのか。そのような学校で誰が学習したいと思うのか。</p> <p>勤務する教師のモチベーションは維持できるはずもない。</p> <p>再編実施による様々な問題点について、すべて対策が練ってあるように感じない。</p>	<p>様々な御意見等を踏まえ、統合の実施方法について、片方の校地に新校の生徒を入学させる方法から、統合年度に対象校の2・3年生も含めて一つの校地で学習する計画案とします。</p>
199	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校 の設置	<p>(市町意見)統合実施年度の平成26年度に高校3年生になる現在の中学3年生においては、すでに来年度の進学を目指す生徒たちはその目標を定めようとしており、各中学校においても進路指導を始めている。このような重要な時期に再編計画が示されたために、在学中に新生が入学してこない、部活動や文化祭等の学校行事が小規模になること等が予想されることから、改めて進路を検討せざるを得ない状況となり、中学校の進路指導も困難になるなど、教育現場は大混乱に陥っている。</p> <p>この程度のことさえ予測できずに不適切な時期に公表に踏み切るような県教育委員会は、教育者として失格である。</p>	<p>計画原案の公表時期については、中学3年生への進路指導が本格化する前が望ましいとの思いの中、進めてきましたが、説明会や県民政策コメント、意見を聴く会などでいただいた御意見等を踏まえ、統合実施年度については、平成28年度とする計画案とします。</p>
200	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校 の設置	<p>なぜ、平成26年度からの実施なのか。平成26年度は、今の中学1年生が高校に入学する年。地元の高校がなくなるのであれば、小学生の時に中高一貫の県立中学を受験すればよかったと悔やまれる。今は、小中学校時代から将来の高校・大学などを考えている人も多いはず。あまりにも将来計画を考えなさ過ぎの雑な計画である。</p>	<p>統合による新しい学校の設置は、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図るために行うもので、より魅力ある学校となるよう努めていきたいと考えています。</p>
201	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校 の設置	<p>地域の学校は、避難場所にもなり、情報の収集・発信の中心的役割を担うセンターとしても必要であるということは明らか。</p> <p>彦根や長浜の高校は、伝統校でもあり、地域と高校が共同してまちづくりを進めてきた学校であると聞く。地域の誇りであり、なくてはならない大事な学校のはず。その学校を再編し、「統合」の名のもとに地域から奪うことは、地域潰しにつながる問題。</p> <p>地域の中にあり、地域と共にまちを支えてきた学校が無くなってしまえば、学校も地域も共に「魅力」や「活力」を失ってしまうことは、当然考えられることと思う。誰にとつての「魅力」なのか、何に対する「活力」なのか、はなはだ疑問に感じる。</p> <p>実際に通学する高校生や、これから進学する子どもたちの、希望や意見をくみ入れた計画なのか。保護者や教師はそれを望んでいるのか。</p> <p>しっかり検討し、拙速な判断をされないよう望む。</p>	<p>統合による新しい学校の設置は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図るために行うものです。</p> <p>対象校のこれまでの特色や伝統、成果等を新しい学校における教育活動の中に活かすなど、発展的な再編になるよう取り組むとともに、地域の誇りとなる学校になるよう取り組んでいきたいと考えています。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
202	1 6～ 11～ 基本 4	II III IV	統合による 新しい学校 の設置	<p>「すでに規模の小さな学校が多くを占め、今後も生徒数が減少傾向にある湖東地域および湖北地域において、」とあるが、将来の人口予測に対して断定的な表現が用いられていることの根拠および真意を聞かせてもらいたい。</p> <p>湖東・湖北の人口について憶測を述べるのであれば、未来に対する「断定的」表現は、県としての県内の人口誘導に強い意思が働いていると考える。県北部に居住している住民を効率化の観点から県南部或いは県外に移転させ行政コストの効率化を目標論んでいるのではないか。そのような積極的な意思がないとしても、これまでの県北部振興の不作为を隠蔽しようとする意図を感じる。</p> <p>例えば、新幹線活用策では、米原駅の周辺整備に対し、県当局の熱意は感じられず、東海道新幹線開業当初から営業している駅のなかでは最も発展していない駅であるといえる。これは、米原駅の気象条件等のみならず、県行政として米原駅が滋賀県の代表駅ではないという考え方から起因していると思われる。米原駅の軽視は、県北部の発展を妨げるのみならず、北陸地方の対東京アクセスを上越新幹線に奪われる遠因になっていると考えられ、相対的に関西地方の活力を低下させているともいえる。新幹線栗東駅建設を中止した現知事の実績は評価できるが、それ以前については、本来米原駅の活用に投資すべき県予算を、無駄に栗東駅誘致に投じてきた県行政の失敗を認めざるを得ないと感じる。</p> <p>通常の県行政としては、これ以上の湖東・湖北地区での生徒数減少に歯止めがかかるよう、知事部局とも協働し、自然豊かで恵まれた環境で高校生が学習できるよう、努めるべきであると考えている。</p>	<p>実施計画案の構成を見直したことから、御意見の記述を削除します。</p> <p>なお、御意見の趣旨および直近のデータを踏まえ、基本計画案の「3(1)中学校卒業(予定)者数の推移」を次のとおり修正します。</p> <p>【計画原案】 「・・・湖南地域(草津市・栗東市・守山市・野洲市)では平成26年度以降も増加を続ける一方、それ以外の地域では、横ばいまたは減少傾向にあります。」</p> <p>↓</p> <p>【計画案】 「・・・湖南地域(草津市・栗東市・守山市・野洲市)では今後も増加を続ける一方、それ以外の地域では、横ばいまたは減少傾向が予測されます。」</p> <p>また、県立高等学校の再編については、知事部局とも連携しながら検討しており、魅力と活力ある学校づくりに向けて取り組んでいきたいと考えています。</p>
203	1 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校 の設置	<p>彦根西高校と彦根翔陽高校の統合後の想定する学校規模が、1学年6学級となっており、現行の両校の学級数を併せた9学級より減っている。また同様に長浜高校と長浜北高校の統合でも1学年7学級となっており、現行の10学級より減少している。湖東・湖北地域で合計6学級減っているが、これらの生徒はどこにいくのか明確にされていない。将来的な生徒数の増減の動向も踏まえて平成26年度にどのような動態の変化があるのか、示していただきたい。</p> <p>湖東・湖北で各3学級ということは、圏域ごとに約120人の中学生が進路を失うことになるが、通学可能な圏域に高校の受け皿がないため、対応としては就職か、滋賀県南部(東近江以南)の学校に、長時間、高い通学定期を購入して無理やり3年間通学の2通りと思われるがいずれを選択するか示されたい。その際、保護者あるいは生徒本人にかかる負担についてどのようにケアするか考えを聞かせて貰いたい。また、別の選択肢があれば、圏域の中学生が不安を覚えないよう、早い段階で方向を示されたい。</p>	<p>様々な御意見等を踏まえ、彦根西高校と彦根翔陽高校の統合による新校の想定学校規模は、1学年6学級を改め9学級とし、長浜高校と長浜北高校の統合による新校の想定学校規模は、1学年7学級を改め8学級とする計画案とします。</p> <p>また、県立高校の募集定員については、再編による削減は考えておらず、地域ごとの中学校卒業予定者数や生徒の志望動向などを踏まえ、それぞれの年度において、地域ごとの定員を確保していくこととしています。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
204	1 6～ 11～	II III IV	統合による新しい学校の設置	(市町意見)学校の統合については、諸条件を総合的に勘案するとともに、対象校の生徒・保護者や地域等の意見を十分に聴取し、関係者の納得のもとで実施されるよう強く願います。	説明会や県民政策コメント、意見を聴く会などでいただいた御意見等を踏まえ、今回の計画案としました。 統合の必要性、新校のビジョン等について御説明し、御理解いただけるよう努めていくとともに、地域説明会や県民政策コメントなどで県民の皆さんの御意見等を伺い、さらに検討し、御意見等を踏まえたくうえで、再編計画を策定していきたいと考えています。
○「彦根西高等学校と彦根翔陽高等学校の統合」関係					
205	1 6 11～	II III IV	彦根西高校と彦根翔陽高校	彦根を中心とする湖東地域の生徒数は、ピーク時の平成2年頃よりほぼ横ばいで、学校数を減らすほど激減している感じは見受けられない。各小学校も満杯で小学校の新設、建て替え、増築をしている。彦根市内の小学校はマンモス校となり、教育の質が低下し、学級崩壊状態である。小学生が多い現状のこの時に、統合があることに彦根市民は違和感を感じている。ピークが過ぎてから統合するなどの議論で遅くない。	湖東地域の平成2年3月の中学卒業生数は6,031人で平成24年3月の中学校卒業生数は3,886人となっており、ピーク時の約64%に減少しています。 統合による新しい学校の設置は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図るために行うものです。 対象校は、就学機会の確保や学校の配置バランスを考慮し、複数の学校が近接して設置されている彦根市内において、教育資源の活かしやすさ、学習内容の発展性等を総合的に勘案して選定したものです。 対象校に活力がないなど、個々の学校の現状のみに着目したものではありません。また、彦根西高校の「学びの共同体」に限らず、県内すべての県立高校において、地域や学校の特色を生かした教育実践に取り組んでいることから、その理由のみをもって再編の対象としないものでもありません。
206	1 6 11～	II III IV	彦根西高校と彦根翔陽高校	彦根西高校と彦根翔陽高校の統合の理由が全く理解できない。滋賀県の中学校卒業生は今後10年間は減らない。彦根市の子ども数も今後15年間は減らない。統合が財政の問題でないのなら、いったい理由は何なのか理解できない。 署名活動では、多くの署名が集まった。地元の商店街をはじめとする地域の人達に愛され、地元の中学生が行きたいと希望する彦根西高校は、魅力と活力ある学校そのもの。なぜこんなすばらしい彦根西高校をなくすのか。	
207	1 6 11～	II III IV	彦根西高校と彦根翔陽高校	彦根西高校という学びの共同体などの成果を上げている学校をなぜ統合するのか。	
208	1 6 11～	II III IV	彦根西高校と彦根翔陽高校	なぜ彦根東高校と彦根翔陽高校の統合ではないのか。	
209	1 6 11～	II III IV	彦根西高校と彦根翔陽高校	統合対象校である彦根西高校と彦根翔陽高校の、どこが活力が無いのかを、計画では説明する義務が有ると思う。	
210	1 6 11～	II III IV	彦根西高校と彦根翔陽高校	120年の歴史がある彦根西学校の統廃合に反対する。地域に根ざした伝統校をなぜ統合するのか。教育行政の失敗を統廃合で誤魔化さないで欲しい。魅力ある学校づくりや教育制度等をしっかり検討することが必要ではないか。	統合による新しい学校の設置は、学校を廃止するのではなく、両校の伝統も活かしながら、より魅力と活力ある学校づくりを進めるものです。学校の歴史は新しい場所で新しい形で引き継がれていくものと考えています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
211	1 6 11～	II III IV	彦根西高校 と彦根翔陽 高校	彦根西高校は、全国で8番目に出来た高等女学校が前身の今年で創立125周年を迎える学校と聞いている。125年前の彦根が全国でも有数の都市であったと言う証であり、その誇りと歴史を絶やすことは、彦根の歴史と誇りの一部を絶やすことになると思う。また、125年にわたり、2万3千人以上の卒業生が学んだ彦根城の正面に位置する芹川のほとりが、いかに勉学に相応しい場所であったか、彦根周辺の高校教育の中心的な場所であったかがわかると思う。そして、恵まれた彦根の中心部に位置することで、長い歴史の間、社会情勢が変わろうとも、その場所で親しまれた名前も、すでに市民の生活の一部になっていて、彦根市の大切な財産になっていると思う。 彦根西高校の名前を絶やすことは、彦根の歴史と誇りを軽んずる行為であり、郷土を愛し歴史を誇りに思えなくなる子どもたちを作ってしまうのではないか。彦根西高校の名前、その場所で勉強やスポーツが出来る環境、そして彦根の歴史と誇りを残し、将来に繋げるべきだと考える。	また、新しい学校の校名については、対象校の関係者等からなる(仮称)校名検討委員会を設置し、検討を行っていきたいと考えています。
212	1 6 11～	II III IV	彦根西高校 と彦根翔陽 高校	統廃合時に3年生になる今年(H24.3入試)の受験生に、在校生が2年や3年だけになった場合の具体的な計画案を示さず受験させることは、今年の受験生を重く見ていないという事になる。志望校を選択する夏休みまでに計画案が出されていない現状では、最低でも計画の中の統廃合については、1年の先送りをするべき。	御指摘のような様々な御意見等をいただいたことから、再編計画の策定時期を平成24年度とし、検討を行ってきたところです。 統合の実施年度については、平成28年度とし、統合の実施方法については、片方の校地に新校の生徒を入学させる方法から、統合年度に対象校の2・3年生も含めて一つの校地で学習する計画案とします。
213	1 6 11～	II III IV	彦根西高校 と彦根翔陽 高校	(市町意見)彦根西高校と彦根翔陽高校が統合され、普通・商業・家庭の系列で編成された総合学科を設置することは、今後の進学者のニーズを踏まえたものとなっているとは到底考えられない。家庭系列の総合学科では、その専門性が希薄にならざるを得ない。まさに「魅力と活力」「質的充実」に逆行する。	総合学科においても、普通系列をはじめ、上級学校への進学に対応した教育は可能です。 総合学科の家庭系列では、専門学科同様の学習が可能であるとともに、かつ幅広く学ぶことができるため、生徒のニーズに対応した魅力ある教育を提供することができると考えています。
214	1 6 11～	II III IV	彦根西高校 と彦根翔陽 高校	(市町意見)彦根西高校は普通科と家庭学科、彦根翔陽高校は総合学科を開設し、それぞれ従来から特色のある教育がなされており、男女比が大きく異なっているという特徴がある。このような状況のもとで、再編・統合前後でどのように教育内容に違いが生じ、どのように質的に充実したものとなるのか、具体的に明示されていない。	現在、彦根西高校は普通科と家庭科学科があり、家庭科学科は2年生からデザイン情報類型と食物調理類型に分かれて専門科目を学習しています。一方、彦根翔陽高校は普通系列と商業系列合わせて5系列を持つ総合学科で、健康科学系列等では家庭学科の一部専門科目を選択科目として学習しています。 新校は、普通・商業・家庭の系列で編成する総合学科高校で、多様な学びのメニューの中から夢の実現を支援する学校、多様な生徒が集い、互いに切磋琢磨しながら夢を持って学ぶ学校をコンセプトに学校づくりを行っていきたいと考えています。 実施計画案では、「IV 具体的な再編内容」において、新校の姿がより分かりやすいよう、教育活動の特色について記載を加えます。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
215	1 6 11～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	彦根西高校 と彦根翔陽 高校	彦根西高校と彦根翔陽高校を統合するなら、先のビジョンを示し、子どもたちが将来について希望を持って入学できるようなものを打ち出して欲しい。 例えば、スポーツや特色のある選択授業(調理製菓、ファッションデザイン、音楽、パソコン、外国語、簿記、ホームヘルパーなど)で履歴書に書けたり、興味の幅を広げ進路決定のきっかけになるような、目標を持ちながら楽しく取り組めるカリキュラムを希望する。	新校は、普通・商業・家庭の系列を持つ総合学科高校で、多様な学びのメニューの中から夢の実現を支援する学校、多様な生徒が集い、互いに切磋琢磨しながら夢を持って学ぶ学校をコンセプトに学校づくりを行っていきたく考えています。 実施計画案では、「Ⅳ 具体的な再編内容」において、新校の姿がより分かりやすいよう、教育活動の特色について記載を加えるとともに、それを基本として今後さらに検討を進め、生徒一人ひとりの興味関心、進路希望に対応できる教育課程にするとともに、資格取得の奨励や就労体験、社会人外部講師による講演等、キャリア教育を充実することにより、生徒が将来への展望を持ち、自己実現を図ることができる魅力と活力ある学校になるよう取り組んでいきたく考えています。
216	1 6 11～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	彦根西高校 と彦根翔陽 高校	(市町意見)統合新校を彦根翔陽高校に設置する場合、現在と比べ定員増、学級数増となるが、教育内容の質の充実、部活動や学校行事の活性化を図るためには、校舎、グラウンド等の学校施設の整備が必要となるが、何ら具体的な計画を示していない。	教室の増設や家庭系列に必要な設備などを新たに整備する旨、記述を追加します。
217	1 6 11～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	彦根西高校 と彦根翔陽 高校	(市町意見)彦根市は、現在の0歳児が高校進学を迎える15年後まで子どもの数は減少しないどころか、むしろ増大すると推計している。また、市内中学から6割の生徒が市内の県立高校に進学している。このような状況であるのに、現在彦根西高校と彦根翔陽高校あわせて9学級であるのを6学級にするとしているが、3学級分120人もの定員を削減する理由はどこにあるのか。明確に根拠を示すべきである。また、学級数が減少することにより、彦根市内への県立高校に進学できなくなる中学生は、市外の県立高校か私立高校に進学せざるを得なくなり、いずれにしても生徒および保護者の経済的な負担等が増大する。	県立高校の募集定員については、中学卒業予定者数や志望状況等を勘案して毎年度定めるものですが、様々な御意見等を踏まえ、新校の想定学校規模は、1学級6学級を改め、9学級とする計画案とします。 また、教室の増設や家庭系列に必要な設備などを新たに整備するとともに、新校の学級規模に合わせ、必要となる教員を配置する予定です。 財政経費の削減については、例えば統合に伴う増築で一時的に増える費用もあれば、長期的に見て削減できるものもあることから、明確な比較経費を提示することはできません。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
218	1 6 11～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	彦根西高校 と彦根翔陽 高校	<p>統合前と高校に入学できる人数が同じとすると、統廃合で減る3学級分の人数を彦根市内の高校で募集定数を増やすとすれば、彦根工業高校が定数割れをしている現在、普通科と総合学科で定数を増やすべきであると考え。その場合、彦根東高校・河瀬高校・彦根翔陽高校での定数増となるが、彦根東高校の建て替え、河瀬高校の敷地の問題を考えると、彦根翔陽高校の学級数が計画(原案)より増える場合、少人数での専門的な学習をする総合学科において、特別教室数は足りるのか、増築するか、増築するなら統廃合に間に合うように実施しなければ意味が無いので、建築工程と建築案を示すべきであると考え。</p> <p>また、彦根翔陽高校で学級数を増やす場合、教室数が増えるという事は授業数も増えるという事で、それに伴う教職員も増員しなくてはならない。建築費、人件費の試算の提示無くして、財政経費削減できるのか判断することはできない。定数増員計画ならびに、施設利用・建築計画と人件費の試算を、統廃合前と統廃合後で比較できる計画案の提示を求める。</p>	
219	1 6 11～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	彦根西高校 と彦根翔陽 高校	<p>財政が厳しいのなら、人数の少ない盲学校を集約(移転)するとともに、彦根西高校と彦根翔陽高校の用地を売却し、盲学校に新校舎を設けて欲しい。</p>	<p>新校については、現彦根翔陽高校の校地・校舎を活用することとし、再編により必要となる施設・設備を整備していきたいと考えています。</p>
○「長浜高等学校と長浜北高等学校の統合」関係					
220	1～ 7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と 長浜北高校	<p>長浜高校と長浜北高校の統合は、反対ばかりが報道されるので、多くの人が反対しているように映るが、実態を表しているものではない。定時制の統合を除いて賢明な判断であり、一切ぶれることなく進めて欲しい。</p>	<p>様々な御意見等を踏まえ、学校の統合年度を平成28年度とし、統合の実施方法を変更するとともに、長浜北星高校の定時制課程については、商業学科からより進路希望等に応じた学びが可能な総合学科へ改編し存置する計画案とします。</p>
221	1～ 7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と 長浜北高校	<p>(市町意見)湖北地域の普通科志向は強く、例年10月調査では長浜北高校と長浜高校普通科は定員を超えている。なぜ、統廃合の対象にあがったのか理由を明確にしてほしい。</p> <p>県下全地域の普通科高校の統廃合が行われるのではなく、湖北地域に限定されるので不公平感が強く残る。生徒の進路選択、高等学校選択の幅を狭める恐れが強い。</p>	<p>統合による新しい学校の設置は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら、学校の統合等を行い、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図ろうとするものです。</p> <p>対象校は、就学機会の確保や学校の配置バランスを考慮し、複数の学校が近接して設置されている旧長浜市内において、教育資源の活かしやすさ、学習内容の発展性等を総合的に勘案して選定したものです。</p> <p>湖北地域において、冬季の気象条件が厳しいことは承知していますが、子どもたちに豊かな教育環境を提供するために、学校の統合を実施する必要があると考えています。</p> <p>県立高校の募集定員については、再編による削減は考えておらず、地域ごとの中学校卒業予定者数や生徒の志望動向などを踏まえ、それぞれの年度の定員を確保していくこととしています。</p> <p>また、再編の実施に伴う必要な施設・設備についても整備していくこととしています。</p>
222	1～ 7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と 長浜北高校	<p>長浜市民が知らないところで、行政が机上で考えたであろう計画に憤りを感じている。</p> <p>滋賀県は全国でも人口増加率が上位であり、長浜市内に新興住宅地も増えているのに、なぜという思いだ。</p> <p>長浜市内は広く、市内の高校でも長い時間をかけて通学している現状であり、冬場は本当に大変である。</p> <p>学級数も減らされ、何故滋賀県は教育予算を減らしてゆくのか。</p>	<p>滋賀県は全国でも人口増加率が上位であり、長浜市内に新興住宅地も増えているのに、なぜという思いだ。</p> <p>長浜市内は広く、市内の高校でも長い時間をかけて通学している現状であり、冬場は本当に大変である。</p> <p>学級数も減らされ、何故滋賀県は教育予算を減らしてゆくのか。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
223	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と 長浜北高校	再編計画には反対である。長浜北高校の統廃合は、子どもの数が減少傾向にあると言われても、最盛期とのデータと比べて減ったと見えるだけで、現実的には統廃合せざるを得ない程人数が少ないという事はまずない。また、クラブ活動の人数等も、活気がなくなるほどの支障をきたしているという話は聞いた事がない。 活気を取り戻すどころか、子どもたちの選択肢や可能性を減らしてしまうだけである。	統合による新しい学校の設置は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら、学校の統合等を行い、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図ろうとするものです。 対象校は、就学機会の確保や学校の配置バランスを考慮し、複数の学校が近接して設置されている旧長浜市内において、教育資源の活かしやすさ、学習内容の発展性等を総合的に勘案して選定したものです。 湖北地域の生徒数は、今後はしばらく横ばい傾向となり、平成30年頃から減少に転じると予測されます。将来をも見据えてより良い教育環境づくりを進めていくため、現時点から再編に取り組む必要があると考えています。
224	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と 長浜北高校	20年後、30年後に湖北地域の人口が減るからといって、3年後に中学卒業者が100人増えるのに、長浜北高校を事実上廃校にする理由は、全く根拠がない。 計画原案の撤回を求める。	湖北地域の生徒数は、今後はしばらく横ばい傾向となり、平成30年頃から減少に転じると予測されます。将来をも見据えてより良い教育環境づくりを進めていくため、現時点から再編に取り組む必要があると考えています。
225	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と 長浜北高校	(市町意見)湖北地域において、生徒数はしばらくの間は横ばいか緩やかな減少であり、地元のニーズの高さを考慮すると、次回の再編対象であっても遅くない。 長浜北と長浜高校の統合による性急な学級減は多くの浪人生や学費負担の大きい私学選択を余儀なくされる。 また、地域に育まれた伝統ある2校を廃して新設校を作ることで失うものは大きい。	また、県立高校の募集定員については、再編による削減は考えておらず、地域ごとの中学校卒業予定者数や生徒の志望動向などを踏まえ、それぞれの年度の定員を確保していくこととしています。
226	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と 長浜北高校	財政難を理由に耐震化をせず、古くなった校舎の建て替えがもったいないと、100年の歴史ある長浜北高校を廃校にするなど言語道断である。	統合による新しい学校の設置は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら、学校の統合等を行い、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図ろうとするものです。
227	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と 長浜北高校	100年の伝統と実績を誇る長浜北高校を統合するとは何事か、長浜北高校の名前がなくなるとは何事か、強い憤りでいっぱいである。原案の白紙撤回を要求する。そんなに統合したいのなら、この計画原案を考えた者の母校や自宅近くの高校を統合すべき。自分の母校が対象ならばと考えるべき。自分の母校や地域をはずしているのは卑怯だ。 長浜北高校と長浜高校の間には大きな段差がある。伝統と格式ある長浜北高校の名前がなくなること、まじめに勉学に励んでいるほうの学校名が消されることは断じて許せない。筋違い、非常識である。長浜北高校の名前を残し、校舎を新築し、ますます発展するよう応援することが教育者としてとるべき道である。 警察沙汰になる非行をたびたび起こす高校、勉学意欲が全くなく、生徒指導上の問題行動が多い高校こそ統廃合の対象とすべき。 田舎の町に1つの高校は、今回対象にならず、過激な抗議行動をしないであろう、いわゆる弱い相手に矛先を向けたと推測する。そんな汚いやり方で、長浜北高校が対象にされたと思うとますます腹立たしい。交通の不便な学校も、小規模な学校も多数ある。	対象校は、就学機会の確保や学校の配置バランスを考慮し、複数の学校が近接して設置されている旧長浜市内において、教育資源の活かしやすさ、学習内容の発展性等を総合的に勘案して選定したものです。 また、統合による新しい学校の設置は、学校を廃校にするのではなく、両校の伝統も活かしながら、より魅力と活力ある学校づくりを進めるもので、学校の歴史は新しい場所で新しい形で引き継がれていくものと考えています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
228	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	基本計画で「大学等への進学を見据えて普通科へ進学する傾向が高まる」とあるのに、長浜高校と長浜北高校を統合し、長浜市内の普通科の定員を減少させるのは矛盾している。	様々な御意見等を踏まえ、新校の想定学校規模は、1学年7学級を改め、8学級とする計画案とします。 また、県立高校の募集定員については、再編による削減は考えておらず、例えば虎姫高校等、同じ湖北地域の学校の学級増を行うなど、中学校卒業予定者数や生徒の志望動向などを踏まえ、地域ごとの定員を確保することとしています。
229	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	(市町意見)長浜高校と長浜北高校の統合は、現在の10学級から7学級になり、3学級減となる。普通学科希望が多い中、普通学科選択の道が非常に狭くなり、生徒たちの進路に与える影響は大きい。伊吹高校の定員増等の対応があれば、それなりに理解できるが、伊吹高校の定員がそのままであるならば、統合は認めがたい。	
230	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	(市町意見)[再編が目指す姿]にあるねらい実現のためには、統合・普通科学級数減という編制を早急な結論とせず、湖北の活性化や人口の増加、高校生が南部から湖北へと進学する学校の創設等を県の施策に挙げ、そうしたことと絡ませる中で、長期展望のもと慎重に結論を出してほしい。「湖北の人口は減る」という前提がまずあるが、湖北を活性化するための施策や、南部の生徒が湖北の高校を目指す特色ある学校づくりなど、湖北を中心にした考え方の中で、高校の再編も論じるべきと考える。	統合による新しい学校の設置は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図るために行うものです。 統合後の新校においては、新しい英語教育を進めるなど、他の地域からも生徒が集まる魅力と活力ある学校づくりを進めていきたいと考えています。
231	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	(市町意見)Ⅱ再編の具体的な方策に「進路希望等に応じた教育の提供」とあるが、長浜北高校を希望する生徒は多く、第1次希望調査等では、定員よりかなりオーバーしている。地理的にも長浜北高校は旧長浜市の中心的位置に存在し、特に市東部地域から高校へ進学する生徒のあこがれの高校となっている。	統合による新しい学校の設置は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図るために行うものです。 新校は、湖北地域の既存の普通科単独校と並び立つ、大学等への進学指導に重点を置く地域の中核的な普通科単独校とし、長浜市で展開されている英語教育の成果を高校教育につなげ、グローバル社会に生きる国際人を育成するための英語教育を展開していきたいと考えており、これまで以上に生徒や保護者、地域の期待に応えられる学校になるよう取り組んでいきたいと考えています。
232	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	長浜北高校と長浜高校の統合を中止して欲しい。長浜北高校は湖北地域において、虎姫高校や長浜高校にない校風・伝統を持ち、その地位を占めてきた。生徒の自主性を尊重し、勉学と部活、生徒会活動等を両立させる教育環境の中、まさに「魅力と活力」に満ちた高校として存在してきた。長浜高校と統合することで「魅力と活力」のある高校になるとは思えない。湖北の子どもたちの長浜北高校に進学したという希望に応えるため、是非再考をお願いする。	
233	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	高校は、100年もの歴史があり、湖北地方においては、虎姫高校に次ぐ進学校で、北高の愛称で地域住民に愛されており、1つのブランド的な存在である。それを消すということは、1つの学校が消える以上に、湖北の人間の心を傷つける行為だと思うし、虎姫高校に行けない中学生は、普通科ならどこに行けばよいのか。おそらく中学生とその保護者や中学校は大混乱する。 再編計画は、中学生や地域にまったく良くないものだと思うので、撤回して欲しい。	
234	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	旧浅井町から長浜北高校は通学の距離的にも通いやすく、希望する生徒も多い高校で、進路希望の一つとして重要である。	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
235	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	<p>長浜北高校は、すでに一人ひとりの自己実現に向けて活力ある学校づくりをしている。部活動も生き生きと活動している。県で1、2番等の成果のみが大切ではない。</p> <p>地元では、地域の学校がなくなることは、多様な学校選択肢が減り、豪雪地域の実態を知らない、北部切り捨ての再編計画だと言っている。</p> <p>湖北地域の高校の教育を受ける権利をなくさないで欲しい。</p>	<p>統合による新しい学校の設置は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら、学校の統合等を行い、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図ろうとするものです。</p> <p>新校は、湖北地域の既存の普通科単独校と並び立つ、大学等への進学指導に重点を置く地域の中核的な普通科単独校とし、長浜市で展開されている英語教育の成果を高校教育につなげ、グローバル社会に生きる国際人を育成するための英語教育を展開していきたいと考えています。</p> <p>これまで以上に生徒や保護者、地域の期待に応えられる学校になるよう取り組んでいきたいと考えています。</p>
236	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	<p>膳所高校の一人勝ちを助長し、湖北の学校のさらなる地盤沈下を招くのではないかと。湖北の視点に立って考えて欲しい。高校は基本的に地域の学校に行くべき。遠くの有名校へ行くのは無駄や弊害があると思う。旧長浜市の核となる学校を統合せず残して欲しい。</p>	<p>長浜農業高校における学科の縮小は、主に農業土木分野において、生徒の志望状況や進路状況等を踏まえ、全県的な規模で適正規模化を図ろうとするものです。</p> <p>長浜高校と長浜北高校の統合については、規模の小さな学校が多くを占めている湖北地域において、学校の教育力の向上と湖北地域全体の学校活力の維持向上を図るために行うものです。</p>
237	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	<p>長浜高校と長浜北高校の統合、長浜農業高校の1学級減は、児童生徒の希望をなくし、生徒の進路選択、高校選択の幅を狭めてしまうものである。</p> <p>いずれの学校も長い歴史と伝統があり、進学実績や特色のある学科経営により、生徒の人気や関心が高い学校である。また、保護者や地域の人々、多数の卒業生から寄せられる期待も大きい。</p>	<p>長浜農業高校における学科の縮小は、主に農業土木分野において、生徒の志望状況や進路状況等を踏まえ、全県的な規模で適正規模化を図ろうとするものです。</p> <p>長浜高校と長浜北高校の統合については、規模の小さな学校が多くを占めている湖北地域において、学校の教育力の向上と湖北地域全体の学校活力の維持向上を図るために行うものです。</p>
238	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	<p>湖北地方は、古くから地元志向と公立学校志向が強い地域だと思う。それは、昔は交通の便も悪く、冬は雪深く遠方への通学が困難だったという点もあるだろう。また、学校によっては地域住民が作り上げてきたという地域に密着した『おらが学校』といったもいようなものだと思う。このような湖北独特の考え方・慣習や気候については、南部の方々には到底想像のつかないものだと思う。</p>	<p>統合による新しい学校の設置は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図るために行うものです。</p>
239	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	<p>長浜北高校の百周年記念式典での教育長の挨拶はいったい何だったのか。記念誌に掲載された知事、教育長の文章にも廃校にする意図は読み取れない。</p> <p>学校規模も6から8学級に近く、みんな安心していた。だまし討ちのようなやり方では、地元は到底納得できない。</p>	<p>統合による新しい学校の設置は、学校を廃止するのではなく、両校の伝統も活かしながら、より魅力と活力ある学校づくりを進めるものです。</p> <p>学校の歴史は、新しい場所で新しい形で引き継がれていくものと考えています。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
240	1～7 13～	II III IV	長浜高校と長浜北高校	<p>長浜高校と長浜北高校を市立化して存続することはできないか。湖北地域では長浜高校と長浜北高校の存続が求められているので、県がこの二校を統廃合する前に、統廃合とは別の道として、長浜市にこの二校の移譲を持ちかけてみてはどうか。移譲について長浜市と合意できれば、県としては県の財政からこの二校を切り離すことができ、財政の改善ができるメリットがあると思う。長浜市としても、</p> <p>(1)湖北地域が求めている二校の存続が実現できる。 (2)地域のことは地域で決め、地域で子どもを育てることができる。 (3)地域のニーズにあった多様な個性豊かな教育・学校づくりができる。 (4)生徒、保護者、教員などの学校関係者と教育行政との距離が縮まる。</p> <p>以上のメリットがあると思う。これは滋賀県の基本構想にある地域主権の理念にも一致している。市町村合併により湖北地域全体の広域行政をできるようにした長浜市のメリットを活かしてほしいと思う。今回の統廃合は高校の管理を市町に移譲するよい契機とし、長浜市での市立化が上手く機能すれば、これを契機に他の市町でも高校を市町立化できる場所は市町立化して、教育の地域主権を促進していけばどうかと思う。長浜市との合意ができなければ、改めて長浜高校と長浜北高校の統合を考えてはどうか。</p>	<p>統合による新しい学校の設置は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図るために行うものです。</p> <p>県立高校を市立化にするという対応のみでは、この目的を達成することはできないと考えています。</p>
241	1～7 13～	II III IV	長浜高校と長浜北高校	<p>第二次ベビーブームの平成2年と比較し、5学級以下の学校が増加しているというのは当たり前である。長浜北高校は6学級もしくは5学級が近年続いていて、5学級ではない。一方虎姫高校は5学級である。なぜ、虎姫高校と長浜高校の統合ではないのか。</p> <p>また、長浜高校は最初4学級規模でスタートしたため、学校施設も4学級仕様だと聞いた。</p> <p>つまり、4～5学級は以前からたくさんあり、切磋琢磨できないとはされていないし、今でも多くの者が十分切磋琢磨できる学級数と考えている。</p>	<p>統合による新しい学校の設置は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら、学校の統合等を行い、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図ろうとするものです。</p> <p>対象校は、就学機会の確保や学校の配置バランスを考慮し、複数の学校が近接して設置されている旧長浜市内において、教育資源の活かしやすさ、学習内容の発展性等を総合的に勘案して選定したものです。</p> <p>なお、学校規模については、多様な科目の開設など幅広い教育課程の編成、生徒が切磋琢磨する機会の確保、学校行事・部活動など集団活動の円滑な実施など様々な要素を勘案して、概ね6学級から8学級を標準と考えているものです。</p>
242	1～7 13～	II III IV	長浜高校と長浜北高校	<p>(市町意見)全県一区制により、交通の利便性がよい区域に生徒が集まり、鉄道や道路の不便な地域がますます過疎化しやすい傾向がある。湖北地域の普通科統合は真に必要なのか。</p> <p>地域の高校には、地域の生徒や保護者の期待に応える教育活動と将来地域の活性化を担う人材を育成する使命がある。再編を単に高等学校入学者数に見合う学級数、学校数で判断すべきではない。</p>	<p>統合による新しい学校の設置は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら、学校の統合等を行い、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図ろうとするものです。</p> <p>対象校は、就学機会の確保や学校の配置バランスを考慮し、複数の学校が近接し</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
243	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	総合的判断というが、近いところで似たような学科のあるところぐらいにしか受け取れない。そんな理由で長浜北高校が廃校になることは納得できないし、校舎老朽化も兵糧攻めにされているような気がする。学校評価も関係ないなら、本当のところ何が理由なのかきちんと説明して欲しい。	て設置されている旧長浜市内において、教育資源の活かしやすさ、学習内容の発展性等を総合的に勘案して選定したものです。 新校は、湖北地域の既存の普通科単独校と並び立つ、大学等への進学指導に重点を置く地域の中核的な普通科単独校とし、長浜市で展開されている英語教育の成果を高校教育につなげ、グローバル社会に生きる国際人を育成するための英語教育を展開していきたいと考えています。 これまで以上に生徒や保護者、地域の期待に応えられる学校になるよう取り組んでいきたいと考えています。
244	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	(市町意見)長浜高校と長浜北高校は、それぞれ伝統があり、異なった特色を持ちあわせており、学校評価も高い。にもかかわらず、なぜこの2校が統合の対象校になったのか明確に説明していただきたい。 湖北地域の子どもたちは、両校のもつ良さを十分理解し、夢や希望を持って進学している。 特に、長浜北高校は、その卒業生に教員や地域医療関係者を数多く輩出してきた、虎姫高校と並ぶ湖北地域の中心校であり、将来湖北地域に残り、教育や地域医療を支える人材の育成の面からも課題がある。	
245	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	学校統合により、部活動で全国大会や近畿大会を目指すとのことだが、長浜北高校は、推薦で優秀な選手を集めているわけでもなく、近畿大会にも出場している。それは指導者、生徒の努力のたまものである。努力の末に勝ち取ったことをけなされて、がんばった人の思いはいったいどうなるのか。 虎姫の中高一貫校も凍結され、準備をした人の労力はどうなるのか、こんな調子では、新校もいつまで教育委員会の支援があるのか分からない。	
246	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	信楽や日野についての立地条件は「あり方委員会」で相当論じられているが、湖北地方の冬季の雪害による対応は、調べた限りにおいてはまったく触れられていない。 長浜北高校と長浜高校は距離にして2.5Km程度だが、12月～3月の期間においてはこの距離の違いは死活問題である。大津をはじめ都市部で10cmの雪が降ればパニックだが、基本的に 湖北地域でも同様。大雪となれば交通遮断。凍結による事故も多発する。雪による気候的条件は当然加味されるべき。雪害は地震災害や土砂災害、原子力災害同様人命にかかわる問題。通学する生徒の安全対策について、この計画で県教育委員会は責任がとれるのか。	統合による新しい学校の設置は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら、学校の統合等を行い、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図ろうとするものです。 対象校は、就学機会の確保や学校の配置バランスを考慮し、複数の学校が近接して設置されている旧長浜市内において、教育資源の活かしやすさ、学習内容の発展性等を総合的に勘案して選定したものです。 雪による気象的条件等についても地理的条件として考慮しているところです。
247	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	長浜北高校の、なくなる高校というマイナス影響は非常に大きく、どうせなくなるからとお金をかけず、放っておかれる可能性を誰もが考える。それでも長浜北高校に入学する生徒に対して、県は何をしてくれるのか。教員の増員だけでフォローしきれないはずがないという保護者の声にどう応えるのか。	統合の実施方法は、片方の校地に新校の生徒を入学させる方法から、統合年度に対象校の2・3年生も含めて一つの校地で一緒に学習する計画案とします。 また、統合以前に対象校に入学した生徒については、入学時に示された教育課程を履修することを保証します。
248	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	長浜北高校は長浜高校と統合して新たな歴史を歩むべきである。伝統ある学校だからこそ、時流を読み込んで先取りしていくべきである。長浜北高校も長浜高校も、進学校にしては物足りないし、部活動もパツとせず、何かにつけて中途半端である。	様々な御意見等を踏まえ、新校は、湖北地域の既存の普通科単独校と並び立つ、大学等への進学指導に重点を置く地域の中核的な普通科単独校を設置する計画案とします。 新しい学校の校名については、両校の関

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
249	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	<p>創立100年を迎えたばかりの長浜北高校の名前が消えることへの抵抗があるのは当然なので、統合新校の校名を長浜北高校にすればよい。</p> <p>長浜北高校の校舎は古く、再建は不可、長浜駅から遠い不便地である、長浜バイオ大学とも近い新しい地で、長浜北高校の次の歴史をつくと確信をもって説得すべきである。</p> <p>全県一区により、ただでさえ南高北低の状況が著しい中で、温厚、朴訥、質実、剛健な湖北の教育風土を、高校再編により、さらに強固なものとしていくという強力なメッセージが欲しい。</p>	<p>係者等からなる(仮称)校名検討委員会を設置し、検討を行っていきたいと考えています。</p> <p>校地については、交通の利便性を考慮し、鉄道駅に近い長浜高校の校地を活用することとし、校舎を新增築する予定です。</p> <p>湖北地域においては、その他に理数教育先進校を中心とした理数教育の一層の充実や新しい英語教育の取組の推進、農業教育の充実、定時制課程の学科改編など、それぞれの再編方策に沿った再編と各学校の更なる魅力づくりを進めることで、地域全体の教育力の向上と学校活力の維持向上を図り、湖北の地で子どもたちが進路希望等に応じて学ぶことの出来る環境をつくりたいと考えており、実施計画案に「Ⅲ各地域の再編の概要と再編の方向」としてその旨の記述を加えます。</p>
250	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	<p>両校で培われた進学指導のノウハウとは、どのようなことなのか、具体的に示して欲しい。他の高校にはない指導方法として活かす計画をすでに持っているのならば、将来におけるその効果を説明して欲しい。統合が長浜市にどのような活力を生み出すのかを具体的に説明して欲しい。絵に描いた餅でないなら、県の財政難を乗り越える手段ではないなら、抽象的な表現に終わるのではなく具体的に示すべきである。子どもたちに具体的な表現を常に教育している側の答弁なのか。</p>	<p>様々な御意見等を踏まえ、新校は、湖北地域の既存の普通科単独校と並び立つ、大学等への進学指導に重点を置く地域の中核的な普通科単独校とし、長浜市で展開されている英語教育の成果を高校教育につなげ、グローバル社会に生きる国際人を育成するための英語教育を展開する計画案とします。</p> <p>また、実施計画案では、「Ⅳ 具体的な再編内容」において、新校の姿がより分かりやすいよう、教育内容の特色についての記述を加えます。</p>
251	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	<p>新校の具体的なイメージが湧かない。名前が変わっても、福祉科、高等養護学校がある高校であり、長浜高校が拡大されるだけのイメージしかない。生徒が切り離される長浜北高校の校風は伝わらないように思うし、生徒は疎外感を味わうことになるだろう。</p> <p>長浜北高校や新校がどうなるのか、きちんとした説明のないまま強引に進めるのは納得できない。</p>	<p>統合の実施方法は、片方の校地に新校の生徒を入学させる方法から、対象校の2・3年生も含めて一つの校地で一緒に学習する計画案とします。</p> <p>授業時間は、週32時間を想定するとともに、教育課程については、計画策定後、対象校で詳細な検討を進めていく予定です。</p> <p>部活動については、両校の部活動の活動状況等を踏まえ検討し、平成26年度の入学者選抜にかかる学校説明会までに新校に設置する部活動を明らかにする予定です。</p>
252	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	<p>(市町意見)教育課程等の新校のビジョンが示されていない。</p> <p>また、部活動についても両校の特色が維持されるのかという心配がある。</p> <p>長浜高校と長浜北高校の教育課程表を見ると、長浜高校は週30時間で長浜北高校は週32時間で編成している。</p>	<p>校地については、原案どおり長浜高校の校地を活用することとし、校舎を新增築する予定です。</p>
253	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	<p>統合後の学校施設がどのように拡張されるのかなど方向性が見えない。</p> <p>長浜高校はもともと6学級規模の学校であり、増築する必要があるが土地の余裕、予算はどうするのか。部活動に支障が出るのではないかと、説明がなされず、不安を感じている。</p>	
254	1～7 13～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	長浜高校と長浜北高校	<p>(市町意見)長浜の統合が行われると湖北地方の切り捨てになりはしないか。湖北の活性化はますます困難になる。</p>	<p>統合による新しい学校の設置は、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図るために行うもので、地域の活性化にもつながるものと考えています。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
○「信楽高等学校の学科改編等(分校化)」関係					
255	2 6 16	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	信楽高校	分校化は、生徒や保護者、卒業生などに影響が少ないものであり、有効な手段になると思うが、都市部の学校で検討した方がよい。管理上学校間距離が最も重要になり、離れると管理体制の問題が生じる。	<p>様々な御意見等を踏まえ、信楽高校については、通学上の配慮が必要な地域にあることから、多様な学びの機会を確保し、生徒の進路希望等に応じた教育を行うため、普通、セラミック、デザインの3系列を持つ総合学科に改編する計画案とします。</p> <p>また、同時に地場産業等の地域の教育資源を活用した教育活動の展開や近隣校との連携、県外からも生徒を受け入れることで、学校活力の維持向上等を目指すこととします。</p> <p>こうした改編を行った後、5年を目途に検証を行い、その評価を踏まえて必要な対応を検討していきたいと考えています。</p>
256	2 6 16	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	信楽高校	信楽高校の歴史や地域との関わり、地場産業を含めた文化・芸術環境、紫香楽の宮からの長い歴史などの教育資源に配慮され、廃校にならなかったことには感謝している。	
257	2 6 16	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	信楽高校	信楽高校の分校化は考え直し、信楽高校のままで存続して欲しい。	
258	2 6 16	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	信楽高校	信楽高校の分校化は、県の財政が厳しいから支出を減らすためとしか考えられない。	
259	2 6 16	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	信楽高校	<p>今の時期に学校を分校化しても何のメリットもない。小規模、少数でもスタッフ、施設等を充実させ、窯業試験場や陶芸の森とも連携し、一層の交流を図るなど前向きな計画を検討して欲しい。</p> <p>他府県や外国からも生徒を受け入れ、交流を図るのも良い。縮小するのは簡単。発展進歩させるのはエネルギーが必要である。この難しい時こそ、みんなが知恵を出し合い協力しあって、子どもたちのために明るい未来が持てるような学校をつかって欲しい。これこそ「魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて」にふさわしい方向である。</p> <p>信楽高校は陶芸の森と並んで信楽の財産である。地元も発展的存続に協力するので、再考をお願いするとともに、信楽を愛する人が納得する結論を出していただきたい。</p>	
260	2 6 16	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	信楽高校	小規模校での切磋琢磨する機会の減少、集団活動の制約等による学校活力の低下は、学校の中だけで考えれば確かに一部そのようなことはあるが、教職員の創意や熱意で克服されるし、信楽高校は、本校との連携というより、地域との連携による活力向上が考えられる環境にある。	
261	2 6 16	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	信楽高校	<p>本校と分校との距離・時間等、物理的問題が生じる中で、授業や行事、部活動等の教育活動において本当に連携が取れるのか。</p> <p>例えば、幅広い交流というきれい事よりも、時間的負担、物理的制約で、部活動そのものがないようになることの方が問題である。</p>	
262	2 6 16	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	信楽高校	(市町意見)統合が避けられない場合でも、「分校」という呼び方は止め、別の呼称を考えて欲しい。	
263	2 6 16	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	信楽高校	分校という名前とイメージで生徒が集まるのか疑問である。	
264	2 6 16	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	信楽高校	信楽高校が分校化したら、信楽が大きく衰退していく。学校教育はもちろんのこと、幅広い視野に立って検討して欲しい。	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
265	2 6 16	II III IV	信楽高校	交通機関の整備も道路の整備もままならないこの地域に、せめて普通科のある高校を一つは設置、維持して欲しい。	
266	2 6 16	II III IV	信楽高校	セラミック科とデザイン科を1学級にすることは、カリキュラム的に薄くなる。様々な得意分野でプロとして活躍できることが付加価値を生み、社会や地域で貢献することが社会の活性化に繋がるという循環が求められているはず。より専門的に学習すること、専門的に掘り下げる体験が重要であり、この体験が他の分野でも活かされる。 地場産業へ寄与し、発展させるためには技術力が要になる。専門性を薄めた教育環境の中で、地場産業に寄与するなど大きなことに繋がるのか疑問である。	様々な御意見等を踏まえ、信楽高校については、通学上の配慮が必要な地域にあることから、多様な学びの機会を確保し、生徒の進路希望等に応じた教育を行うため、普通、セラミック、デザインの3系列を持つ総合学科に改編する計画案とします。 学校規模については、中学校卒業予定者数や志望状況から判断し、2学級を想定しています。 総合学科にすることにより、定員40人にこだわることなく、生徒が希望する系列を選択し、セラミックやデザインの専門的な学習を深めることが可能となります。 これにより、デザイン科で実績のある美術系の大学や専門学校への進学、地場産業関連業種への就職に対応できると考えています。 また、新たな学科の設置というより、地場産業など地域に根ざした学校を地域の支援を得ながら充実発展させ、地域に貢献しようとする資質や能力を高めていくという視点がまず大切であると考えます。
267	2 6 16	II III IV	信楽高校	(市町意見)信楽高校のセラミック科およびデザイン科をセラミック・デザイン科とすることについて、2つの科の歴史・伝統をしっかりと引き継ぎ、なお一層充実を図るとともに、高校卒業後の展望が明らかになることが望まれる。	
268	2 6 16	II III IV	信楽高校	信楽高校にアニメーション科を設けてはどうか。日本のアニメーションは世界中に輸出され人気が高く産業として知られている。専門学校もたくさんあり、需要もある。ほど近い京都精華大学には漫画学科もある。高校としては、岡山県の理科大附属高校と長野県松本市の創造学園高校の2校にあるが、関西にはなく、県立もないことから、全国から入学希望者が来る可能性が十分ある。設備投資もほとんどかからない。県立高校の再編や信楽高校の分校化の回避の役に立てばと思います提案する。	
269	2 6 16	II III IV	信楽高校	(市町意見)セラミック・デザイン科の県外募集を進めて欲しい。募集枠をもう少し広げてはどうか。	原案どおり県外からも生徒を受け入れること等により、学校活力の維持向上等を目指していきたいと考えています。 募集枠については、県立高校であることも踏まえ、募集定員のうち、推薦選抜入試において5名程度を県外から募集することを想定しています。
270	2 6 16	II III IV	信楽高校	県外から5名募集することで、どうして学校活力が向上し、地場産業に寄与できるのか理解できない。	信楽焼に興味・関心を持ち、積極的に入学を希望する生徒を広く全国から受け入れることは、地元の生徒にとって、自分たちとは違ったものの見方や考え方に接することにより、刺激を受け、学習に対する意欲が高まるとともに、視野を広げることが期待できます。 また、信楽焼を全国に発信することにもなり、地域づくりや地域の活性化にもつながると考えます。
271	2 6 16	II III IV	信楽高校	年配の人などセラミックやデザインの勉強をしたい人は県内外にたくさんいると思うので、募集することを前向きに考えて欲しい。そういう人達と高校生とが交流することで、何か新しい発見や思いが芽生えるかもしれない。	信楽高校のセラミック科については、平成19年度から社会人聴講制度を実施し、その受け入れを行っています。 学科改編後も継続して実施していく予定です。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
272	2 6 16	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	信楽高校	産業関係者、卒業生、地域住民、教員の意見を直に聞いていないことに対し、すごく淋しく残念に思う。教育の原点でもある子どもの心や親、地域の願いに寄り添うことをまず念頭において取り組んで欲しい。	計画原案公表後、県民政策コメントや県民説明会、地域の高等学校教育のあり方に係る意見を聴く会などを開催し、県民の皆さんや教育関係者の皆さんなどから様々な御意見をいただきました。これらの御意見等を踏まえ、今回の計画案としたものです。
○「職業系専門学科の改編等」関係					
273	2 5～ 17～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	農業学科	(市町意見)東近江市の八日市南高校の学校規模は変わらないが、学科構成で小学科名を変えているがその意図が不明である。 教育内容が大きく変わるのなら、十分な説明が必要である。農業科を農業技術科に、畜産科を食品流通科に、農業土木科を緑地デザイン科に改名したのは時代の要請や授業内容からだとして理解していたが、今回の改編で授業内容も大きく変わるといったことなのか。	農業学科の小学科の改編は、中学生から見ても分かりやすい学科体系や名称に改めようとするものです。また、教育内容についても、地域の特色を生かしつつ、消費者や需要者のニーズにあった農業の展開や経営の多角化(6次産業化)、大規模経営などの学習を通して、将来の本県農業の担い手としての資質と能力を育成しようと考えています。 具体的には各農業高校に、農業科と食品科を共通して設置し、八日市南高校の緑地デザイン科については、地域の緑地帯設計などの取組実績のある造園分野に新たに住居内外の空間デザインを加え、学習内容の充実を図ろうと考えていることから、花緑デザイン科に名称を変更することとしました。
274	2 5～ 17～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	農業学科	(市町意見)農業学科の小学科改編について、農業政策の転換期・見直しが叫ばれている中、現行の農業高校における学科の再編は、将来の農業を志す生徒への選択幅を狭めるものではないかと考える。 全国的に農業の担い手の課題が叫ばれている中において、学級数の減少や学科の減少は、ますます若い世代を農業から遠ざける結果となるのではないかと。湖北地域にとっては、活性化につながらないのではないかと。	農業学科の小学科の改編は、中学生から見ても分かりやすい学科体系や名称に改めるのに併せ、志望状況も見ながら学科を整理したものです。教育内容についても、地域の特色を生かしつつ、消費者や需要者のニーズにあった農業の展開や経営の多角化(6次産業化)、大規模経営などの学習を通して、将来の本県農業の担い手としての資質と能力を育成しようと考えています。 長浜農業高校における小学科改編は、主に農業土木分野において、生徒の志望状況や進路状況等を踏まえ、全県的な規模で適正規模化を図ろうとするものです。
275	2 5～ 17～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	農業学科	(市町意見)長浜農業高校を3学科の小学科に改編してしまう意図が不明確である。 長浜農業高校は、近年4学科とも人気が高い。高等学校の努力がある。	農業学科の募集定員については、各校とも1学年3学級を想定していますが、今後の生徒の志望動向等を踏まえ検討していきます。
276	2 5～ 17～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	農業学科	湖南農業高校は、倍率の高い高校であるにもかかわらず、現在の1学年4クラスを3クラスにするとある。 農業高校・工業高校・商業高校に、発達障害の生徒がたくさん通っている。その学級を減らしてしまうと、発達障害児の進学先が少なくなる。多くの先生方にチームで見えていただきながら丁寧な指導をしていただければ、将来の就労も現在よりも上手くいくのではないかと。	高等学校等への進学率は98.9%(H24.3)で、中学校卒業者のほとんどが高校に進学するとともに、複雑・多様化する社会状況を背景に、様々な生徒が入学しています。 これらを踏まえ、県立高校の再編を行うとともに、各学校においても生徒の皆さんが充実した高校生活を送れるよう、それぞれの実情に合わせて、きめ細かな学習指導や生活指導に取り組んでいます。 募集定員については、今後の生徒の志望動向等を踏まえて検討していきます。
277	2 5～ 19～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	工業学科	細分化された小学科を統合するのであれば、コース制をとり、十分な職員を配置し、学習内容を保障することが必要である。	必要な小学科には類型を設け、生徒の進路希望等に対応できるよう工夫する予定です。各類型における学習内容の詳細は、専門教育の充実を目指して、各学校と検討し

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
278	2 5～ 19～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	工業学科	建設分野といっても建築、土木、設備と異なる要素を同じ学科の中で学ぶことはかなり無理がある。 設備は、全国的には設備工業科という名称で機械科の内容に準じる学科で、内容的には建設科よりも機械科で学ぶ方が相応しいと思われる。	ているところでは。 設備については、建物を建設しようとする場合、建物の設計と同時に配管、配線、空調等の付帯設備を考える必要があり、建築と設備は関連が深いことから、建設科において建築と設備を学ぶことは合理性があると考えています。
279	2 5～ 19～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	工業学科	建設分野を専門的に学びたい生徒は工業高校ではなく、大学や専門学校でしか学べなくなり、就職で滋賀県に戻らず、県内の建設業界の衰退ひいては滋賀県の活力が縮小することになるのではないかと。	建設分野については、生徒や社会のニーズ(第1次志望倍率や就職状況)を踏まえるとともに、施設・設備の効率的な活用や集中的な投資などにより、専門学科としての教育内容の充実を図るため、全県的な規模で適正規模化を図ることとしました。
280	2 5～ 19～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	工業学科	建設科を県東北部に偏った配置をしてしまうと、大津、甲賀、湖西方面からの通学が難しくなる。 建設科を八幡工業高校(内容は建築)と彦根工業高校の建設科(建築、土木コース)の2校に設置し、設備は機械科へ移動してはどうか。	なお、建設分野については、彦根工業高校の建設科や安曇川高校の総合学科建築デザイン系列で学ぶことができます。 また、大津、湖南、甲賀地域等から彦根工業高校への通学は、八幡工業高校への通学に比べ、通学時間が若干長くなるものの、通学は可能であると考えられることから、原案のとおりとします。
281	2 5～ 19～	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	工業学科	化学系、建設系小学科を減らして、機械系学科を各校3学級に増加されると予想するが、現状の設備では無理なうえ、就職への対応はどのようにする予定なのか。	化学系と建設系の小学科見直しに併せ、機械科や電気科の学級数を増やすことを想定しています。 これに伴い、必要な施設・設備を整備する予定です。 さらに、機械および電気の関連分野の求人状況は良好であり、就職についても対応可能であると考えています。
282	2 5 21	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	瀬田工業高校 と瀬田高校	瀬田工業高校と瀬田高校の統合、それに伴う定時制の学級数減の根拠が全く示されていない。	全日制・定時制を併置した工業学科として、両校が持つノウハウの蓄積や施設・設備を有効に活用し、専門学科としての教育内容の充実を図るため、統合することとしました。 また、瀬田高校の近年の志望状況から、定時制課程については1学級規模が適当であると考えたものです。
283	2 5 21	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	瀬田工業高校 と瀬田高校	生徒数に関しては、今年度の入学生こそ募集定員から大幅に定員割れしたが、平成20年度～22年度の3年間はほぼ充足しているし、平成22年度1年生は入学生と原級留置を合わせて1クラス48名と異常に多くの生徒が在籍していたのにも関わらず、1学級減は理解できない。 そもそも、「定時制は中途退学者や不登校経験のある生徒など多様な生徒が入学」とうたっておきながら、募集定員が全日制と同じ40名でということ自体がおかしい。	瀬田高校の近年の志望状況から1学級規模が適当であると考えたものです。 1学級の定員については、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律に基づき、40人としています。
284	2 5 21	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	瀬田工業高校 と瀬田高校	再編が目指す姿では、「両校がもつノウハウの蓄積」とあるが、人事異動で定期的かつ適切に異動がなされていれば済む問題である。 また、「施設の有効活用」とあるが、現在でも体育館・グラウンド・実習工場は両校で共用しており、有効に活用されている。	実習内容、資格検定の取組、進路指導(就職指導、進学指導、求人開拓等)等で両校が持つノウハウの共有化は有益であると考えています。例えば、全日制と定時制双方の求人に関する情報交換や共有化しての就職指導が可能となるなどが考えられます。 共有施設については、同一校の方が使用時間の割り振りなど、利用調整がしやすく、より効果的・効率的に活用できると考えています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
285	2 5 21	Ⅱ Ⅲ Ⅳ	瀬田工業高校 と瀬田高校	統合後の学科について、「専門学科としての教育内容の充実」と書いておきながら、機械・電気科とすることは理解ができない。 専門学科は専門的な勉強を深めることに意義があると思うが、機械と電気は全く別の分野であるのに、それを一緒にすることは納得しようがない。	機械・電気科においては、入学後に機械、電気のどちらかの類型を選び、専門的に学習することになります。 「Ⅳ 具体的な再編内容」に教育活動の特色として、その旨追記します。
○「国際文化コース、福祉健康コース、まちづくり系列の設置」関係					
286	—	—	国際文化 コース、 まちづくり系列	特殊なコース等の設置は、意味不明であり、国際文化、まちづくり等は大学院などでの研究的な要素であり、高校レベルの教員で語れるものではない。	国際文化コースでは、英語の基礎基本の定着とコミュニケーション能力を鍛える学習活動を展開するとともに、自国や地域の歴史や文化等を学び、英語を用いて情報発信する学習や、異文化理解などの学習を通して、豊かな国際感覚と幅広い視野を養い、社会のグローバル化に対応できる資質と能力を育成することをねらいとしており、高校生にとって適切な学習内容だと考えています。 なお、コースの設置については、再編計画と切り離して実施することとしたことから、記述を削除します。 また、まちづくり系列については、様々な御意見等を踏まえ、設置しないこととしたため、記述を削除します。
287	—	—	国際文化 コース	国際学科を国際文化コースにすることによって、教職員の数が減り、子どもへの対応が希薄になる。	国際文化コースは、国際学科に比べ、幅広い科目を提供することになります。これにより、様々な教科の教員が生徒に関わることになることから、生徒への対応が希薄になるとは考えていません。
288	—	—	国際文化 コース	湖東地域にも国際文化コースを設けて欲しい。この地域は英語学習に対する意欲が低い。また、北大津高校、水口高校は遠くて通えない。	英語学習という面では、米原高校普通科の英語コース、彦根翔陽高校総合学科、日野高校総合学科、国際情報高校総合学科等において、特色ある取組や科目が設定されており、これらの高校で外国語や異文化理解に関する学習内容を提供しています。 また、実施計画案では、思考力・判断力・表現力および語学力といったグローバル社会で活躍する資質と能力の育成を目指す、新しい英語教育の取組を推進し、英語教育の向上を目指すことを新たに盛り込んでいます。
289	—	—	福祉健康 コース	(市町意見)総合選択制が廃止されるのであれば、新たに設置される福祉関係の内容は、普通科のコース制ではなく、「学科・科」として設置する方がより効果的ではないか。	福祉や看護、医療分野等への生徒の多様な進路希望に応じた弾力的な教育内容を提供したいと考えていることから、専門科目の履修条件が緩やかなコース制とします。
290	—	—	福祉健康 コース	(市町意見)名称に「健康」という語が使われていると、科(コース)の内容が曖昧になると思われるので削除してはどうか。 現・長浜高校の福祉科と差別化を図るなら「福祉サービス科」といった呼称も考えられる。	このコースでは、福祉を中心として、広く健康など幅広い学習内容を提供したいと考えていることから、名称は「福祉健康コース」とします。
291	—	—	福祉健康 コース	(市町意見)特色ある高校を作り出そうとする場合、標準とする学校規模「概ね6学級から8学級」の枠に必ずしも縛られる必要はないと思うが、1学年3学級では「学校活力の維持向上」という再編のねらいを達しないと思うので、最低4学級の編制(うち1学級を福祉科とする)にして欲しい。	近年の石部高校の志望状況等を踏まえ、福祉を中心として、広く健康などについても学べる福祉健康コースを設置し、専門的な学習に対する目的意識を持った生徒を募集することにより、学校活力の向上を図りたいと考えています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
292	—	—	福祉健康コース	石部高校の福祉健康コースは、目的意識を持った高校生が集い、職業感を身につけるふさわしい学びとなるとともに、それをともに見て育つ知的障害児の生活が豊かになるよう願う。	福祉を中心として、広く健康などについても学べる科目設定と、地域の福祉関連施設における学習活動を通して、将来、福祉や看護、医療分野などで地域に貢献できる資質と能力を育成したいと考えています。 また、併置される三雲養護学校高等部分教室との交流を通して、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進していきたいと考えています。
293	—	—	福祉健康コース	石部高校を状況を見ていたら、あのような原案は出てこないはずだ。机の上で立てた計画が、そのまま進むと勘違いしているのではないか。	福祉健康コースの設置は、福祉を中心として、広く健康などについても学べる科目設定と、地域の福祉関連施設における学習活動を通して、将来、福祉や看護、医療分野などで地域に貢献できる資質と能力を育成することをねらいとしています。 なお、石部高校では、現在も福祉や看護等の進路へ進む生徒も一定数います。
294	—	—	まちづくり系列	まちづくり系列の設置について、「特に地域との様々な連携が可能な環境にある湖北地域において、」とある。考え方を否定するつもりはないが、県内他地域と異なったような特徴により「様々な連携が可能」なのか教えて欲しい。抽象的な表現で湖北地域のみ特別扱いするような記載を行うと、高校統合の代償として、新たなコースを設置したとの疑念を拭いきれない。理由を明確にすべきである。	まちづく系列の設置については、様々な御意見等を踏まえ、設置しないこととしたため、記述を削除します。
295	—	—	まちづくり系列	(市町意見) 県内において、地理的にハンデのある湖北地域がまちづくりに成果を上げているのは、市民の努力の賜であり、地域との様々な連携が可能な環境にあるからではない。	
296	—	—	まちづくり系列	「まちづくり」という分野は、近20年程度の積上げしかない新しい学問の分野であり、まだ発展途上であると考え。このような分野を中等教育に用いるのは、学力を培う上ではいささか危険性を感じる。また、真に「まちづくり」分野を中等教育から確立されるのであれば、高等教育機関である県立大学との連携は不可欠であるが、それについては一切触れられておらず、方策の上滑り感を感じざるを得ない。	
297	—	—	まちづくり系列	長浜北星高校のまちづく系列の設置は、生徒や保護者のニーズにあった内容なのか、どのような学習が行われるのかも示されていない。	
298	—	—	まちづくり系列	(市町意見) 長浜北星高校のまちづく系列の教育課程、学習内容が分からない。文部科学省の設定科目に該当するものはなく、学校設定科目ばかりを作らなければならないのではないのか。どの教科が担当するのかも分からない。 該当校や地域の声を十分聴取し、是非とも地域に貢献する生徒の育成が図られることを期待したい。	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
299	—	—	まちづくり系列	長浜北星高校のまちづくり系列は、生徒の進路先がどうなるのか不明である。総合学科では、生徒が高校1年次に専門性や将来の進路を考えて科目選択を行うが、どれだけの生徒がこの系列の学習を希望するのか、希望者が少なく講座が開講できないことも予想されるのではないかと。	
300	—	—	まちづくり系列	長浜北星高校の建築コースをまちづくりコースに変更するということが、全く趣旨が分からない。まちづくりは単に建物改修などのハードウェアだけで実現できるものではなく、これを高校生が修得するのは非常に難しいと思う。まして、まちづくりを指導できる教員スタッフがいるのか。	
○「特別支援学校との交流」関係					
301	—	—	特別支援学校との交流推進	特別支援教育に対する今の滋賀県の学校経営はあまりにもお粗末であり、生徒や保護者の立場で根本的に改善を行うべきである。連携を語る以前の問題である。	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
302	—	—	特別支援学校との交流推進	養護学校の分教室ではなく、当該高等学校に障害児学級として設置すべき。そして、障害児学校から異動した教員が当該高等学校の職員としてその学級を担当し(これを機に校種間交流要項を撤廃し、真のノーマライゼーションを目指すべく人事交流を可能とするように人事要項を整備し)、クラブ活動や学校行事において交流を図るべきである。	小中学校と異なり、高等学校には障害の特性等に応じた特別な教育課程の編成について、法令の規定がないことから、高等学校への特別支援学級の設置は困難です。 学校行事など高等学校と養護学校分教室との具体的な交流の取組については、関係養護学校が中心となり、高校と連携して検討を進めているところです。
303	—	—	特別支援学校との交流推進	知的障害はないが、情緒障害のため個別的な支援を必要とするような子どもを県立高校ではどのように対応していくかなど、もう少し掘り下げた計画を立てて欲しい。進路について悩んでる人は本当に多いと思う。いろんな子どもがいること、養護学校だけでは発達障害を持つ子どもには対応できないことを考えて計画を作って欲しい。	小中学校と異なり、高等学校には障害の特性等に応じた特別な教育課程の編成について、法令規定がないことから、特別支援学級は設置していませんが、入学選抜における別室受検など、障害に配慮した対応を図るとともに、全ての高等学校において、特別支援教育に係る校内委員会を設置するとともに、特別支援コーディネーターを指名し、発達障害など障害のある生徒の教育的ニーズに応じて、個別の指導計画の作成をはじめ、適切な指導および必要な支援の実施に努めているところです。
304	—	—	特別支援学校との交流推進	特別支援学校との交流を掲げていることは、大変素晴らしいことだと思うが、発達障害児を公立高校で制度として受け入れる態勢をとって欲しい。 現在、特別支援学級の情緒・自閉症の学級の子どもの多くは、知的に遅れがない場合、地域の特別支援学校への入学はできない。中学校に特別支援学級があり、そこで情緒・自閉の教室が設置されているのは、必要だからである。しかし、高校になると自閉症が治り、必要がなくなるのか。そんなこと、あるはずがない。	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
305	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>障害児学校の再編計画が、出ていないことを非常に危惧している。</p> <p>寄宿舍の廃止や野洲養護学校の新設による学区変更など、必ずしも障害児学校に通う子どもたちにとって最適とは言えない事態が続いている。</p> <p>障害を持つ子どもたちは、より継続した、よりきめ細かな教育を必要としている。</p> <p>交流により、多様な経験や可能性を広げることあるだろうが、じっくりと落ち着いて取り組める、自分のペースを大事にし、また大事にしてもらえる“場”を必要としている。</p> <p>今回の再編計画が、いずれは障害児学校の再編、統合や廃止、縮小などに及んでいかないか非常に心配。</p>	<p>知肢併置特別支援学校における児童生徒増加への対応策については、平成24年2月に別途策定しました。</p>
306	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>高校に併せての高等養護学校の設置や、養護学校の分教室案には怒りを覚える。</p> <p>特別支援学校の大規模化問題の解決は別の課題として、きちんと2年間で構想を出す約束した通りに、対策案を出して欲しい。</p>	
307	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>石部高校と伊吹高校に養護学校高等部の分教室の設置に関して、分教室が養護学校の大規模化への対応ということであれば、その前に全体的なプランが示されなければならない。</p>	
308	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>養護学校の分教室という方法は、あまりにも課題が多い。また平成25年度からというのは拙速としか言いようがない。</p> <p>伊吹・石部高校に通学しながら養護学校の生徒であるというのは、魅力ある学校ということになるのか。養護学校の生徒の保護者の多くが不安を訴えている。</p> <p>特別支援学校が抱える課題を正面からしっかりとらえ、改善されるよう望む。</p>	
309	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>分教室を設けても長浜養護学校の大規模化の問題は全く解決されない。対応案を示して欲しい。</p>	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
310	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>なぜ、伊吹高校の学級数を充足させるために、長浜養護学校の生徒たちが翻弄されなければならないのか。</p> <p>軽度の発達障害と言われる子どもたちのほとんどが、中学校では、競争と比較の中で、自分を否定的にしか見つめることのできない、つらい日々を過ごしてきている。でも、自分と同じ思いを抱いている友達の存在に気づき、さらにはもっと障害の重い同級生が、一生懸命頑張っている姿を見、先生は、そんな子どもたちの誰をも、決して否定することがないという安心感の中で、ようやく自分を取り戻す。そんな子どもたちが、一般の高校生達と同じ空間で暮らすということは、本当に大変なこと。</p> <p>同じ空間にいて、教員が配慮すれば、ノーマライゼーションが実現できるという簡単なものではない。</p> <p>長浜養護学校の大規模化を解決するためであれば、湖北の空き施設に高等部丸ごと分校化するなり、学校を二つに割って分校化するなりする必要がある。</p> <p>そもそも、大規模化解消の手だてを求め声には、きちんと応えることもせず、高校再編の話の中で、解決には決してつながらない内容で勝手に処遇を発表するというのは、障害を持つ子どもたちを、根底から馬鹿にし、軽視したやり方だ。</p> <p>今回の案は即時白紙撤回し、改めて、長浜養護学校大規模化解消の計画の全容を大至急示すことを強く求める。</p>	
311	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>三雲養護学校、長浜養護学校の分教室化には強く反対する。特別支援学校の大規模化をこのような形で解決しようとするのは全く安易である。</p> <p>様々な課題を抱える養護学校の高等部生が、石部高校、伊吹高校でどのような学校生活を送るのか、どのような教育課程を編成するのか、十分に検討されたのだろうか。大規模になったからと言って、単純に空いた教室に入れればよいという問題ではない。ましてや、その理由として「ノーマライゼーション」ということを挙げているが、全く何の理念も読み取れるものではない。</p> <p>養護学校の大規模化対応について、総合的なビジョンが示されていない中で、三雲、長浜の2校のみに具体的な計画が示されることには全く納得できない。高校、養護学校の実情と課題を各校からきちんと聞き取った上で、適正な判断がされることを強く望む。</p>	
312	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>特別支援学校との交流は、どこまで現場(高校や特別支援学校)の意見を聞いたのか、養護学校高等部分教室の案は、高校の数合わせでしかなく、特別支援学校からすると、高等部の生徒がバラバラにされ、学校がバラバラにされる案になっている。この部分を白紙撤回し、特別支援学校の大規模化の抜本的な解決策を講じて欲しい。</p>	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
313	—	—	特別支援学校との交流推進	伊吹高校の特色と魅力、長浜養護学校の特色と魅力をどのように両立させていくのか、「交流」「ノーマライゼーション」とは具体的にどのような教育課程を組むのか示して欲しい。	教育課程や交流の取組については、関係養護学校が中心となり、具体的な検討を進めているところです。
314	—	—	特別支援学校との交流推進	交流特別支援学校との交流は、分からないことや問題点ばかりで魅力が感じられない。	
315	—	—	特別支援学校との交流推進	養護学校高等部への入学希望者が多くマンモス校化しているのは、大津・湖南地域と聞く。JRの駅に近く、比較的通学しやすい膳所高校、大津高校、草津東高校などに併置するなら一定納得できるが、空き教室ができそうな高校で交流と言われているようで、便宜的措置に思われてならない。	交流する高校には、体育コースや福祉健康コースなど、それぞれ特色あるコースが設定され、特色ある交流が期待できると考えています。
316	4	Ⅱ	特別支援学校との交流推進	大津や湖南地域の障がい児が増加していることに加えて、湖南地域では、障がいのない生徒も含めた生徒数が増加していることからすると、インクルージョン、ノーマライゼーションの観点からしても、障がいのない生徒のより多い湖南地域(草津など)の高校を検討するのが望ましいと思われる。 また、人口密度の高い大津、草津等の地域は相対的に地域社会の住民同士における関心度合いがどうしても低くなってしまいう傾向にあるため、近所の障がい児などへの無関心度合いも強い傾向にあるように思う。そうした地域でこそ、インクルージョン、ノーマライゼーションを実践する意味があると思うので、膳所高校なども候補にあがって良いのではと考える。	特別支援学校の高等学校への併置は、養護学校の生徒が増加している地域の状況等を踏まえ、高校の状況も勘案しながら、設置することとしたものです。 また、特別支援学校と高校との交流の推進は、特別支援学校が併置される学校のための教育課題ではないため、計画案では次のとおりとします。 【計画原案】 ＜特別支援学校との交流＞ 高等学校に併置される特別支援学校との交流を通して、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進します。 ↓ 【計画案】 (5)ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進 特別支援学校との交流等を通して、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進します。
317	4	Ⅱ	特別支援学校との交流推進	高等養護学校であれ、養護学校の高等部の分教室であれ、単に特別支援学校の大規模化に対応するというだけではなく、インクルーシブ教育の観点から高校における特別支援教育のあり方について提起すべきである。	
318	—	—	特別支援学校との交流推進	子どもたちが人間的に成長するためには、様々な関わりが必要。これを踏まえた上で高等養護学校をつくり、交流教育を推進する方針をしっかりと示していただきたい。 併せて、現在実施している甲南高校、長浜高校での教育の総括を明らかに示して欲しい。	これまでの高等学校と高等養護学校併置の成果として、行事や部活動を一緒にすることで、互いに良い意味での刺激になっているとともに、ごく自然な形でノーマライゼーションに向かっていることなどが挙げられます。 新たな高等養護学校における教育課程や交流の取組については、関係養護学校が中心となり、具体的な検討を進めているところです。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
319	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>三雲養護学校石部分教室と長浜養護学校伊吹分教室の構想を撤回して欲しい。</p> <p>養護学校大規模化の対策として、他校の空き教室などの有効利用自体はあり得ると思うが、一部を本校から離れた場所に設けるのは、高等部の生徒にとって同じ学部生との学習や、日常的な安心できる友だち関係、行事などに絶対支障があると思う。学部としての一体性を損なうことにならないか心配。</p> <p>養護学校高等部として入学を許可された生徒の中から、どういう基準で分教室の生徒が選ばれるのか不明だが、発達面、生活自立面で一定以上の力を有する生徒が選抜されるとすると、新たな優劣意識を生じさせることにならないか、また分教室行きを当該生徒自身が望むのかどうかも心配である。</p> <p>一方、教員配置の面からは、独立した学校でない分教室に、保障された加配措置はあるのか。本校にも分教室にもきめ細かい指導体制が整うとは思えない。学級担任だけでなく自立活動の先生も保健室の先生も必要となる。</p>	<p>本県においては、初めて養護学校の分教室を高校に設置することになるため、他府県の例も参考にしながら、よりよい学習の場となるよう検討していきます。</p>
320	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>三雲養護学校と長浜養護学校の高等部分教室が石部高校、伊吹高校に併置される案は、単なる数合わせで反対である。無理やり押し込んで、福祉教育なんて肩書きをつけて、まるでモルモットのようなものである。各養護学校が大規模化しており、湖東地域に養護学校が必要だと渴望されている。障害児もその子にあった教育を受けたいのです。</p>	<p>知肢併置の特別支援学校の児童生徒増に対して、緊急に対応しなければならないため、現有施設の活用を中心として対応することとしたものです。</p>
321	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>中学校の特別支援学級を卒業した生徒が分教室の対象ということだが、1学年16名を超え、今後も増加傾向にある。また、定時制課程が長浜市内からなくなることで対象となる生徒が増えるのではないかと。</p> <p>発達障害、軽度知的障害の子どもたちへの教育、就労支援、生活支援についてどのように考えているのか。</p>	<p>分教室では、中軽度の知的障害生徒を想定しており、職業的自立および生活技術の向上を目指すことを考えています。</p>
322	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>養護学校高等部分教室および高等養護学校新設の計画が出されているが、高等学校からの視点の記述はあるが、分教室および高等養護学校に通うことになる障害をもつ生徒の教育保障について全く言及がない。</p> <p>知的に軽度と言われる生徒の中には、中学校や小学校に適応できず不登校傾向となるような生徒が少なくない。こうした生徒を、高校と同じ敷地内で学ばせることでノーマライゼーションがかなうと考える発想が理解できない。</p> <p>そもそも、学校規模が小さな高等学校に関して、県教委の述べる適正規模に学級数をそろえるために障害をもつ生徒を駒のように扱っているような印象をぬぐえない。非常に差別的な計画であると言わざるを得ない。こうした人権感覚が欠落している計画は、認めることはできない。</p>	<p>再編計画原案は、あくまで県立高等学校の計画であることから、高校側からの視点を記述したものです。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
323	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>長浜養護学校の2学級分を伊吹高校の空き教室に入れ分教室とする案など、6学級に満たない高校を存続させるために、特別支援学校の高等部の一部を入れ、勘定合わせをしてしまう政策には反対する。マンモス養護学校を解消するべく、特別支援学校をまず南部に新設するべき。それが今できなくても、高等養護学校新設以上の譲歩をするべきではない。養護学校の高等部教育をどう思っているのか。2学級だけ分教室にして、どう学部運営をしていくのか。そこまでの考えがあるとは思えず、ただの数合わせにしか見えないし、安上がりな双方納めてしまおうという安易な考えが丸見えである。</p>	<p>特別支援学校の高等学校への併置は、養護学校の生徒が増加している地域の状況等を踏まえ、高校の状況も勘案しながら、設置することとしたものです。</p>
324	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>特別支援学校で勤務する職員として、これまでの経験から分教室を違う敷地の学校に配置することで、学校および学部の運営に大きな支障をきたすことは明らかである。そして、その支障は子どもたちの教育活動にも大きく反映され、よい結果を招くことがないことも明らかである。しかし、教育委員会は、そのことに対する教育行政としての責任を放棄し、何ら方策も打ち出さずに、自分達に都合の良いことだけを述べているように思う。「魅力ある学校」を作ろうとしているのなら、これまでの教育活動の結果をきちんと総括したうえでの検討と提案が行われるべき。この実施計画案にはそのような部分が全く見えない。</p> <p>単に、高校の学級数を確保するための方策なら、特別支援学校の分教室の併置ではなく、近年、多くの学校に在籍している発達障害の生徒を対象にした教育課程を備えた学級の設置がよいのではないか。そのことが、滋賀県独自の魅力ある学校づくりに繋がると思う。教育委員会には、地域の生徒や保護者および教職員のニーズに応える責務があるはず。</p>	<p>特別支援学校の高等学校への併置は、養護学校の生徒が増加している地域の状況等を踏まえ、高校の状況も勘案しながら、設置することとしたものです。</p> <p>また、小中学校と異なり、高校には障害の特性等に応じた特別な教育課程の編成について、法令規定がないことから、高等学校への特別支援学級の設置は困難です。</p>
325	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>中学校を卒業して養護学校の高等部から入学する生徒の中には、小学校や中学校でいじめられて傷ついた経験を持つ生徒がたくさんいる。それを今の高等部教育の中で、様々な障害があり発達段階にいる生徒たちと授業や行事、日常生活の中で共に学び活動し、その集団の中で自己肯定感を育んでいる。そうした生徒たちが、高校生に気後れや引け目を感じ、のびのびと学校生活を送れなくなるような高校分教室というのは、生徒たちの学ぶ環境として相応しくない。</p> <p>養護学校の生徒たちのことを考えるならば、少なくとも分校という形にして、高等部全体が移るとか、分けるにしても、例えば三雲養護であれば、甲賀市地域の高等部生が全員通える分校を甲賀市のどこかに設置するというような分校形式にするべき。</p>	<p>特別支援学校の高等学校への併置は、養護学校の生徒が増加している地域の状況等を踏まえ、高校の状況も勘案しながら、設置することとしたものです。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
	—	—	特別支援学校との交流推進	ノーマライゼーションということで、高校の場所を利用する場合であっても、そこは養護学校の分校として、独立した校舎が確保され、施設利用など対等な関係が成立することが、対等な生徒たちの関係を育む第一の条件である。高校を借りるというように、養護学校生が「付属」になってしまうのは差別と言うほかない。もっと養護学校生のことを第一に考えたものでなければノーマライゼーションという理念が実現するはずがなく、傷ついた生徒たちが癒され立ち直っていく教育ができない。今回の高校再編ありきの高校側の都合だけの高等部分教室案は直ちに撤回し、現場の意見を聞いて、もう一度案を考え直すべき。	
326	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>長浜養護高等部の2学級を伊吹高校へ、三雲養護学校高等部の3学級を石部高校へ移すという高等部の分割案は、二つの学校の高等部教育を壊すものだと考える。</p> <p>高等部の生徒たちは、障害や発達段階の違いを超えて、響きあい育ちあっている。これまでの高等部の取組により、障害の軽い生徒と障害の重い生徒が、同じ生徒同士のつながりとして関わりを広げられたことは、軽い生徒にとっては自らの存在価値を問い直せるつながりとなり、重い生徒にとっては、担任の教師とのつながりとは違った同世代の生徒同士としての、新たな人間的なつながりを広げるものとなった。それぞれの生徒にとって、自分の人格を磨く大切なつながりを創り出した。教育基本法に規定された、学校教育の目的である人格を育てあう大切なつながり合いである。</p> <p>高等部は、場所が同じところに在り続けることによって、それ自体が集団的で教育的な営みを創造していく。養護学校高等部の生徒たちの側に立って考えるならば、大規模化対策としての高等部の在り方は、高等部全体として、検討をすすめていくべきと考える。</p>	御意見として参考にさせていただきます。
327	—	—	特別支援学校との交流推進	伊吹高校へ長浜養護学校の分室を設置することは、生徒の通学や保護者の送迎を考慮したものではなく、全くの論外である。なぜ、現在でも利便性の良いところではないところに、さらに山を越え雪深い伊吹にわざわざ設置するのか。路線バスでもしばしば凍結によるスリップ事故を起こしている地域にあえて「もっとも社会的に配慮すべき子どもたち」を通わせるのか。人口重心に近いところに設置するのは小学生でも分かることである。	御意見として参考にさせていただきます。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
328	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>普通学校に特別支援学校の高等部を設置することは、支援を要する生徒の教育権を保障できないと考える。いろんな障害を持ちながら発達していくためには、本当に特別な手立てや教育が必要。そういう体制が普通学校で保障できるのか本当疑問である。</p> <p>それより、大津南部に特別支援学校を新設すべき。障害を持つ子どもたちが、毎日往復3時間もバスの中で過ごすこんな酷い状態は1日も早く解消すべき。</p>	御意見として参考にさせていただきます。
329	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>石部高校と三雲養護学校のように、様々な課題が集中している学校を一緒にして、ますます苦しい目にあわせる。社会の格差、教育の格差を温存するどころか、今よりも悪い状況をつくるのは差別である。「教育」を名乗る県行政の部署が、こんな案を出すとは世も末だ。</p>	御意見として参考にさせていただきます。
330	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>長浜養護学校と離れている駅から遠い伊吹高校になぜ分教室を設置するのか。例えば駅から近い虎姫高校になぜ併置しないのか。</p>	<p>高等学校への分教室設置は、養護学校の大規模化対応という面も併せ持つものであり、高等学校の状況も勘案しながら、伊吹高校への設置としたものです。</p>
331	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>(市町意見)特別支援学校との交流を充実させるために、伊香高校にも長浜養護学校高等部分教室を設置すべきである。交通の利便性の悪い伊香地区の子どもたちにも様々の配慮が必要な生徒がいる。実施計画にある3つの学校以外にも幅広く設置が必要と考える。</p>	<p>高等学校への分教室設置は、養護学校の大規模化対応という面も併せ持つものですが、これ以外の対応も必要であることから、知肢併置特別支援学校における児童生徒増加への対応策について、平成24年2月に別途策定しました。</p>
332	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>(市町意見)石部高校に三雲養護学校高等部分教室を併置する計画は、分教室に対するイニシアティブをとるのが石部高校なのか、三雲養護学校なのかといった点で必ず課題が生じ、一貫した取組ができないのではないかと案じる。愛知高校に高等養護学校が併置されるのと同様に、分教室ではなく高等養護学校を設ける方向で考えたい。</p>	<p>分教室は、養護学校長のもとで教育課程などを編成し、教育を実施することになります。</p> <p>その際に使用する高等学校施設については、予め高等学校と養護学校で協議したルールに基づき、使用していくことになります。</p> <p>なお、高等学校への分教室設置については、他府県の例も参考にしながら、よりよい学習の場となるよう検討していきます。</p>
333	—	—	特別支援学校との交流推進	<p>健全児と障害児が同じ学び舎で生活を共にすることは、互いのために理想的な環境であると思っているが、伊吹高校への長浜養護学校分教室設置には残念な思いもある。分教室である以上、健全児と障害児の間には大きな垣根が存在する可能性があり、真のノーマライゼーションの確立のためには物足りなさを感じている。</p> <p>小学校、中学校と特別支援学級に在籍し、健全児と共に成長してきた子どもたちは、義務教育を終えた瞬間に隔離されてしまう。</p> <p>私たち大人は、次世代の子どもたちが共存共栄できる教育環境を、この機会に整備する責任があると思う。次世代のためにも、真のノーマライゼーションを確立するためにも、伊吹高校に高等養護学校を併設されることを心より望む。</p>	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
334	—	—	特別支援学校との交流推進	(市町意見)現長浜高等養護学校と同様の学校が他の高校にも必要ではないか。	愛知高校に愛知高等養護学校を新たに設置することとしています。
335	—	—	特別支援学校との交流推進	愛知高校に新たに高等養護学校をつくる理由が、現在高等養護学校は長浜と甲南にあるので、地理的に間の愛知につくるといふことなら、生徒数の多い大津・湖南地域にも作るべき。 高等養護学校は自分で通学できるということが条件になっているので、体にハンディを持った子どもたちを遠くの学校まで通わせるというのはおかしい。通学時間はできるだけ短い方がよく、もっと各地につくるべきではないか。全体的なビジョンが必要である。	高等養護学校については、入学希望者が多いことから、地理的に既設の高等養護学校の中間地域で公共交通機関での通学が可能な愛知高校に設置しようとするものです。
336	—	—	特別支援学校との交流推進	交通手段の少ない愛知高校への高等養護学校の併置は、なぜJR沿線に知的障害児の学校を併置できなかったのか、障害児への思いやりに欠けているように感じる。 バス路線等交通手段の整備の必要性を感じる。	通学手段や学校施設などの高校の状況も勘案し、愛知高校への設置としたところです。
337	—	—	特別支援学校との交流推進	愛知高校に高等養護学校を設置する計画は、対象生徒に自力通学や一定レベルの発達のな力を求めたり、進路先を企業就労に焦点化して、生徒を選別し将来を規定した学校をつくるのではなく、これまでの滋賀の障害児教育の成果や到達点を踏まえた、対象生徒を特定化しない、現在の養護学校高等部の在り方を継承すべきと考える。 計画の前提として、すでに設置している長浜高等養護と甲南高等養護の、教育基本法が規定した、人格形成の視点からの全体的な総括を行う必要性を考える。十分な総括を踏まえずに、新たな高等養護設置へと進むことは、歴史的に、全国的にも評価・認知された「福祉の滋賀」と言われる先達が築きあげてきた、障害児教育の到達点を継承することにはつながらないと考える。	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
338	—	—	特別支援学校との交流推進	「困難校」と称される学力低位校に高等養護学校を併設する場合には、「逆転現象」という大きな課題が起こる可能性が高くなる。すでに長浜高等養護学校→長浜農業高校や甲南高等養護学校→甲南高校で起きている現象。このことについての手当てをどのようにするのか。ひとつは高等養護学校の定員枠をできるだけ多めに設け、不合格者を出さない手立てが必要である。この手立てがなければ、困難校と言われる学力低位校は混乱に陥る。これは、再編案の運用面で起こる課題へのリスクマネジメントの色合いが強いが、原案作成の段階から検討いただきたいと思う。	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
339	—	—	特別支援学校との交流推進	知的障害がある子どもたちが目的意識を持って自分の学校が選べるよう、今の地域割りではなく柔軟な選択ができるよう、通学の区域指定を外して欲しい。	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
○「教職員研修等の充実」関係					
340	4	Ⅱ	教職員研修等の充実	(市町意見)教職員研修の充実にあつては、重い課題のある生徒や特別な教育的ニーズのある生徒をはじめ、すべての子どもたちにとって「分かる授業」を実現するため、指導法の改善に一層努められたい。野洲市中学生の1割強にあたる生徒について、特別な教育的ニーズへの対応が必要であると捉えているが、当該生徒の多くは県立高校に進学している。	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
○「全県一区制度」関係					
341	—	—	全県一区	通学区域が全県一区制になったことで、地域によっては生徒数の減少に拍車をかけた一面があると思う。その評価、総括はどうなのか。	全県一区制度は、多様化する生徒のニーズに対応し、自分にあつた高校を主体的に選択できるよう、その選択幅を可能な限り拡大するとともに、特色ある学校づくりを一層推進することをねらいとしたものです。
342	—	—	全県一区	湖北地域に小規模校が増えたのではなく、全県一区により県教育委員会が小規模校にしたのだと思う。	この制度の導入により、これまで行くことのできなかった近隣の高校や、希望する進路に応じた高校への入学など、学習のみならずスポーツの面も含め高校の選択幅を広げ、行きたい学校に入学する機会を増やすことができおり、これは制度導入の成果と考えています。
343	—	—	全県一区	説明会で、全県一区により競争率が上がったわけではないと言われたが、大津の生徒は、皆ランクを下げて受験して大津市内の学校へ行けるようにしている。 全県一区の弊害は、北部の地域の学校をさびれさせ、大津の子の夢を踏みにじるものである。 もう一度全県一区を元に戻してから高校再編を考えていただきたい。	また、制度導入前よりも、中学校や地域に対して各学校の魅力を発信できており、主体的な高校選択がより推進されてきたことにより、高校中退者の減少にもつながっているものと考えています。
344	—	—	全県一区	計画原案に全県一区について触れていないのは、全く理解できない。 学区制は、学校づくりにとっての大きな前提条件である。上手くいっているというなら、そのことを原案に書くべきではないか。 8割の生徒が元の学区の地域の学校に通っているとして、影響は少ないように言われているが、他学区からの生徒に押し出される形で、遠距離不本意通学の生徒がいることは、例え少数でも大きな問題である。 一部の「他学区の行きたい学校へ通いたい生徒」のために、その生徒たちが犠牲になっているとは考えないのか。 また、中退は減っているとされたが、それが全県一区のおかげだという証拠はあるのか。 一部の生徒のために、一部の生徒が犠牲になる全県一区はすぐに見直して欲しい。	加えて、県外高校等への進学比率が制度導入前より低下しており、このことは、県内の高校の特色ある取組が進んだことによるものではないかと考えています。 こうしたことから、全県一区制度を前提としながら、一層の魅力と活力ある学校づくりに引き続き取り組んでいきたいと考えています。
345	—	—	全県一区	高校の通学区域を全県一区にしてから、地元の高校を希望しながらも、仕方なく私立に通学する生徒が増えている。特に、大津市の高校に受験希望者が集中している。高校の統廃合を進めていくことで、ますますその流れが進んでいくことが予想される。 同じ県民税を負担しながらも、公立の高校に入学できない生徒を多く生み出す制度は、間違っている。また、そのような中で、湖北などの高校の受験者数の減少につながってきた。	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
○ その他「県民等への説明、意見等」関係					
346	-	-	-	統合される学校の生徒に、唐突な発表で動揺が広がっていると聞く。 生徒に対してもう少し配慮のある公表方法はなかったのか。	計画原案は、臨時教育委員会(公開)の決定後お知らせすることになりますので、新聞等による報道が先になりましたが、再編対象校の生徒に対しては、学校長より説明しました。
347	-	-	-	再編対象時期に影響を受ける、生徒、児童とその保護者、再編対象校生徒、情報提供のあり方に問題があり、すでに大きな混乱が生じており再度、直接的に影響を受ける対象者全員に、プラスだけでなくマイナス影響についても十分な説明を行い、意見を聞いた上で、移行期の生徒、児童に対する影響が最小限となるような配慮が必要であり、特に実施時期について計画の見直しが必要である。	説明会や県民政策コメント、意見を聴く会等でいただいた御意見等を踏まえ、統合の実施年度については、平成28年度とするなど、移行期の生徒に対する影響が最小限となるよう配慮しました。
348	-	-	-	計画原案の発表自体も唐突だったが、意見募集期間の短さ、説明会の日取り公表も唐突で、雑に進行されている印象を受けた。 今後はこのような案を容易に出さず、熟考されるよう強く希望する。	高校再編の取組については、平成20年7月に「県立学校のあり方検討委員会」を設置し、県立高等学校の課程・学科等および適正な規模ならびに県立学校の適正な配置などについて、審議を重ねていただき、平成21年3月に報告をいただきました。また、平成22年9月には、産業教育審議会から、これからの時代や社会に対応した職業系の学科や職業教育の方向性、本県産業の振興に寄与する人材育成などに関する答申をいただきました。 平成22年には、県立高等学校の再編の必要性や教育委員会の再編に対する基本的な考え方を周知・説明し、県民の皆さんから御意見をお聴きするなどの取組を進めてきました。 これらの御意見等を踏まえ、計画原案を取りまとめ、説明会を実施するとともに、県民政策コメント制度により御意見を聴くこととしたところです。 なお、計画原案に対する県民政策コメントによる意見募集の期間については、40日間を確保したところです。
349	-	-	-	(市町意見)高校の統廃合等は、市町の教育行政や進学を希望する生徒がいる地域住民に対し、現在および将来にわたり多大な影響を及ぼすものであるにも関わらず、原案公表に至るまで統廃合の対象となる高校が設置されている彦根・長浜両市および両市民に対し、全く周知も説明も行わないまま、唐突に統廃合の具体的な校名を公表した。 このような非民主的な手法に対し強く抗議する。	平成22年の8月に市町教育委員会、県民の皆さんを、11月には県内7カ所において小・中学校および特別支援学校小・中学部の児童・生徒を持つ保護者の皆さんを対象に、意見を聴く会を開催し、高校再編に向けた基本的な考え方について御説明し、御意見をお聴きしました。 また、平成22年12月に配付した情報誌「教育しが」特別号では、県内のすべての幼・小・中・高校、特別支援学校の児童・生徒を持つ保護者に対し、再編の必要性やその背景、再編に対する基本的な考え方について周知・説明するとともに、同内容をホームページに掲載し、併せて御意見を募集してきました。 これらの御意見等を踏まえ、再編原案を取りまとめ、改めて御意見を聴くこととしたところです。 ただ、具体的な学校名の公表は初めてであり、地元の皆さんにとっては、唐突感があつたのではないかと考えています。
350	-	-	-	上から目線の教育委員会の進め方は、いくら良い再編計画であっても、県民から理解されないし、反感を買うだけであり、丁寧な説明と民主主義のルールに沿った計画の策定と実施を行うことを希望する。	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
351	—	—	—	再編に関する中学生、保護者、中学校などへ詳細な説明会を開催すべきである。	今回の計画案の提示にあたり、保護者向けと県民向けの地域説明会をそれぞれ実施するとともに、教育広報やホームページ等を通じて、魅力と活力ある学校づくりを目指した計画案の周知に努めていきたいと考えています。
352	—	—	—	説明会参加者から原案を支持する意見もみられたが、原案に対する理解は県財政の「効率化」の視点からの意見であり、「魅力ある学校づくり」「活力ある学校づくり」という本計画の趣旨が理解されていないものであった。 本来の計画の趣旨が理解されていない状況での実施は反対である。	
353	—	—	—	広報不足である。HPで公開したら全ての県民に広報したと勘違いしているように思える。 高校再編の中身について、県民はどれだけ把握しているか現状を把握しているのか。 あまりにも一部の人たちだけで決めすぎである。	平成22年12月には、県内すべての幼・小・中・高校、特別支援学校の児童・生徒を持つ保護者に対し、再編の必要性やその背景、再編に対する基本的な考え方について特集した広報誌「教育しが」を配付し、周知・説明するとともに、同内容をホームページに掲載し、御意見を募集してきました。 これらの御意見等を踏まえ、計画原案を取りまとめるとともに、その概要をお知らせするリーフレットを県内すべての小・中・高校、特別支援学校の児童・生徒を持つ保護者に配付し、その周知に努めてきました。 今回の計画案の提示にあたり、保護者向けと県民向けの地域説明会をそれぞれ実施するとともに、教育広報やホームページ等を通じて、計画案の周知に努めていきたいと考えています。
354	—	—	—	(市町意見)平成22年11月議会において、再編計画の策定を平成23年度に延期した理由を、県民への周知や内容の検討に時間が必要と言っていたが、その後公表までに県民に対し何を周知したのか、どのような方法で意見を聴いたのか、聴いた意見を計画にどのように反映させたのか、内容についてどのような検討をしたのかについて全く説明がない。 「県民への周知」「内容の検討」は方便であり、反対運動沈静化のための時間稼ぎであったとしか考えられない。	平成22年度中の計画策定を延期して以降は、平成22年12月に高校再編の基本的な考え方を特集した、情報誌「教育しが」特別号を県内の幼・小・中・高・特別支援学校の児童・生徒を持つすべての保護者に配付し、御意見をいただくことにしました。同時に、ホームページ等を活用して随時、県民の皆さんから御意見を募集してきました。 また、卒業した生徒たちを受け入れていただく立場から、県内の企業経営者の皆さんから主に専門学科についての御意見をいただきました。 内容としては、「地理的条件を考慮して欲しい」「特色ある学校、学科等の設置が必要」「新しいタイプの学校を創造してはどうか」などの御意見を踏まえ、就学機会の確保の観点等から、規模の小さな学校であっても配慮するとともに、総合単位制高校の設置や職業教育の充実など、一層の魅力ある学校づくりを進めることを内容とする計画として取りまとめました。
355	—	—	—	保護者を含めた地域住民や現場の教員、中学生、高校生など、広く意見や要望を聴き、じっくり時間をかけて議論し、計画を練り直して欲しい。	説明会や県民政策コメント、意見を聴く会などでいただいた御意見や進路志望の状況等を踏まえ、今回の計画案としました。また、学校の意見については、校長を通じて把握に努めてきました。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
356	—	—	—	今後計画を進めていくにあたっては、これまでの、現場と一切の協議を行わず、一方的な教育委員会の独断的な判断で進めるのではなく、現場の声を十分に踏まえながら検討・協議を進めていく、そんな教育行政の在り方を強く求める。	今回の計画案についても、説明会を実施するとともに、県民政策コメントなどで県民の皆さんの御意見等を伺い、さらに検討し、御意見等を踏まえ、再編計画を決定していきたいと考えています。
357	—	—	—	なぜ長浜市や卒業者だけでもアンケート調査を実施しないのか。いろんな意見が出てくると思う。	県民政策コメントの募集により、130人近い方々から様々な御意見をいただきました。 また、平成24年度においても意見を聴く会を実施し、地域の教育関係者等から御意見をいただきました。 さらに、長浜市の未来を拓く教育検討委員会からも提言をいただきました。 今回の計画案についても、地域説明会を実施するとともに、県民政策コメントなどで御意見を伺う予定です。
358	—	—	—	潤沢な財政の中で大義名分をかざして学校の数を維持してきた時代に早く終止符を打って欲しい。改革にはどんなときにも反対する人がいるが、勇気を持って進めて欲しい。	説明会や県民政策コメント、意見を聴く会などでいただいた御意見等を踏まえ、今回の計画案としました。 計画案についても、地域説明会を実施するとともに、県民政策コメントなどで県民の皆さんの御意見等を伺い、さらに検討し、御意見等を踏まえ、再編計画を策定していきたいと考えています。
359	—	—	—	再編には賛成。こういった行財政改革には総論は賛成で各論、直接関係する人は必ず反対するものである。意見を聞いていたら先に進めない。 彦根、長浜などの当事者には冷静に全体を見た判断ができないので、意見は参考にする程度でよい。	
360	—	—	—	説明会で、反対意見しか聞いたことがないという意見があったが、説明会にわざわざ出席する人は何らかの意見を伝えたい人が大半だと思うので、反対意見の方が多くなる構造にあるだけではないかと思う。 ただ、賛成意見を表明しない人の大半は、サイレントマジョリティ(無関心ゆえどちらでもよい)ということも容易に想像し得るので、そうしたことも慎重に見極めつつ、今後の検討を進めて欲しい。	
361	—	—	—	(市町意見)この計画について周知を図ると示されているが、現在の各高等学校区単位で、教育関係者を含む小・中・高生の児童生徒、保護者を対象に意見を求め、基本計画の変更を含む議論を経て実施計画の作成に取りかかってほしいと願う。 計画実施については、計画立案時に地元各市町教育委員会、地域住民や直接的に影響のある学年の保護者や児童生徒のニーズを十分くみ取ったものである必要を感じるが、そのような機会があったとは感じられない計画書である。	
362	—	—	—	児童生徒が希望や夢を持って通える学校づくりを、原案の検討も含め、地元の児童生徒・保護者、地域住民、学校関係者や行政等と共に築いていける場を設けて欲しい。	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
363	—	—	—	(市町意見)高校再編の影響を受ける、児童生徒や保護者、地域の自治体や教育委員会の声や意見を真摯に聴き、より良い高校再編に向けた議論のスタートとされたい。	
364	—	—	—	県内多数の自治体で統廃合中止を求める意見書が出ており、特に長浜市では市長をはじめ、大多数の議員が再編計画に反対する立場であり、現時点で統廃合を進める県民合意はない。	
365	—	—	—	県民のほとんどが計画原案を認めていない。説明会の発言者のほぼ全員が再編の問題を指摘し、白紙にすることを求め、県教育委員会は納得できる回答が示せなかった。 昨年度は89%の市町議会が意見書を提出しており、この県民の思いを無視することはできないはず。	
366	—	—	—	多くの県民の反対を無視して、県民を敵にしてみても決定するつもりなのか。	
367	—	—	—	計画原案といって意見を求めているが、計画策定までに改善、修正の余地が本当にあるのか。	
368	—	—	—	知事と教育委員会は、「私学」のために子どもたちや保護者を犠牲にしようとしているのではないかと思われる。	県立高等学校の再編は、魅力と活力ある学校づくりを目指して行うものです。 なお、私立高校は、県立高校と同様に公教育の一翼を担っており、公私ともに本県の高等学校教育の充実・発展を目指していくという考え方が必要であると考えています。
369	—	—	—	(市町意見)再編計画(原案)の策定・公表に際し、県立学校のあり方検討委員会の委員には事前に報告および説明は行っていないとのことであるが、このような態度は、この種の委員会を無視している現状を如実に示している。	計画原案は、県立学校のあり方検討委員会の報告等を踏まえ、県教育委員会の責任において取りまとめたものであり、平成23年7月11日の臨時教育委員会における計画原案決定後、7月12日付け通知により内容をお知らせしたところです。
370	—	—	—	再編計画実行後の成果、メリット・デメリットを明確に報告して欲しい。	再編実施後の成果と課題等については、適切な時期に検証し、その後の取組に活かしていきたいと考えています。
371	—	—	—	長浜北高校が統合になれば、校舎をペット所有者の避難所に利用できるよう要望する。	施設および跡地の利用については、今後検討していきたいと考えています。
372	—	—	—	説明会で出た質問・意見、県民政策コメントに寄せられた意見をできるだけ詳しく公表して欲しい。 平成22年度の「意見を聴く会」や「意見募集」に寄せられた意見をHP上で公開されているが、あまりにも短縮して載せてあるため、言いたいことの意味が分からないものも多くあった。	説明会や平成24年度に実施した意見を聴く会における御意見等については、できるだけ詳細な公表に努めました。 県民政策コメントの御意見や情報についても詳細な公表に努めましたが、件数が多いことから、類似の意見や情報をまとめるとともに、文章の長いものについては、文意を損ねない範囲で整理しました。

(その他の意見・情報等)

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)
1	—	—	—	子どもたちが生き生きと学校生活を送れるようにすることが、暮らしやすい、働きやすい、まちづくり、地域づくりになる。
2	—	—	—	能登川高校のように多様な学び方に応えられる学校もでき、従来の学び方の固定観念を考え直すことが、保護者を含め周囲にも求められると思う。
3	—	—	—	再編計画に反対するのであれば、どういう学校にしたいのかプランニングして、地域の子どもの将来を見据えた考えを起こしていただきたい。 ただの反対だけなら、実りのない運動になる。
4	—	—	—	再編は必要である。説明会は、教員やPTA役員等関係者のネガティブな発言ばかりで、これからどうするのかの考えが見えない。感情論や偏った意見になりがち。なぜもっと早くから高校再編に注視していなかったのかと思う。
5	—	—	—	再編という言葉より「統廃合」という言葉が歩き出し、「10校が無くなる」の扇動文句に特定の政党とその支持者によって選挙活動に利用され、本質がゆがめられたことは、多くの当事者にとって迷惑であったと思う。
6	—	—	—	説明会での質問に対する答えを聞いても、なぜ県教育委員会は、子どもたちの立場に立ってくれないのか疑問が残るだけだった。
7	—	—	—	説明会の出席者に教職員組合の方が多かったのか、やじや罵声など教師である前に人間としてどうなのか、行儀の悪さに驚いた。また、組織的かどうか、偏った意見が非常に多かった。
8	—	—	—	説明会に出席して、現場の教職員が障害児の受け入れを快く思っていないという事実が分かった。 健全者と障害児者とが共存共栄することを目的としない環境で育ってきた現職の教職員は、ノーマライゼーションを理解できていない。教職員であっても教育者ではない。
9	—	—	—	湖北のPTA役員を対象に県教委が説明会をするという話を聞いたが、かみ合わない説明の繰り返しに終始するのならば、時間の無駄だし、ばかにされているような気がしてならない。湖北・彦根に不利益を押しつけるのだから、もう少しまじめに説明をして欲しいし、まじめにやる気がないなら(原案どおりですというだけなら)、県知事に来て欲しい。湖北・彦根切り捨て、教育軽視の政策をとるなら、知事が説明責任を果たして欲しいし、その義務がある。